

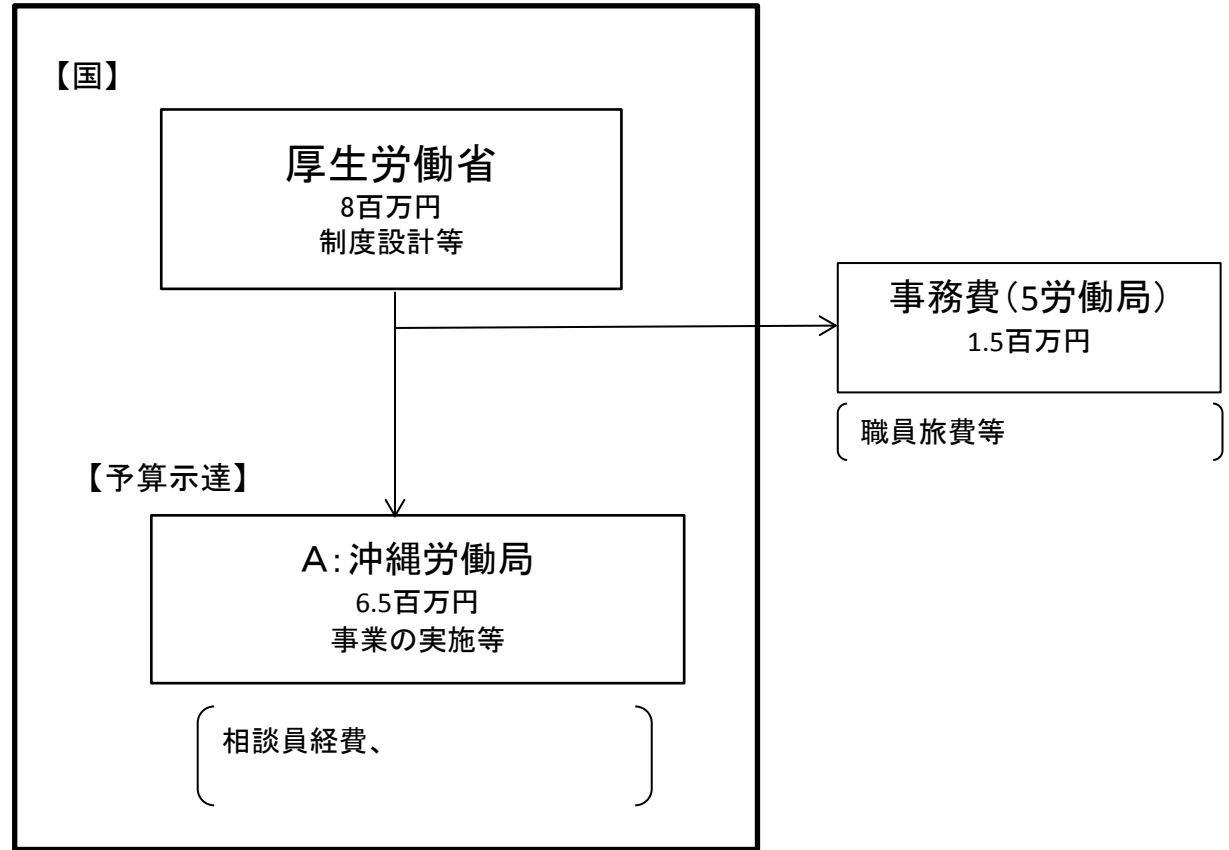
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	沖縄離職者雇用対策費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和47年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長 石垣健彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第78条、第79条及び第81条		関係する計画、通知等	沖縄振興基本方針 沖縄振興計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄振興特別措置法第78条、第79条及び第81条に基づき、沖縄県における雇用の促進その他職業の安定を図るため、県外への就職希望者に対する情報提供、職業指導・職業相談等の支援などの取り組みを実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公共職業安定所に職業相談員を配置し、県外への就職希望者に対し、情報提供、指導・相談などを行い、県外への就職を促進するための取り組み、若年者の雇用失業情勢の改善を図るため、高校生等を対象とした合同就職面接会の実施、沖縄失業者求職手帳所持者に対する再就職支援を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	10	10	11	11	10	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		10	10	11	11	10	
	執行額		8	7	8	-	-	
執行率 (%)		80%	70%	73%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	沖縄県内の求職者のうち、沖縄県外への就職を希望する者を担当する職業相談員(沖縄広域)による就職率が42.4%※以上 ※沖縄労働局における一般職業紹介の就職率(平成25年度平均29.6%)と職業相談員(沖縄広域)の実績(55.1%)を踏まえ、その中間値(42.4%)を目標とする。		成果実績	%	-	44.7	55.1	-
			目標値	%	-	37	37	42.4
			達成度	%	-	120.8	148.9	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	合同就職面接会参加者数		活動実績	人	1,192	1,187	947	-
			当初見込み	人	1,000	1,000	1,000	1,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(X:執行額(円) / Y:広域職業紹介件数)		単位当たりコスト	円	1,142	1,494	2,000	2,271
	※広域職業紹介件数の年度見込みは立てられないため、26年度見込みは過去3年平均による参考値である。		計算式	X / Y	6,360,000円 / 5,571件	7,108,000円 / 4,758件	8,099,000円 / 4,049件	10,886,000円 / 4,793件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	6					
	職員旅費	3	2					
	委員等旅費	0.1	0.1					
	庁費	1	1					
	計	11	10					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	沖縄県における雇用の促進その他職業の安定を図るための特別措置事業であり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	沖縄振興特別措置法に基づき、国が実施する事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりコストが2千円と低廉であり、かつ、アウトカムを達成していることも含めて妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	沖縄県の就職希望者に対する情報提供、職業指導・職業相談等の支援を実施するものであり、費目・使途は適正なものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績からみて、実行性の高い事業となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに応じたものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	アウトカム、アウトプット共に目標値を達成しており、適正な事業執行が行われている。				
	改善の 方向性	月毎等で執行実態を確認し実績の変化を確認しながら、より効果的・効率的な相談等を実施できるよう相談体制の見直し等を行った。今後も状況の変化を注視し、都度、適切な改善を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業実績は目標を達成していることから、引き続き沖縄県における雇用の促進等を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	583	平成24年	520	平成25年	477

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 沖縄労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	相談員経費等	6.5			
計		6.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	沖縄離職者雇用対策費に必要な経費(相談員経費等)	6.5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用調整助成金		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和56年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條 憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。休業を行った事業主に対しては、休業に係る手当相当額について、助成率(大企業1/2、中小企業2/3)を乗じて得た額の助成を行う。教育訓練の場合は、教育訓練に係る賃金相当額の助成率(大企業1/2、中小企業2/3)に加えて、訓練費として1人1日当たり1,200円を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について助成率(大企業1/2、中小企業2/3)を乗じて得た額の助成を行う。 ※平成25年度より中小企業緊急雇用安定助成金と統合							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	11,562	25,218	117,545	54,522	25,773	
		補正予算	86,189	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		97,751	25,218	117,545	54,522	25,773	
	執行額		36,354	11,088	54,111	-	-	
執行率 (%)		37.2%	44.0%	46.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①平成25年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%以上	成果実績	%	①93.8% ②92.9%	①92.2% ②92.4%	①93.7% ②91.5%	-	
		目標値	%	①85% ②80%	①90% ②90%	①90% ②90%	①90% ②90%	
		達成度	%	①110.3% ②116.1%	①102.4% ②102.7%	①104.1% ②101.7%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	延支給決定対象者数(人)	活動実績	人	1,431,157	679,035	2,400,673	-	
		当初見込み	人	476,031	958,983	4,389,772	2,364,043	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 総支給額 / 延支給決定対象者		単位当たりコスト	円/人	25,402	16,329	22,539	23,063
	X:「各年度の総支給額」 Y:「各年度延支給決定対象者」		計算式	X / Y	36,353,813千円 / 1,431,157人	11,087,882千円 / 679,035人	54,110,788千円 / 2,400,673人	54,522,130千円 / 2,364,043人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	54,522	25,773	平成25年度支給実績等から、支給決定件数の減少が見込まれるため				
	計	54,522	25,773					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成26年3月において約9万人分の実施計画届が提出されるなど、国民のニーズがあり、企業の雇用を維持を図るためには、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用のセーフティネットとして有効に機能していることに加えて、支出を行うための予算財源は、事業主が負担する雇用保険料であり、国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策目的としては、雇用保険法第62条第1項1号において、「景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、労働者を休業させる事業主その他労働者の雇用の安定を図るために必要な措置を講ずる事業主に対して、必要な助成及び援助を行うこと」と規定されている。その達成手段として雇用保険法施行規則第102条の2及び3において雇用調整助成金が規定されており、本事業は優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	助成対象は支給要件に基づき、経済上の理由等により、事業活動が一定の水準以上に縮小している事業主に限定し、支出を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	1人あたり20,000円前後で雇用の維持が図られていることから、単位あたりのコストは妥当であるといえる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	支給事務を行う都道府県労働局を通じて、毎月支給申請状況を把握し、これを基に予算要求を行っているものの、当初見込みよりも雇用情勢が持ち直したために、不用が生じたもの。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本助成金利用後の雇用維持率は成果目標として掲げている90%以上を超える実績を示しており、低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リーマンショックや東日本大震災直後は、予算が不足することがないよう、十分な予算を確保していたものの、雇用情勢が回復しつつあり、利用状況を踏まえ予算を削減している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本助成金利用事業所では、6ヶ月後の雇用維持率が90%を超えたことなどから、雇用の維持に役立っていると思われるが、雇用情勢の改善等により、利用実績は減少しており、平成25年度の延べ支給決定対象者数は240万人と当初見込み(440万人)の約6割に留まっている。	
	改善の方向性	本助成金については、リーマンショック、東日本大震災直後は、非常に多くの事業主に利用されたものの、その後の雇用情勢の改善等により、利用実績が減少している状況を踏まえ、予算額が適正な水準になるように見直す。	
外部有識者の所見			
25年度に対して26年度予算が減額されていることから、適正な水準となっているか否か、その執行状況を確認していく必要がある。これにより今後も適切な予算執行をお願いする。(井出)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
の事業内容改善	雇用調整助成金については、引き続き実績を踏まえ概算要求に反映すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	平成25年度支給実績等を踏まえ、平成27年度概算要求に反映させた。(▲28,749百万円)		

備考

【平成24年度決算検査報告】

(58) 雇用保険の雇用調整助成金の支給が適正でなかったもの

(指摘の概要) 17労働局管内における146事業主については休業等を行っていないのに行ったなどと偽ったり、支給額算定の基礎となる休業等の延べ人日数を誤るなどして申請しており、これら146事業主に対する雇用調整助成金の支給額4,085,907,727円のうち1,050,504,447円は支給の要件を満たしていなかったもので支給が適正でなく、不当と認められる。

(対応状況の概要) 指摘の不適正支給の助成金については、直ちに返還の措置を講じた。また、今後の不適正支給防止を図るため、事業主に対する指導や支給申請書等の調査確認の強化について、各都道府県労働局及び公共職業安定所に対し、指導を行った。なお、指摘を受けた1,050,504,447円のうち539,743,922円が返還済みである。(平成26年3月末現在)

(5) 雇用調整助成金の適正な支給を確保するため、労働局等の担当職員等が事業所を直接訪問し、休業や教育訓練の実施状況を確認するもの

(指摘の概要) 雇用調整助成金に係る事業所訪問調査について、調査項目や確認方法を明確にするなどして不正受給防止の実効性の確保を図るよう是正改善の処置を求めたもの(対応状況の概要) 指摘の趣旨を踏まえ、確認すべき項目やその確認方法を明確にして各都道府県労働局に示すとともに、支給申請書に記載された内容の確認のために必要な総勘定元帳等の関係書類の確認を充分行うなどについて、所要の措置を講じた。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	平成24年	平成25年
	633	561	478

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
54,111百万円

予算配布
【予算示達】

A: 都道府県労働局 (47局)
54,111百万円

助成金審査及び支給事務実施主体

【助成】

B: 事業主
175,739件
54,111百万円

支給申請

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	6,452			
計		6,452	計		0
B.事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	休業手当相当額に助成率を乗じて得た額等	106			
計		106	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局		6,452		
2	東京労働局		5,029		
3	愛知労働局		3,376		
4	兵庫労働局		2,424		
5	福島労働局		2,155		
6	新潟労働局		2,119		
7	静岡労働局		2,068		
8	長野労働局		1,974		
9	福岡労働局		1,928		
10	神奈川労働局		1,911		

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社		106		
2	B社		104		
3	C社		102		
4	D社		102		
5	E社		100		
6	F社		96		
7	G社		95		
8	H社		84		
9	I社		74		
10	J社		71		

※ 雇用調整助成金は、一定規模以上の事業活動の縮小が要件であり、この支給を受けていることを明らかにすることは、対象事業所の経営状況に係る重篤な情報を開示することになることから、支出先名称は明らかとしない。また、業務概要による個別企業名の憶測を避ける必要があるため、業務概要についても明らかとしない。

※ 雇用調整助成金は、1者の申請において休業、教育訓練、出向の費目を複数含んで行うことがある。
また、支払については、1者に対して支給決定を行うものであり、それぞれの費目毎に上位10者を区分することは困難である。

平成26年行政事業レビューシート

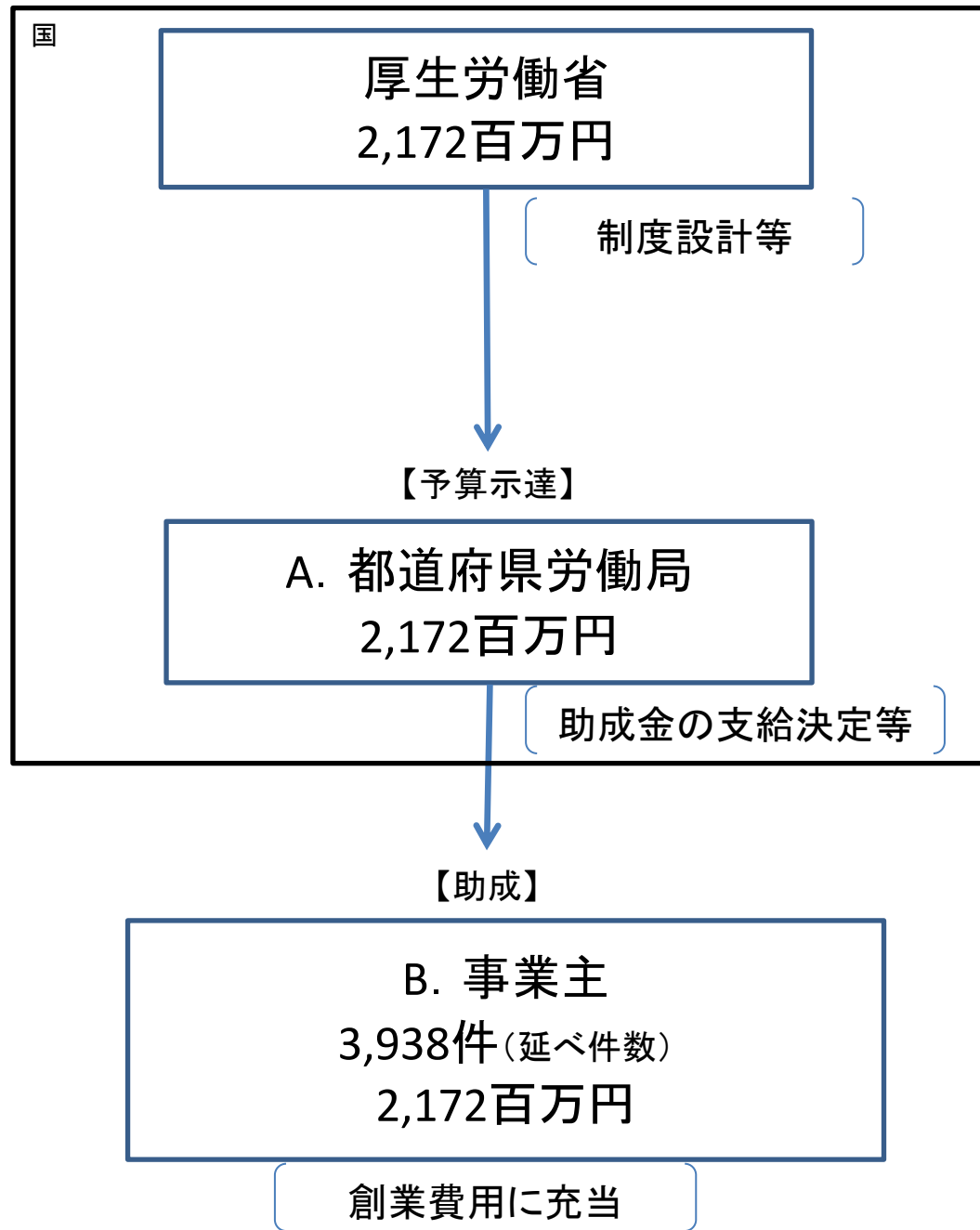
(厚生労働省)

事業名	受給資格者創業支援助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成14年度 終了(予定)年度 :平成24年度		担当課室	雇用開発企画課		雇用開発企画課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第109条及び110条の2		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用保険の受給資格者(失業者)自らが創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業の事業主となった場合に、当該事業主に対して創業に要した費用の一部を助成することにより、失業者の自立を積極的に支援すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用保険受給資格者(被保険者期間が5年以上であるものに限る。)自らが事業を開始し、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を1名以上雇用した場合、創業にかかる費用の1/3(150万円を上限)を助成する。 また、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合は、創業に係る費用に50万円の上乗せ助成を行う。 (本事業は平成24年度限りで廃止、平成27年度まで経過措置あり。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	2,406	2,707	1,750	136	53
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	2,406	2,707	1,750	136	53	
執行額	2,167	2,229	2,172	-	-		
執行率(%)	90.1	82.3	124.1	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上	成果実績	①人 ②%	①2.20人 ②97.6%	①2.07人 ②98.1%	-	-
		目標値	①人 ②%	①2人,②95%	①2人,②95%	-	-
		達成度	%	①110% ②102.7%	①103.5% ②103.3%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	第1回支給決定件数	活動実績	件	1,656	1,733	-	-
		当初見込み	件	1,470	1,813	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:前年度支給額総計 Y:法人等設立から1年経過後に事業継続している事業所数		単位当たりコスト 円/事業所	1,389,332	1,335,012	-	-
			計算式	X / Y	2,299,345千 / 1,655	2,166,725千 / 1,623	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	助成金	136	53	経過措置分として想定される必要な支出額を計上			
	計	136	53				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	平成24年度限りで廃止した。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—	平成24年度限りで廃止した。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	平成24年度限りで廃止した。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	24年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成24年度限りで事業廃止となっている。なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	既に廃止された事業であるが、経過措置分の支給について適正に行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
【行政事業レビュー公開プロセス(平成24年6月)】 (事業番号)0564 (事業名)受給資格者創業支援助成金 (とりまとめコメント)6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、1名が「一部改善が必要」とのご判断。とりまとめとしては「廃止」が妥当と考える。 創業支援や失業者の自立の支援は引き続き重要であるが、雇用保険制度の中でこの事業を行う妥当性、他事業との整合性などの議論を踏まえ、「廃止」の結論とする。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	636	平成24年	564	平成25年	480

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	305			
計		305	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
創業費	創業に要した経費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	305		
2	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	247		
3	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	163		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	147		
5	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	128		
6	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	96		
7	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	96		
8	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	89		
9	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	88		
10	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	80		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	創業に要した経費	2		
2	B社	創業に要した経費	2		
3	C社	創業に要した経費	2		
4	D社	創業に要した経費	2		
5	E社	創業に要した経費	2		
6	F社	創業に要した経費	2		
7	G社	創業に要した経費	2		
8	H社	創業に要した経費	2		
9	I社	創業に要した経費	2		
10	J社	創業に要した経費	2		

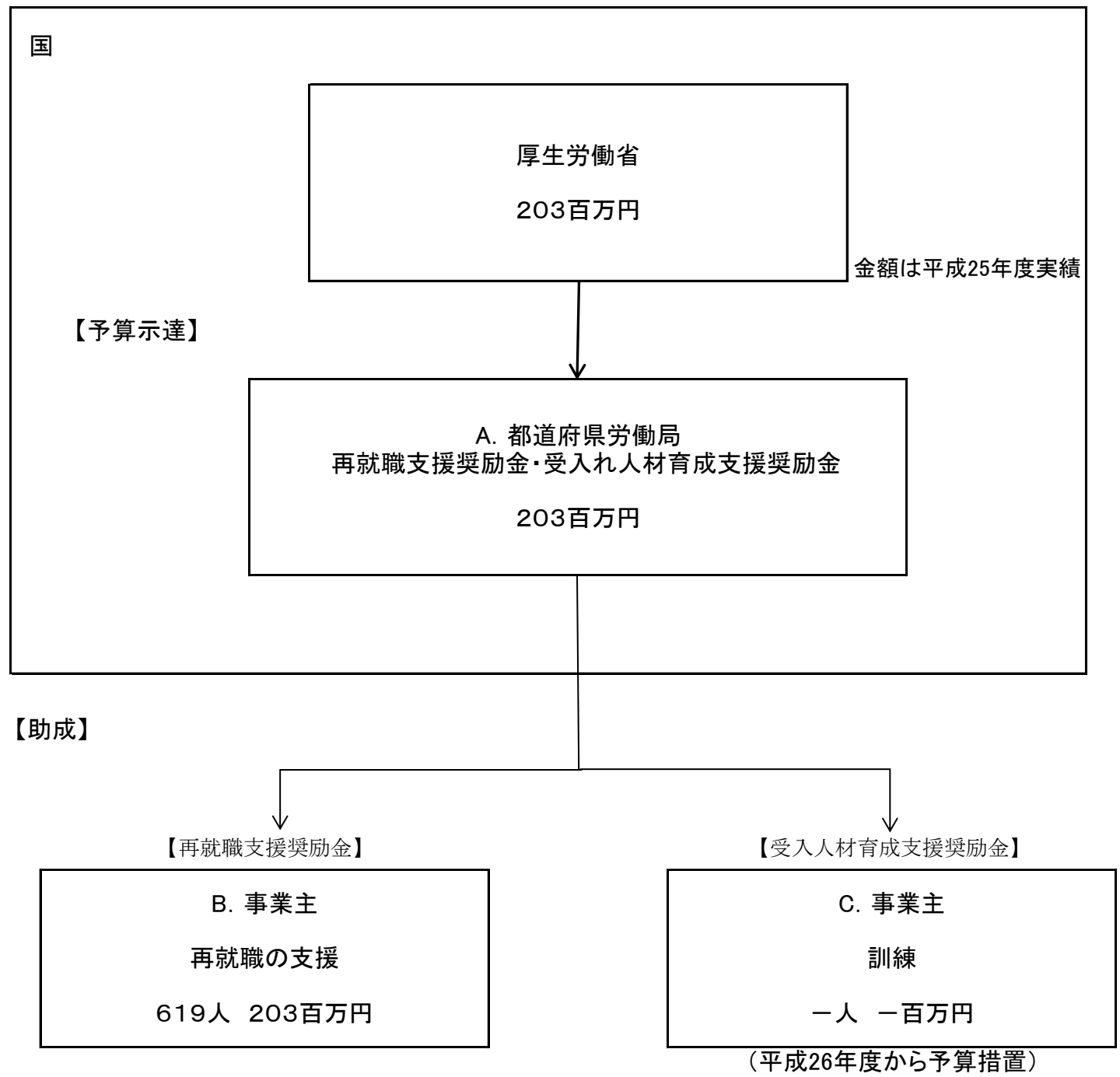
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働移動支援助成金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成13年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	労働移動支援室		労働移動支援室長 吉野 彰一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第2号及び第3号、雇用保険法施行規則第102条の5、雇用対策法第26条第1項		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者について、再就職に係る支援を職業紹介事業者等に委託等により行った事業主、雇入れ又は移籍等により受け入れて訓練を実施した事業主に対して、その費用の一部を助成することにより、離職を余儀なくされる者の再就職による円滑な労働移動の実現を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者等に費用を負担して委託、または、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部や休暇付与に係る賃金の一部を支給(再就職支援奨励金)。また、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇入れ又は移籍等により受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、訓練実施等に要した経費の一部を支給する(受入れ人材育成奨励金)。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	354	264	186	30,133	36,325		
		補正予算	-	-	382	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		354	264	568	30,133	36,325		
	執行額		538	243	203	-	-		
執行率(%)		151.9%	91.9%	35.7%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	再就職支援給付金の対象となった者のうち1ヶ月以内で再就職を果たした者の割合 40%以上(平成23、24年度)、20%以上(平成25年度)。3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合 40%以上(平成26年度)。			成果実績	%	19.6%	28.0%	27.9%	-
				目標値	%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%
				達成度	%	49.0%	70.0%	139.5%	-
	受入れ人材育成奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上(平成26年)。			成果実績	%	-	-	-	-
				目標値	%	-	-	-	90.0%
達成度				%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	支給対象者数(再就職支援奨励金)			活動実績	人	2,412	774	619	-
				当初見込み	人	1,420	923	4,594	22,928
	支給対象者数(受入れ人材育成奨励金)			活動実績	人	-	-	-	-
				当初見込み	人	-	-	-	47,115
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
(再就職支援奨励金) X:「総支給額(千円)」 Y:「支給対象者数(数)」			単位当たりコスト	千円/人	222.8	313.6	327.6	371.6	
			計算式	X/Y	537,461/2,412	242,758/774	202,765/619	8,519,057/22,928	
(受入れ人材育成奨励金) X:「総支給額(千円)」 Y:「支給対象者数(数)」			単位当たりコスト	千円/人	-	-	-	458.7	
			計算式	X/Y	-	-	-	21,614,006/47,115	
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 内 (単 位 : 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	助成金	30,133	36,325	助成内容の拡充に伴う増加					
	計	30,133	36,325						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、国民のニーズも高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、事業主が国に提出する再就職援助計画と一体的に運営することが望ましく、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、日本再興戦略においても失業なき労働移動の実現が掲げられており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成26年3月より対象者、助成対象期間及び助成率の見直しを実施したことにより、効率的な支援に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本助成金は、再就職援助計画等の対象者の再就職支援にかかる費用の一部を助成するものであり、平成26年3月に拡充されたものに係る申請が平成26年度にずれ込んだため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	本助成金は、再就職援助計画等の対象者の再就職支援にかかる費用の一部を助成するものであり、平成26年3月に拡充されたものに係る申請が平成26年度にずれ込んだため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度のアウトカム目標は達成できており、また本助成金については、「日本再興戦略」の実行を加速化し、強化するとの政府の方針を踏まえ、失業なき労働移動を促進するため、平成26年3月1日より、再就職支援奨励金について、①支援委託時の支給、②対象を大企業事業主に拡充、③支援委託に係る助成率の引き上げ、④訓練・グループワークを実施した場合の助成の上乗せを行った。また、再就職援助計画等の対象者を受け入れた企業の行う訓練への助成措置を内容とする受入れ人材育成支援奨励金の創設をした。				
	改善の方向性	引き続き成果目標の達成状況や産業競争力会議での議論を踏まえながら、より効率的な事業ができるよう改善方を検討していく必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	成果実績は目標を達成していることから、引き続き離職を余儀なくされる者に対する再就職支援を図るため、効率的な事業の運営を行うとともに適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	638	平成24年	566	平成25年	482

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する支給	33			
計		33	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	再就職支援の委託を行った事業主への助成	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	33	-	-
2	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	19	-	-
3	福島労働局	事業主に対する助成金の支給	16	-	-
4	長野労働局	事業主に対する助成金の支給	15	-	-
5	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	14	-	-
6	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	11	-	-
7	茨城労働局	事業主に対する助成金の支給	10	-	-
8	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	10	-	-
9	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	10	-	-
10	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	8	-	-

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	16	-	-
2	B社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	10	-	-
3	C社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	9	-	-
4	D社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	8	-	-
5	E社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	7	-	-
6	F社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6	-	-
7	G社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6	-	-
8	H社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5	-	-
9	I社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5	-	-
10	J社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

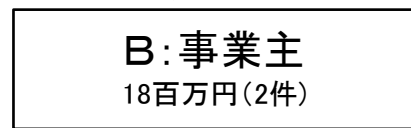
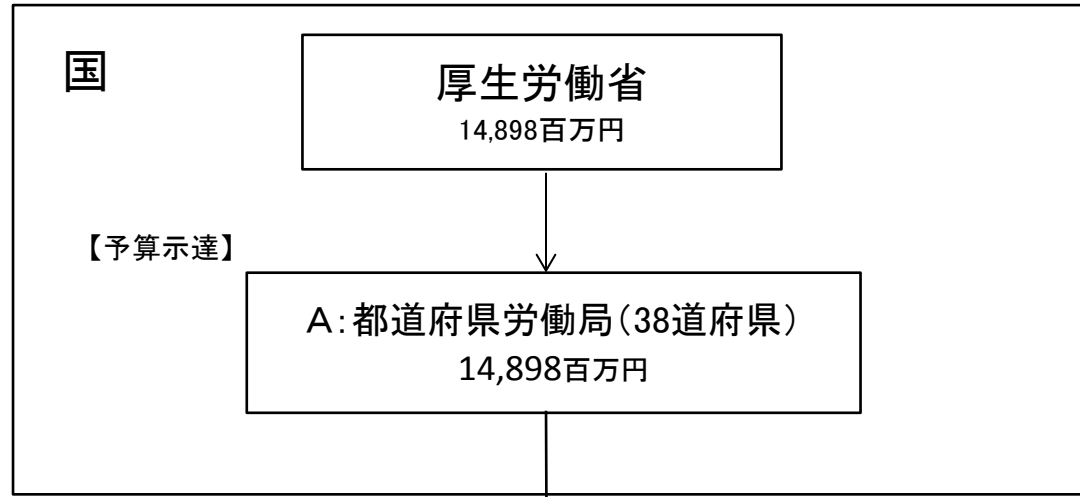
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金）		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成25年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第111条及び第112条		関係する計画、通知等	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用開発促進地域(※1)及びその他の雇用開発が必要な地域(※2)内で事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、対象労働者の増加数及び設置・整備の費用に応じて一定額を助成(1年ごとに3回の支給)。 ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域(厚生労働大臣の同意が必要) ※2 若年層、壮年層の流出が著しい地域及び離島地域であって厚生労働大臣が指定する地域(過疎等雇用改善地域) また、創業する事業主に対しては、1回目の助成額に1/2の額を上乗せして支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	5,046	6,428	11,129	19,834	14,379	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	5,046	6,428	11,129	19,834	14,379		
	執行額	6,269	8,825	14,898	-	-		
執行率(%)	124.2%	137.3%	134.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	地域雇用開発奨励金(経過措置を含む。)の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。	成果実績	%	121.5%	109.0%	211.9%	-	
		目標値	%	0.90%	0.46%	4.01%	-	
		達成度	%	100%	100%	100%	-	
	地域雇用開発奨励金(経過措置分)の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。(平成24年度～)	成果実績	%	-	92.3%	92.2%	-	
		目標値	%	-	70%	70%	70%	
		達成度	%	-	131.9%	131.7%	-	
	地域雇用開発奨励金(経過措置分を含む。)利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上(平成25年度～)	成果実績	%	-	-	92.2%	-	
		目標値	%	-	-	90%	90%	
達成度		%	-	-	110.2%	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	計画受理件数、支給件数(経過措置を含む)	活動実績	件	2,113件、 1,416件	3,455件、 2,186件	3,418件、 3,877件	-	
		当初見込み	件	1,000件、 1,400件	1,452件、 2,052件	3,764件、 3,202件	3,026件、 5,192件	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(支給額/支給件数(事業所))	単位当たりコスト	円	3,886,931	3,956,418	3,842,575	3,820,140	
		計算式	X / Y	5,503,894,998 円/1,416件	8,648,730,300 円/2,186件	14,897,662,555 円/3,877件	19,834,166,000 件/5,192件	
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 内 (単 位 : 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	19,834	14,379	助成金メニュー統合時の制度改正による影響で減				
	計	19,834	14,379					

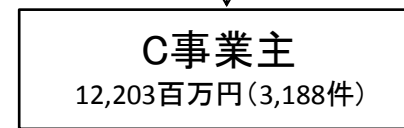
事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてもニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効果的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業所の設置・整備に要した費用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	沖縄県は全国的にみても特に雇用情勢が厳しいため、35歳未満の若年者を雇い入れた場合、地域雇用開発奨励金に加え、沖縄若年者雇用促進奨励金を上乗せ助成できる仕組みとしている。一方、「雇用創造先導的創業等奨励金」とは助成対象が重複するため、同一の案件では併給できないようにしている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	488	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
490	地域雇用開発助成金(雇用創造先導的創業等奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室				
点検・改善結果	点検結果	地域雇用開発奨励金を受けた事業所の常用労働者数の増加率は、24年度と25年度を比べても上回っており、また上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。				
	改善の方向性	引き続き適正に実施。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、雇用開発促進地域等における雇用創出機会が図られているため、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	640	平成24年	568	平成25年	483

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



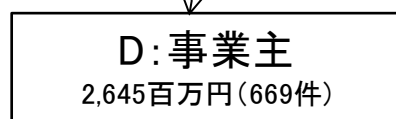
雇用開発奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成【経過措置】
事業所の設置・整備に伴い雇入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて30万円～1,250万円 3年間
※21年3月廃止



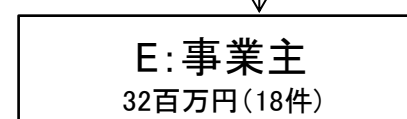
地域求職者雇用奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成(雇用開発奨励金を拡充する形で創設)【経過措置】
事業所の設置・整備に伴い雇入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて40万円～900万円 3年間
※25年5月廃止



地域中小企業創業助成金

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、法人を設立又は個人事業を開業する事業主を支援(地方再生中業企業創業助成金を拡充し、創設)
創業経費の合計額の1/2又は1/3 500万円を上限
雇入れ後6カ月経過後に60万円(30万円)を支給
※25年5月廃止



地域雇用開発奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成(地域求職者雇用奨励金及地域中小企業創業助成金を統合する形で創設)
事業所の設置・整備に伴い雇入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて50万円～800万円 3年間
※25年5月創設

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

A.労働局			E.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
北海道労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	2,916	助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	8
計		2,916	計		8
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	13			
計		13	計		0
C.事業主			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	21			
計		21	計		0
D.事業主			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	14			
計		14	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	2,916		
2	鹿児島労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,590		
3	沖縄労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,541		
4	福岡労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,149		
5	長崎労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,022		
6	秋田労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	923		
7	熊本労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	654		
8	宮崎労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	568		
9	青森労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	540		
10	高知労働局	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	461		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	情報サービス業	13		
2	事業主B	その他製造業	5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	食品製造業	21		
2	事業主B	宿泊業	21		
3	事業主C	宿泊業	19		
4	事業主D	各種商品小売業	19		
5	事業主E	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
6	事業主F	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
7	事業主G	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
8	事業主H	各種商品小売業	18		
9	事業主I	保険業	18		
10	事業主J	通信業	18		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	飲食店	14		
2	事業主B	飲食店	12		
3	事業主C	社会保険・社会福祉・介護事業	11		
4	事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	11		
5	事業主E	飲食店	11		
6	事業主F	飲食店	11		
7	事業主G	飲食店	10		
8	事業主H	社会保険・社会福祉・介護事業	10		
9	事業主I	社会保険・社会福祉・介護事業	10		
10	事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	10		

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	社会保険・社会福祉・介護事業	8		
2	事業主B	社会保険・社会福祉・介護事業	6		
3	事業主C	木材・木製品製造業	4		
4	事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	3		
5	事業主E	医療業	2		
6	事業主F	その他の小売業	1		
7					
8					
9					
10					

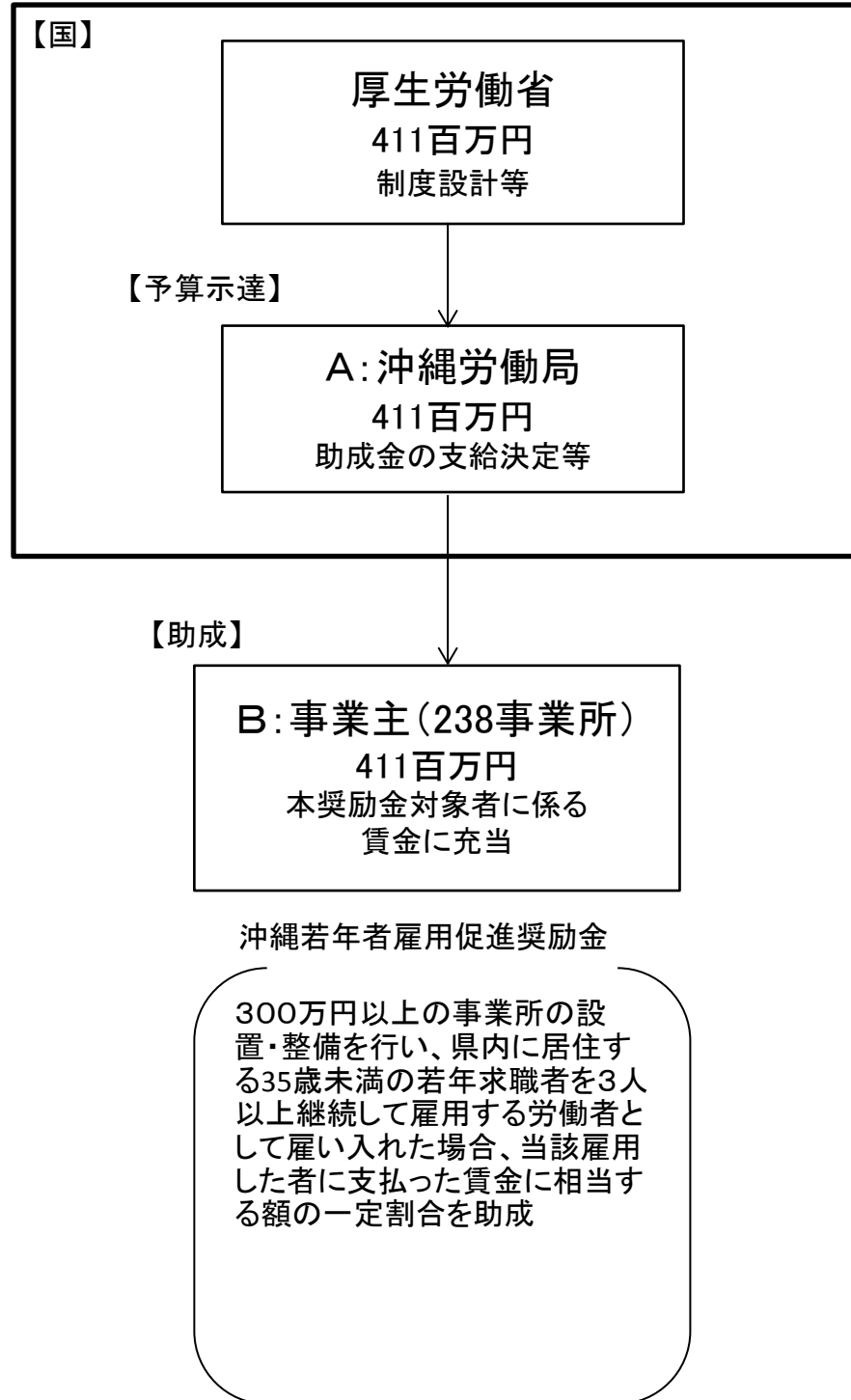
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第4項及び第5項	関係する計画、通知等	「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係省令等の改正について」(平成19年4月23日付け職発第0423002号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄県内において、事業所の設置又は整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を雇い入れその定着を図る事業主を支援することにより、沖縄県における雇用の創出及び安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県において、300万円以上の事業所の設置・整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する(1年間、6ヶ月ごとに2回支給)。また、若年求職者に加え沖縄県内に居住する新規学卒者を雇入れた中小企業の事業主については、当該新規学卒者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	303	280	276	313	578
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	303	280	276	313	578	
	執行額	182	229	411	-	-	
執行率(%)	60.1%	81.8%	148.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	①本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。	成果実績	%	①101.9 ②78	①48.4 ②70	①124.2 ②83	-
		目標値	%	①▲0.9 ②70	①1.7 ②70	①0.9 ②70	①- ②70%
		達成度	%	①100 ②111	①100 ②100	①100 ②119	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給人数	活動実績	人	838	967	1825	-
		当初見込み	人	1,003	1,010	1,137	1,409
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(X:執行額(円)÷Y:支給人数)	単位当たりコスト	円	217,361	236,735	225,162	222,329
		計算式	X/Y	182,148,653円/838人	228,922,613円/967人	410,918,935円/1,825人	313,261,000円/1,409人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	雇用安定等給付金	313	578	支給対象人員の増による増			
	計	313	578				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	沖縄県内における若年者雇用の促進を支援する事業であり、地域雇用対策として国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象が雇用保険適応事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	沖縄県内における若年求職者を雇い入れ、当該若年者に支払った賃金に限定しているものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から実行性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	沖縄県は全国的にみても特に雇用情勢が厳しいため、35歳未満の若年者を雇い入れた場合、地域雇用開発奨励金に加え、沖縄若年者雇用促進奨励金を上乗せ助成できる仕組みとしている。一方、「雇用創造先導的創業等奨励金」とは助成対象が重複するため、同一の案件では併給できないようにしている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	487	地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
490	地域雇用開発助成金(雇用創造先導的創業等奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室				
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	アウトカム、アウトプット共に目標値を達成しており、適正な事業執行が行われている。				
	改善の方向性	支給額の大幅な増加傾向が見られたことから毎月支給状況の確認を行った。また、併せて増加要因と考えられる社会的要因や制度要因等の分析をおこなった。今後も状況の変化を注視し、都度、適切な改善を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果は妥当であり、沖縄県内の若年求職者の雇用創出が図られているため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	642	平成24年	569	平成25年	484

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 沖縄労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	若年者の雇用等を図る事業主への助成金	411			
計		411	計		0
B. 事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	若年者の雇用等を図る事業主への支給	60			
計		60	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	若年者の雇用等を図る事業主への助成金	411		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	情報サービス業	60		
2	事業主B	廃棄物処理業	39		
3	事業主C	保険業	30		
4	事業主D	情報サービス業	25		
5	事業主E	医療業	24		
6	事業主F	保険業	16		
7	事業主G	運輸に付帯するサービス業	14		
8	事業主H	広告業	12		
9	事業主I	専門サービス業	11		
10	事業主J	情報サービス業	9		

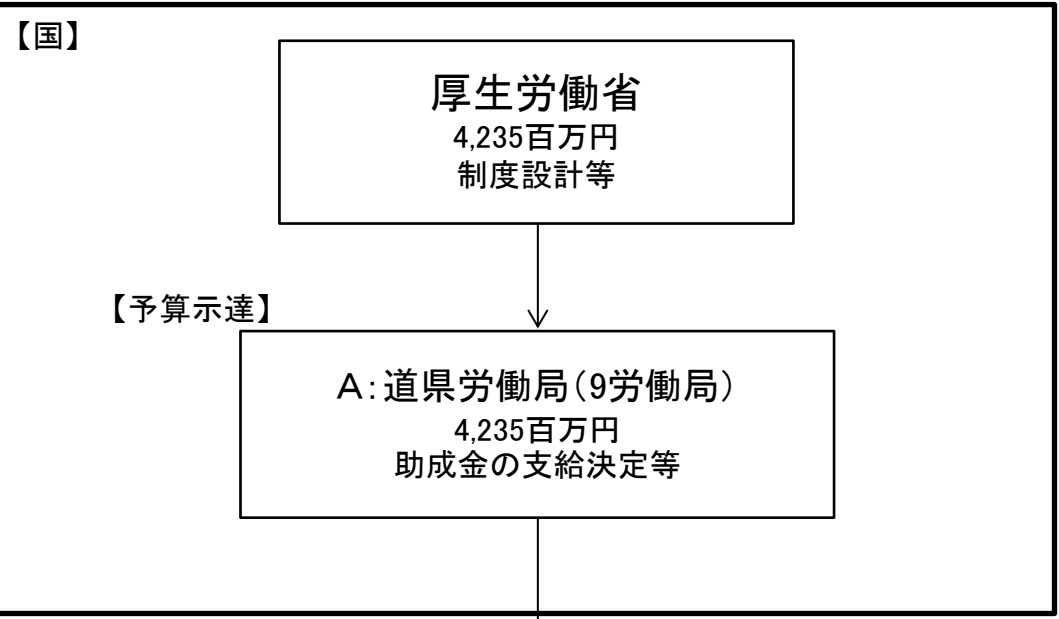
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	通年雇用奨励金		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和43年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第113条及び第114条、雇用保険法施行規則附則第16条及び第17条		関係する計画、通知等	「季節的受給者通年雇用奨励金の支給について」(昭和43年6月19日付け職発第326号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道、東北地方等の気象条件の厳しい積雪寒冷地においては、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者が多数にのぼっており、これらの季節労働者の通年雇用を促進し、その雇用の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	北海道、東北地方等の気象条件の厳しい積雪寒冷地(13道県)において、季節的業務に従事する労働者を通年雇用した事業主に対して、対象期間(12月16日～3月15日)に支払った賃金を3年間助成(助成率:1年目2/3、2年目以降1/2)するほか、その雇用する労働者について休業により一時的な雇用調整を行う場合に必要経費の一部(休業助成)、新分野に進出するための施設整備に要した経費の一部(新分野進出助成)又は民間訓練機関等への委託による講習等を受講する上での必要経費の一部(職業訓練助成)について助成し、季節労働者の通年雇用化を促進するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	5,464	5,212	4,955	4,948	5,332	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		5,464	5,212	4,955	4,948	5,332	
	執行額		4,129	4,170	4,235	-	-	
執行率(%)		75.6%	80.0%	85.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率(対前年)が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率(対前年)を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率(対前年)が、地域全体の増加率(対前年)を上回ること。		成果実績	率	減少率 25.3 増加率 19.5	減少率 24.6 増加率 17.8	減少率 14.2 増加率 30.6	-
			目標値	率	減少率 13.6 増加率 2.5	減少率 9.3 増加率 2.6	減少率 5.3 増加率 1.8	-
			達成度	%	186% 780%	264% 684%	267% 1700%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	支給人数		活動実績	人	9,149	9,031	9,169	-
			当初見込み	人	11,574	11,326	10,934	10,704
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(執行額/支給人数)		単位当たりコスト	円	451,261	461,694	461,878	462,285
			計算式	X/Y	4,128,588,626 円/9,149人	4,169,552,635 円/9,031人	4,234,963,712 円/9,169人	4,948,292,000 円/10,704人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	4,948	5,332	支給対象人員の増による増				
	計	4,948	5,332					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	北海道、東北地方等の積雪寒冷地(13道県)において、冬期の離職を余儀なくされる季節労働者の通年雇用化を支援する事業であり、国費を投入して取り組む必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象が雇用保険適応事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	季節労働者の通年雇用化を図った事業主に対して、対象期間に支払った賃金等の一部を助成するものであり、費目・使途は適正なものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	対象者数の減によるもの。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初の見込みとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、季節労働者を通年で雇用した場合等事業主にその費用を助成するもの。他方、季節労働者通年雇用促進等事業費は、季節労働者への職業相談や求人開拓、事業主向けの経営セミナー等ソフト面での支援。それぞれの支援内容について、役割分担を行い、これらの事業の連携により季節労働者の通年雇用化を図っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	496	季節労働者通年雇用促進等事業費	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
点検・改善結果	点検結果	アウトカムは目標値を達成しており、本奨励金の支給により季節労働者の通年雇用化の促進につながっており、適正な事業執行が行われている。				
	改善の方向性	助成金を活用している地域や活用されている助成制度が固定化されているため、社会情勢に適応した適切な助成制度となるよう改善を検討する。				
外部有識者の所見						
事業成果も超過達成されており、予算の執行率も向上していることから、適正な執行に努めている。助成先での実施状況の精査に努め、引き続き適正な執行を行うこと。(栗原)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、季節労働者の雇用の安定が図られているため、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き適正な執行に努める。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	644	平成24年	571	平成25年	486

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



通年雇用奨励金

（季節労働者を通年雇用した事業主に対し、対象期間(12月16日～3月15日)に支払った賃金を助成する等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	通年雇用化を図る事業主への助成金	3,703			
計		3,703	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	通年雇用化を図る事業主への支給	24			
計		24	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	3,703		
2	青森労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	379		
3	新潟労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	126		
4	福井労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	11		
5	岐阜労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	7		
6	福島労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	2		
7	山形労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	4		
8	秋田労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	1		
9	富山労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	1		
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主A	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	24		
2	事業主B	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	23		
3	事業主C	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	22		
4	事業主D	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	16		
5	事業主E	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	16		
6	事業主F	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	15		
7	事業主G	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	14		
8	事業主H	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	13		
9	事業主I	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	12		
10	事業主J	通年雇用化を図る事業主への助成金の支給	12		

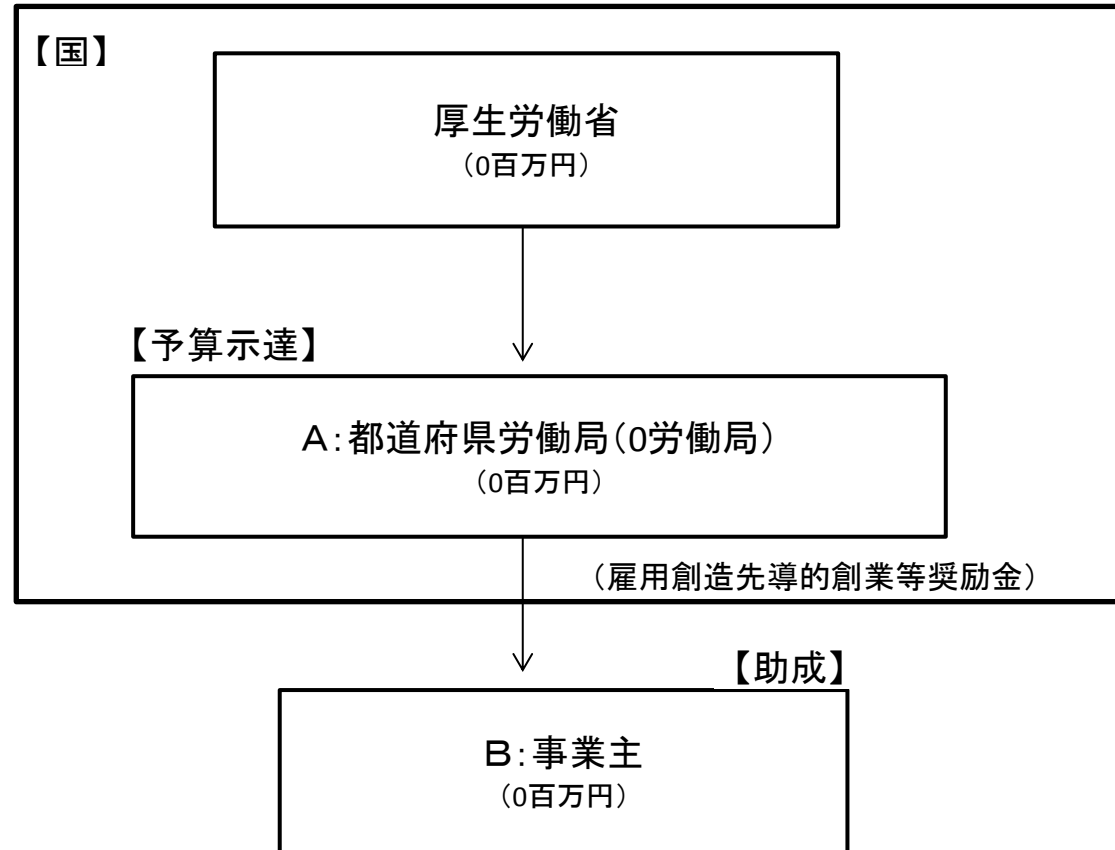
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金（雇用創造先導的助成金）		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了(予定)年度：平成22年度事業終了。経過措置終了平成25年度		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、第63条第1項第7号、 雇用保険法施行規則第112条第9項		関係する計画、 通知等	雇用創造先導的創業等奨励金募集要項及び 雇用創造先導的創業等奨励金支給要領				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会が策定した事業実施計画に基づき、地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に対し、事業を開始するために要した費用の一部を助成する。 平成22年度限りで廃止、経過措置も平成25年度で終了。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	90	70	17	-		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	90	70	17	-			
	執行額	41	11	0				
執行率(%)	45.6%	15.7%	0.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合80%以上		成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業計画数		活動実績	人	-	-	-	-
			当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	(執行額/件数)		単位当たりコスト	円	-	-	-	-
			計算式	X/Y	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主を支援する事業であり、ニーズがあったが、平成22年度限りで廃止した。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効果的であった。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっていた。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本助成金は、地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主を支援する事業であり、一方先の事業は、沖縄県は全国的にみても特に雇用情勢が厳しいため、35歳未満の若年者を雇い入れた場合、地域雇用開発奨励金に加え、沖縄若年者雇用促進奨励金を上乗せ助成できる仕組みとしている。一部助成対象が重複するため、同一の案件では併給できないようにしている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	487	地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
488	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室				
点検・改善結果	点検結果	平成22年度限りで廃止、経過措置も平成25年度で終了。				
	改善の方向性	平成22年度限りで廃止、経過措置も平成25年度で終了。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	645	平成24年	572	平成25年	487

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

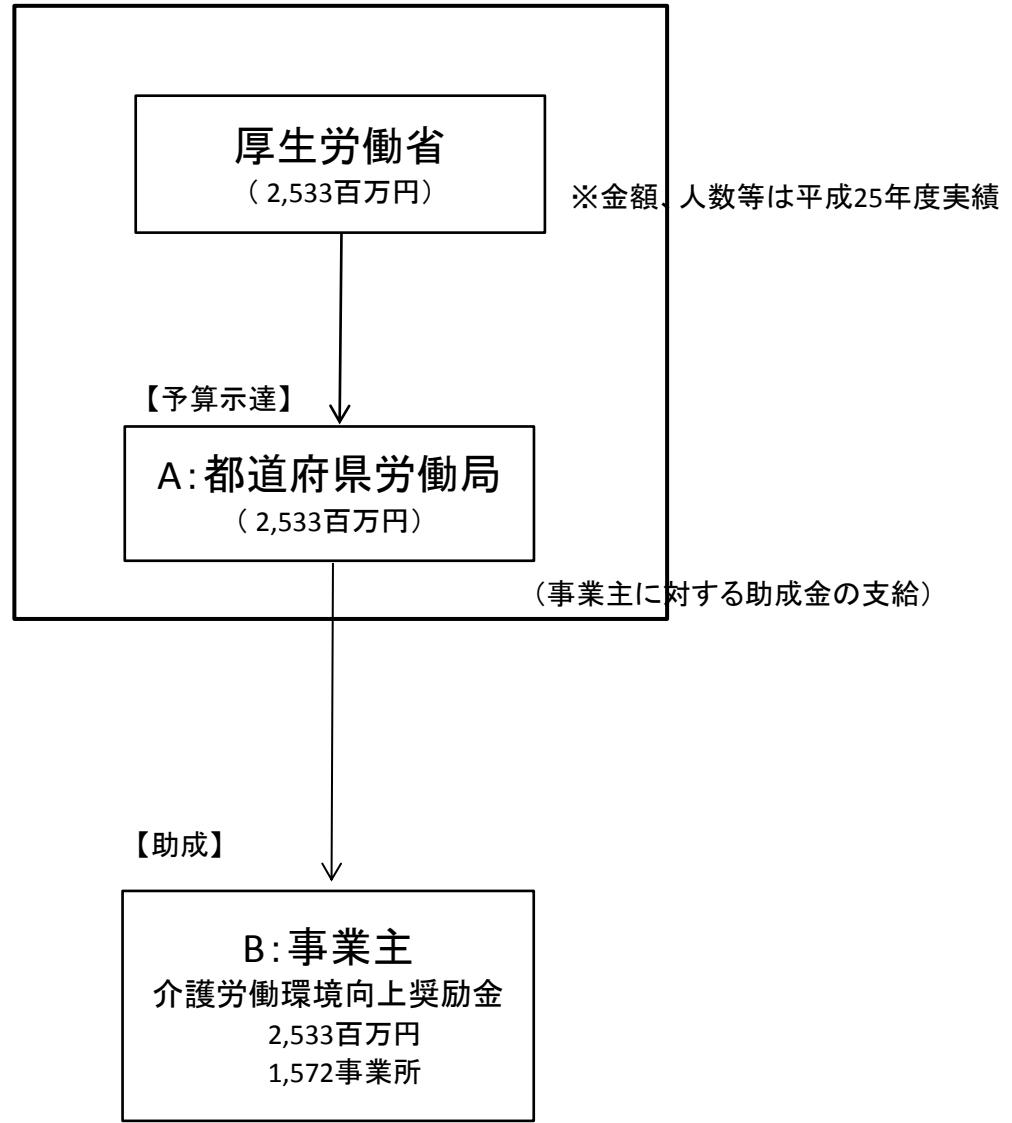
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護雇用管理改善等対策費 ①介護労働環境向上奨励金(経過措置) (介護労働者設備等導入奨励金より名称変更) ②介護基盤人材確保等助成金(経過措置) ③介護未経験者確保等助成金(経過措置)		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①開始年度:平成20年度 終了年度:平成24年度 ②開始年度:平成21年度 終了年度:平成22年度 ③開始年度:平成20年度 終了年度:平成22年度		担当課室	雇用政策課介護労働対策室	介護労働対策室長 内山正人		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	① 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則(平成25年省令第67号)第2条第8項 ②、③ 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則(平成23年省令第48号)第2条第18項、同条第20項		関係する計画、通知等	介護雇用管理改善等計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 介護労働者の労働環境を整備するための介護福祉機器(移動用リフト等)の導入や介護労働者の雇用管理改善に資する制度等を導入し、雇用管理の改善を図った事業主に対して、導入費用の一部を助成。 ② 新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善に関連する人材(短時間労働者を除く)を雇い入れた場合に、1人当たり6ヶ月で70万円助成(上限3人)。 ③ 介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く)を雇用保険一般被保険者(短時間労働者を除く)として雇い入れ、6ヶ月定着した場合に未経験者1人当たり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて50万円助成。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	8,390	3,313	1,169	1,003	140
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	8,390	3,313	1,169	1,003	140	
執行額	5,607	3,439	2,533				
執行率(%)	66.8%	103.8%	216.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	① 介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)を受給した事業所について、機器導入後1年間の離職率が機器導入前1年間の離職率より改善した事業所の割合(23年度の目標:介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)を受給した事業主において、機器の導入後1年間に全離職者のうち健康上の理由で離職した労働者数の割合) ② 介護労働環境向上奨励金(雇用管理制度等助成)を受給した事業所について、雇用管理制度導入後1年間の離職率が雇用管理制度導入前の1年間の離職率よりも改善した事業所の割合	成果実績	%	① 12.3% ② -	① 60.2% ② 61.5%	-	-
		目標値	%	① 21.4%	80%	-	-
		達成度	%	① 57.5% ② -	① 75.3% ② 76.9%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①-1 介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)の支給 ①-2 介護労働環境向上奨励金(雇用管理制度等助成)の支給	活動実績	①-1件 1,609 ①-2件 - ②人 1,657 ③人 5,641	①-1 1,770 ①-2 7 ② - ③ 722	①-1 1,423 ①-2 149	-	
		当初見込み	①-1件 1,187 ①-2件 - ②人 571 ③人 21,043	①-1 1,711 ①-2 720 ② - ③ 2,618	①-1 467 ①-2 1,054	①-1 539 ①-2 67	
	② 介護基盤人材確保等助成金の支給 ③ 介護未経験者確保等助成金の支給	活動実績	①-1件 1,692,650,593円 ①-2 - ②人 1,078,437,987円 ③人 1,657人	①-1 1,818,162円 ①-2 176,550円 ② - ③ 304,246円	①-1 2,489,676,067円 ①-2 1,423,850円 ② - ③ 219,665,744円	①-1 2,489,676,067円 ①-2 42,894,891円 ③ 149人	①-1 979,902,000円 ①-2 23,140,000円 ③ 67人
当初見込み		①-1件 1,692,650,593円 ①-2 - ②人 1,078,437,987円 ③人 1,657人	①-1 1,818,162円 ①-2 176,550円 ② - ③ 304,246円	①-1 2,489,676,067円 ①-2 1,423,850円 ② - ③ 219,665,744円	①-1 2,489,676,067円 ①-2 42,894,891円 ③ 149人	①-1 979,902,000円 ①-2 23,140,000円 ③ 67人	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:支給額 Y:①-1,2 支給対象事業主数、②、③ 支給対象労働者数		単位当たりコスト	①-1 1,762,428円 ①-2 - ② 650,838円 ③ 300,062円	①-1 1,818,162円 ①-2 176,550円 ② - ③ 304,246円	①-1 1,749,597円 ①-2 287,885円	①-1 1,818,000円 ①-2 345,373円
算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	介護労働環境向上奨励金		1,003	140	支給見込み件数の減に伴うもの		
	計		1,003	140			

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主のみに支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	平成25年度の中小企業労働環境向上助成金の創設に伴い24年度をもって廃止				
	改善の 方向性	-				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	既に廃止された事業であるが、引き続き経過措置分の支給について適正に行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0467	平成24年	0574	平成25年	0488

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	178			
計		178	計		0
B.A事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理改善に係る取組に必要な経費	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	178	-	-
2	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	167	-	-
3	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	142	-	-
4	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	126	-	-
5	東京労働局	事業主に対する助成金支給	87	-	-
6	兵庫労働局	事業主に対する助成金支給	82	-	-
7	埼玉労働局	事業主に対する助成金支給	78	-	-
8	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	74	-	-
9	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	74	-	-
10	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	72	-	-

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
2	B	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
3	C	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
4	D	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
5	E	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
6	F	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
7	G	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
8	H	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
9	I	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-
10	J	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3	-	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	産業雇用安定センター運営費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和62年 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	労働移動支援室		労働移動支援室長 吉野 彰一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第4号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業構造の変化、国際化の進展等に伴う労働力需給に関する変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化等に寄与するため、労働力が過剰になった企業の中高年労働者等を出向・移籍により、失業を経ることなく、労働力が不足している企業に労働移動させるために、人材の送り出し情報や受け入れ情報の収集・提供を行い、そのマッチングを図り、もって勤労者等の失業の予防等雇用の安定確保と産業経済の発展を図るもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を行う公益財団法人産業雇用安定センターに対して補助を行う。 ①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等 ②各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,995	1,968	2,076	2,818	3,179		
		補正予算	-	-	14	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,995	1,968	2,090	2,818	3,179		
	執行額		1,905	1,913	1,971	-	-		
執行率(%)		95.5%	97.2%	94.3%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	あっせん成立率(成立件数/送件数)23年度45%以上、24年度49%以上、25年度49%以上、26年度60%以上			成果実績	%	60.6%	56.9%	65.8%	-
				目標値	%	45%以上	49%以上	49%以上	60%
				達成度	%	135%	116%	134%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業所訪問件数			活動実績	件	97,076	98,253	110,264	-
				当初見込み	件	80,000	80,000	90,000	110,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:「補助金総額(千円)」 Y:「あっせん成立件数」			単位当たりコスト	千円/円	221.1	190.5	209.2	234.8
				計算式	X/Y	1,905,470/8,617	1,913,350/10,042	1,971,273/9,424	2818,119/12,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	管理費	626	637	事業を強化することによる増					
	事業費	2,187	2,536						
	広報費	5	6						
計	2,818	3,179							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本の産業構造の変化等の進展に伴う労働力需給の変化の進む中、いったん離職すると再就職が困難な中高年労働者等の失業なき労働を実現し、雇用の安定に資する事業であり、雇用のセーフティーネットとして大きな役割を果たしていることから、国費を投入している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	以下の点から、現状の通り実施すべき事業であり、地方自治体等にゆだねることは適当ではない。 ○本事業に賛同する会員企業等の協力により、相対的に安いコストで高いマッチング率を維持していること ○都道府県域を超えた出向・移籍に対応できるよう全国ネットワークを必要としていること		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	日本の産業構造の変化等の進展に伴う労働力需給の変化の進む中、いったん離職すると再就職が困難な中高年労働者等の失業なき労働を実現し、雇用の安定に資する事業である。また、日本再興戦略においても失業なき労働移動の実現が掲げられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	以下の点から、支出先の選定等は適切なものである。 ○特に、業績悪化等、資金面で厳しい状況に立たされた中小・零細企業等では、有料の職業紹介事業者を利用して従業員の再就職先を探すことは困難である。 ○このような問題を解決する機関として、産業界が中心となって設立されたのが産雇センターであり、多くの事業主の協力を得て出向・移籍のあっせんを効果的かつ効率的に行うセンターの存在は、雇用のセーフティーネットとして必要不可欠なものであるため、競争的な選定を行うことは困難である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	設定されている成果実績を達成し相対的に安いコストで高いマッチング率を維持している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の目的に即して適切に執行されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	相対的に安いコストで高いマッチング率を維持している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度のあっせん成立率は、前年度比115.6%増の65.8%となり、直近の20年と比較して最も高いものとなった。事業所訪問件数については、昨年度比112.2%増の110,264件となった。				
	改善の方向性	平成26年度は、専門の職員を配置し、①支援者個人の課題に応じた支援メニューの策定、②支援メニューに基づいた、訓練、講習等の実施を行うこととなる。引き続き、事業の目的の効果的な遂行、成果目標の達成となるよう努めていく必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	成果実績は目標を達成しており、引き続きいったん離職すると再就職が困難な中高年労働者等の失業なき労働移動を実現し雇用の安定を図るため、必要な予算額を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通 現 状	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	651	平成24年	576	平成25年	489

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,971百万円

※ 金額は平成25年度執行額

【補助】

A. (公財) 産業雇用安定センター
1,971百万円

出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を実施。

①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)産業雇用安定センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	情報提供・相談援助事業協力員等	433			
事業費	地方貸借料、旅費、事務費及び会議費	1,451			
一般管理費	本部貸借料、謝金、旅費、事務費及び会議費	85			
広報費	センター広報費	2			
計		1,971	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)産業雇用安定センター	出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を実施。 ①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等 ②各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供	1,971		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

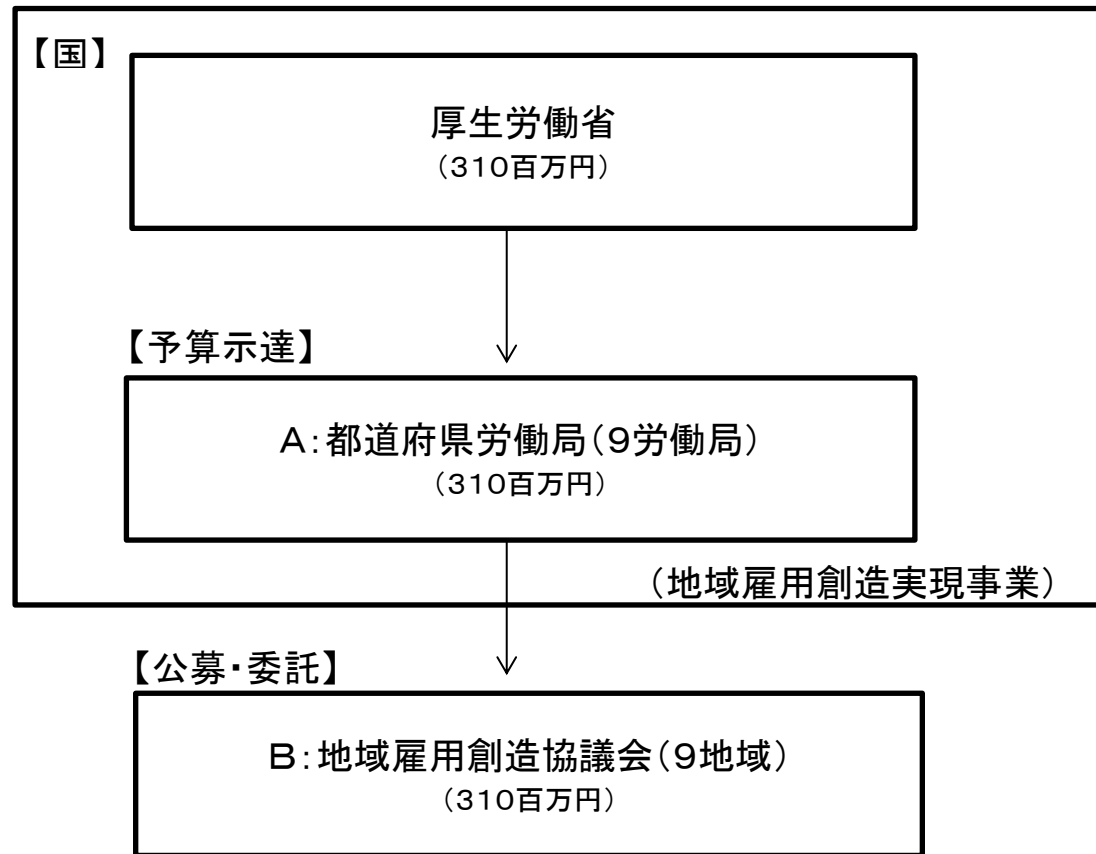
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域雇用創造実現事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:平成23年度事業終了。経過措置平成25年度終了		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域雇用開発促進法第10条及び 雇用保険法第62条第1項第5項、第63条第1項第7号		関係する計画、 通知等	地域雇用創造実現事業募集要項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会から、パッケージ事業による支援を通じて育成した人材等を活用し、波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の提案を受け付け、そのうちコンテスト方式により雇用創出効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託(3年度以内の事業委託)平成23年度限りで廃止、経過措置も平成25年度で終了。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	2,256	1,144	310	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	2,256	1,144	310	-	-		
執行額	1,310	720	310	-	-			
執行率(%)	58.1%	62.9%	100.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	各年度毎の雇用創出数が、当初計画していた雇用創出数の80%以上であること		成果実績	人	238	120	43	-
			目標値	人	257	120	43	-
			達成度	%	92.6%	100.0%	100.0%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	雇用計画数		活動実績	人	257	120	43	-
			当初見込み	人	257	120	43	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額/雇用創出数		単位当たりコスト	円	5,097,691	5,998,010	7,201,698	-
			計算式	X/Y	1,310,106,494円/257人	719,761,215円/120人	309,673,000/43人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業の実施を支援する事業であり、ニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の雇用創造については、国による全国一律的な支援に加え、意欲ある地域による自主性・創意工夫ある取組が効果的で重要であることから、地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、当該取組への支援を通じ、地域求職者の円滑な就職を促進し地域的な雇用構造の改善を図ることを目的として本事業を実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各地域雇用創造協議会が策定する事業構想書を第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行っていることから、支出先の選定は妥当であり、競争性も確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	成果実績に計上した雇用創出人数の他、当該事業の成果物を活用した雇用創出の波及的効果を加味すると、コスト水準は一定程度上がる見込み。(波及的効果については、事業終了後1年3ヶ月後までの実績を集計する予定。)		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1度以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、支出は合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1回以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	実施地域が効率的に事業をおこなったため、契約額と執行額に乖離が生じたことなどが要因である。		
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施することで自治体等に雇用対策のノウハウが蓄積されており、事業終了後も必要な事業や地域からニーズの高い事業については自治体等の独自予算を付けて引き続き実施されている等、十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地域雇用創造推進事業と地域雇用創造実現事業を統合し、平成24年度より実践型地域雇用創造事業を実施。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	495	実践型地域雇用創造事業	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	各年度ともアウトカム目標を(概ね)達成しており、事業の効果が出ている。上記点検項目については問題なし。				
	改善の方向性	本事業は平成23年度限りで廃止し、平成24年度から実践型地域雇用創造事業へ統合済。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
財務省予算執行調査(平成26年1月公表)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	653	平成24年	577	平成25年	490

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	地域雇用創造実現事業の実施	46			
計		46	計		0
B.帯広地域雇用創出促進協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	チームリーダー、対象労働者人件費等	28			
事業費	商品開発事業等	15			
消費税		2			
計		46	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	46		
2	栃木労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	40		
3	大分労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38		
4	福井労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38		
5	宮崎労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35		
6	新潟労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	33		
7	鹿児島労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	28		
8	島根労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	27		
9	高知労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	26		
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	帯広地域雇用創出促進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	46	随意契約	
2	茂木町雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	40	随意契約	
3	昭和の町豊後高田観光再生協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38	随意契約	
4	越前おおの雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38	随意契約	
5	宮崎市地域雇用創造協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35	随意契約	
6	魚沼市雇用創出推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	33	随意契約	
7	ヘルシーブランド事業推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	28	随意契約	
8	浜田市雇用構造改善協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	27	随意契約	
9	いの町地域雇用創造協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	26	随意契約	
10					

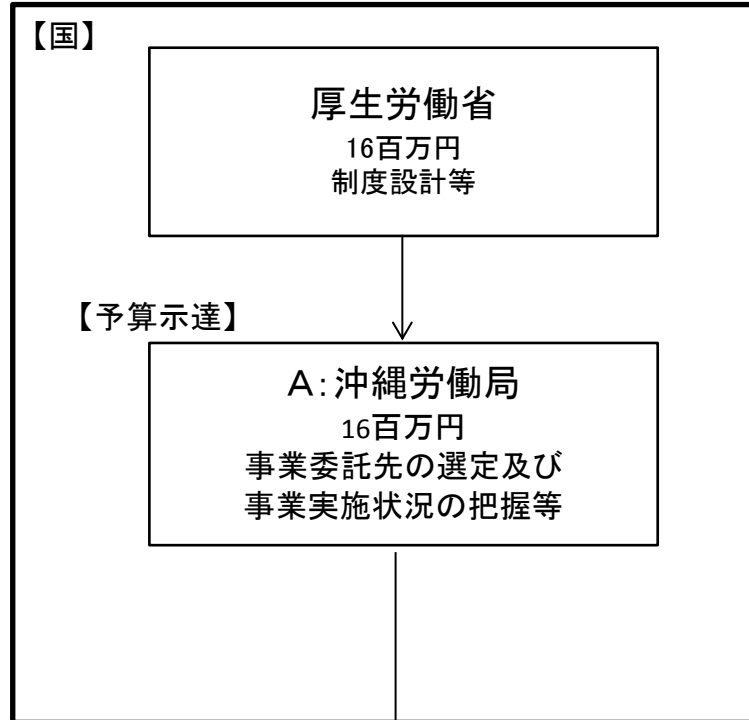
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	沖縄早期離職者定着支援事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第5号及び第19号		関係する計画、通知等	「沖縄早期離職者定着支援事業の実施について」(平成20年4月1日付け職発第0401016号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄県における若年者の高失業率を改善するために、企業経営者等の雇用する側に、若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝え、沖縄県内の若年者の職場定着の促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県内の企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝えていくとともに、新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートを行う専任者(メンター)制度導入のための実践的な講習等を民間団体等に委託する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	19	18	16	16	17		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		19	18	16	16	17		
	執行額		17	16	16	-	-		
執行率(%)		89.5%	88.9%	100.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	メンター制度導入事業所数及び人事労務管理制度導入事業所数			成果実績	件	78	89	93	-
				目標値	件	80	80	80	80
				達成度	%	97.5	111.2	116.3	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	セミナー参加事業所数			活動実績	件	400	679	595	-
				当初見込み	件	667	800	620	620
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	(X:執行額(円)÷Y:セミナー参加事業所数)			単位当たりコスト	円	41,467	23,506	26,788	25,432
				計算式	X/Y	16,586,948円/400事業所	15,960,000円/679件	15,939,000円/595件	15,768,000円/620件
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.1	0.1						
	職員旅費	0.2	0.3						
	委員等旅費	0.02	0.01						
	地域雇用機会創出事業等委託費	16	16						
	計	17	17						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	沖縄県内の若年者を中心とする雇用情勢の改善のため、若年者の早期離職防止、職場定着の取組の重要性の周知及び効果的な制度の導入を支援する事業であり、地域雇用対策として国費を投じて実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	沖縄県における雇用情勢の改善のため、地域雇用対策として国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平成24年度から一般競争による選定を実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	若年者の早期離職防止、職場定着のための取組の重要性とその効果の周知及びメンター制度等の導入支援に資するものである。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の達成度及び活動実績については、目標に応じた適切なものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初の見込み通りである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	アウトカムは目標値を達成しており、適正な事業執行が行われている。				
	改善の 方向性	原則として四半期毎に実施状況を確認し、状況に応じ都度さらなる確認を行った。受託者へのヒアリング等を実施することにより課題を抽出し、適切な改善を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果は妥当であり、沖縄県内の若者求職者の職場定着が図られているため、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	654	平成24年	578	平成25年	491

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【企画競争・委託】

B. 民間団体(1団体)
16百万円

(株)求人おきなわ
8百万円

(株)求人おきなわ
8百万円

(民間団体等に対して)「沖縄早期離職者定着支援事業」を委託する経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 沖縄労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	早期離職者定着支援事業の実施に必要な経費	16			
計		16	計		0
B. 株式会社求人おきなわ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	相談員等経費	4			
事業費	会場借料、講師謝金、リーフレット作成、アンケート調査等	4			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	早期離職者定着支援事業の実施に必要な経費	16		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

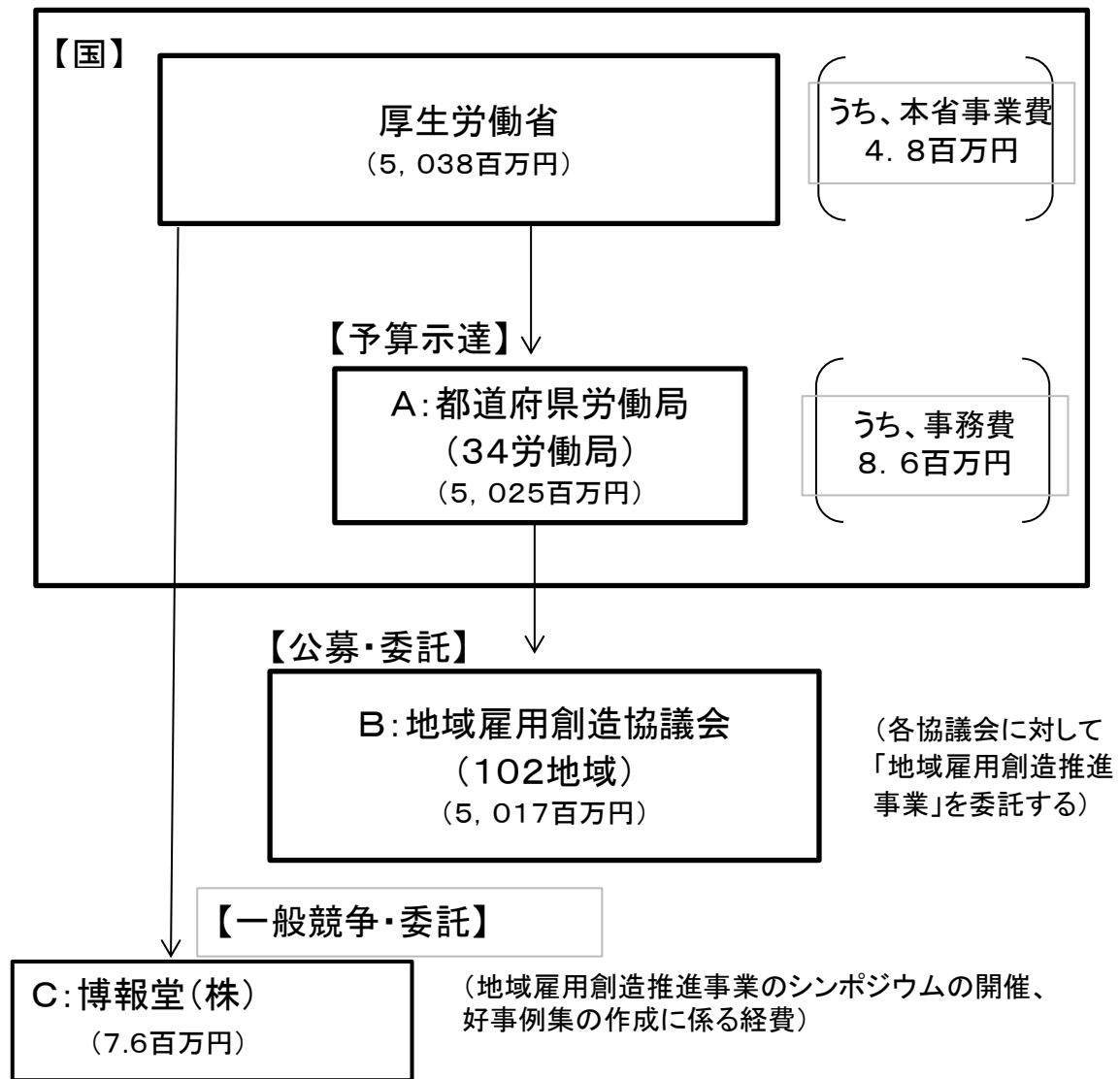
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社求人おきなわ	沖縄早期離職者定着支援事業の実施	8	1	
2	株式会社求人おきなわ	沖縄早期離職者定着支援事業の実施	8	1	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	実践型地域雇用創造事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域雇用開発促進法第10条及び雇用保険法施行規則第62条第1項第5号、第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	実践型地域雇用創造事業募集要項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用機会が不足している地域における、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、市町村、経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託(3年度以内の委託事業)。平成24年度創設。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	5,139	6,156	7,007	6,724	5,265	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	5,139	6,156	7,007	6,724	5,265		
	執行額	2,702	3,179	5,038	-	-		
執行率(%)	52.6%	51.6%	71.9%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。		成果実績	人	7,304	8,294	8,535	-
	※目標値は、今後、採択される地域があるため現時点での目標数を記載することは不可能。		目標値	人	5,922	7,041	7,614	-
			達成度	%	123.3%	117.8%	112.1%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業利用求職者数		活動実績	人	46,465	68,567	35,133	-
	※見込みは、今後、採択される地域があるため現時点での記載することは不可能。		当初見込み	人	29,943	48,607	33,825	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:執行額(円) / Y:就職件数(人)		単位当たりコスト	円	369,992	383,268	590,255	-
	※見込みは、今後、採択される地域があるため現時点での記載することは不可能。		計算式	X / Y	2,702,418,633円 / 7,304人	3,178,829,490円 / 8,294人	5,037,830,239円 / 8,535人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2	実施地域数の減による減				
	職員旅費	14	19					
	委員等旅費	3	4					
	庁費	5	5					
	地域雇用機会創出等委託費	6,700	5,234					
	計	6,724	5,265					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の雇用創造については、国による全国一律的な支援に加え、意欲ある地域による自主性・創意工夫ある取組が効果的で重要であることから、地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、当該取組への支援を通じ、地域求職者の円滑な就職を促進し地域的な雇用構造の改善を図ることを目的として本事業を実施している。地域雇用開発促進法に基づき、雇用の創造に資する事業を行う団体に委託して実施する事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各地域雇用創造協議会が策定する事業構想書を第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行っていることから、支出先の選定は妥当であり、競争性も確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	第三者委員会において事業の採択を審査する際、他地域と比較した金額の多寡も含めて必要経費の精査を行っていることから、コストの削減に努めており、その水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1度以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、支出は合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1回以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	25年度採択26地域のうち、事業実施期間が短い第2次募集での採択地域が7地域あったこと、実施地域が効率的に事業をおこなったため、契約額と執行額に乖離が生じたことなどが理由であり、妥当である。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施することで自治体等に雇用対策のノウハウが蓄積されており、事業終了後も必要な事業や地域からニーズの高い事業については自治体等の独自予算を付けて引き続き実施されている等、十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地域雇用創造推進事業と地域雇用創造実現事業を統合し、平成24年度より実践型地域雇用創造事業を実施。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	493	地域雇用創造実現事業	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室		
点検・改善結果	点検結果	各年度においてアウトカム及びアウトプットの実績が目標値を上回っており、事業の効果が出ている。上記点検項目についても問題なし。			
	改善の方向性	引き続き適正執行により事業実施を行う。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
部容事改の業善一内	点検結果は妥当であるが、執行率を踏まえ予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	活動状況を踏まえ、実施地域を見直し要求額の縮減を図った。				
備考					
財務省予算執行調査(平成26年1月公表)					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	579	平成25年	492

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.山形労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	507			
計		507	計		0
B.筑後地域雇用創造協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	事業推進員(人件費)、事務所賃借料等	28			
事業費	講師謝金、HP政策等	107			
消費税		7			
計		142	計		0
C.博報堂			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	企画立案、当日運営等人件費	2.8			
事業費	事例集の印刷費、映像資料作成費等	4.4			
消費税		0.4			
計		7.6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	507		
2	沖縄労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	457		
3	北海道労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	444		
4	高知労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	328		
5	鳥取労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	311		
6	宮崎労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	223		
7	大分労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	212		
8	鹿児島労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	193		
9	福岡労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	193		
10	愛媛労働局	パッケージ及び実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	178		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	筑後地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	142		
2	うるま市地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	105		
3	鳥取市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	96		
4	相双地域雇用創造推進協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	88		
5	大崎市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	87		
6	名護市地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	72		
7	松山市地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	66		
8	酒田市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	66		
9	宮古島雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	65		
10	はこだて雇用創造推進協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	63		

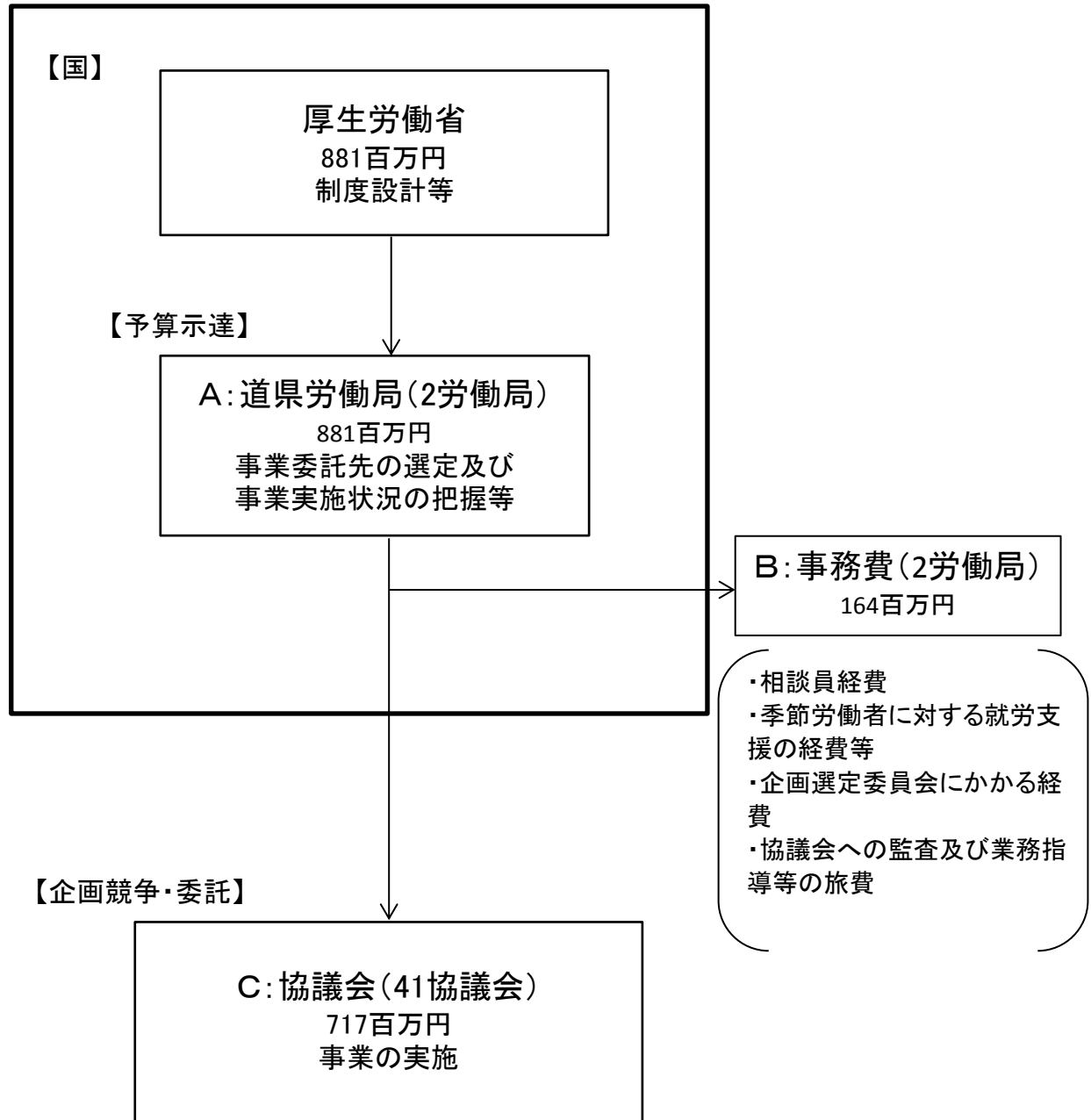
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	季節労働者通年雇用促進等事業費		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号及び第5号、雇用保険法施行規則第115条第5号及び第19号		関係する計画、通知等	「通年雇用促進支援事業の実施について」(平成19年4月2日付け職発0402014号) 「季節労働者就労支援事業の実施について」(平成19年8月7日付け職発第0807002号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	季節労働者の通年雇用の促進をより効果的に行うため、地域による自主性・創意工夫ある取組を支援する事業等を実施し、季節労働者の通年雇用の一層の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、通年雇用の効果が高いものを選定し、当該協議会に事業を委託するほか、季節労働者に対し、ハローワークが提供し得る多様な手段を総合的に活用しながら、担当者制による個々のニーズを踏まえた計画的で一貫した就労支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,125	1,125	1,074	1,072	978	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		1,125	1,125	1,074	1,072	978	
	執行額		823	897	881	-	-	
執行率(%)		73.2%	79.7%	82.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.6%以上になること。		成果実績	①件 ②%	①1,691 ②42.1	①1,767 ②45.5	①2,605 ②44.6	-
			目標値	①件 ②%	①1,467 ②30	①1,549 ②33	①1,692 ②35	①1,708 ②38.6
			達成度	%	①115.3 ②140.3	①114.1 ②137.9	①154 ②127.4	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①事業利用者数 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による支援開始者数		活動実績	①人 ②人	①26,191 ②3,336	①32,556 ②3,184	①27,104 ②3,289	-
			当初見込み	①人 ②人	①28,745 ②-	①39,871 ②-	①33,337 ②-	①24,524 ②3,270
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	①通年雇用促進支援事業に係る執行額/セミナー参加者数 ②季節労働者就労支援事業に係る執行額/就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による支援開始者数		単位当たりコスト	円	①25,036 ②50,149	①22,211 ②54,475	①26,430 ②49,896	①30,175 ②53,282
			計算式	X/Y	①655,725,000円/26,191人 ②167,297,000円/3,336人	①723,125,000円/32,556人 ②173,447,000円/3,184人	①716,346,000円/27,104人 ②164,108,000円/3,289人	①740,004,000円/24,524人 ②174,231,000円/3,270人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	138	138	計上経費の精査による減				
	職員旅費	2	2					
	委員等旅費	4	4					
	庁費	33	33					
	地域雇用機会創出事業等委託費	896	801					
	計	1,072	978					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	季節の影響により離職を余儀なくされる季節労働者の通年雇用化を促進するため、地域の自主性・創意工夫による取組を支援する事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域雇用対策として国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争による選定ではあるが、各地域協議会が策定した雇用対策の事業計画の中から、季節労働者の通年雇用化に資する事業に対し業務を委託するもの。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	セミナー等を実施するためのコストとして約3万円は低廉であり、アウトカムも達成していることから妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	季節労働者の通年雇用化を支援するために必要となる経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から実行性が高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、季節労働者への職業相談や求人開拓、事業主向けの経営セミナー等ソフト面での支援。他方、通年雇用奨励金は、季節労働者を通年で雇用した場合等事業主にその費用を助成するもの。それぞれの支援内容について、役割分担を行い、これらの事業の連携により季節労働者の通年雇用化を図っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	489	通年雇用奨励金	厚生労働省職業安定局地域雇用対策室			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度においては、受託者を訪問し適切に事業が執行されるよう指導を行った。また、実施地域ごとで活動状況に差があるため説明会を開催し実施事例を示し状況の改善を図った。また、通年雇用化数も協議会の計画における成果目標を大幅に上回り、アウトカム、アウトプット共に目標を達成しており、適正な事業執行が行われている。				
	改善の方向性	今後も、状況の変化や地域のニーズに注視し、都度、適切な改善を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、季節労働者の通年雇用の促進が図られており、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	656	平成24年	580	平成25年	493

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	通年雇用促進支援事業の実施に必要な経費	717			
その他	相談員経費、季節労働者に対する就労支援の経費等、企画選定委員会にかかる経費、協議会への監査及び業務指導等の旅費等	164			
計		881	計		0
B.北海道労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	相談員経費、季節労働者に対する就労支援の経費等、企画選定委員会にかかる経費、協議会への監査及び業務指導等の旅費等	149			
計		149	計		0
C.さっぽろ協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
管理費	雇用促進支援人件費等	54			
事業費	セミナー開催経費、企業説明会開催経費、求人開拓経費、実態調査経費	102			
消費税		8			
計		164	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	通年雇用促進支援事業等事業の実施に必要な経費	717		
2	青森労働局	事務費	15		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事務費	149		
2	青森労働局	事務費	15		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	163	41者(企画競争)	
2	上川中部季節労働者雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	52	41者(企画競争)	
3	十勝北西部通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	37	41者(企画競争)	
4	稚内地方通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	31	41者(企画競争)	
5	釧路地域通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	28	41者(企画競争)	
6	函館季節労働者通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	26	41者(企画競争)	
7	ふるさと東十勝通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	23	41者(企画競争)	
8	士別地域通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	23	41者(企画競争)	
9	帯広・南十勝通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	22	41者(企画競争)	
10	北見地域季節労働者通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	21	41者(企画競争)	

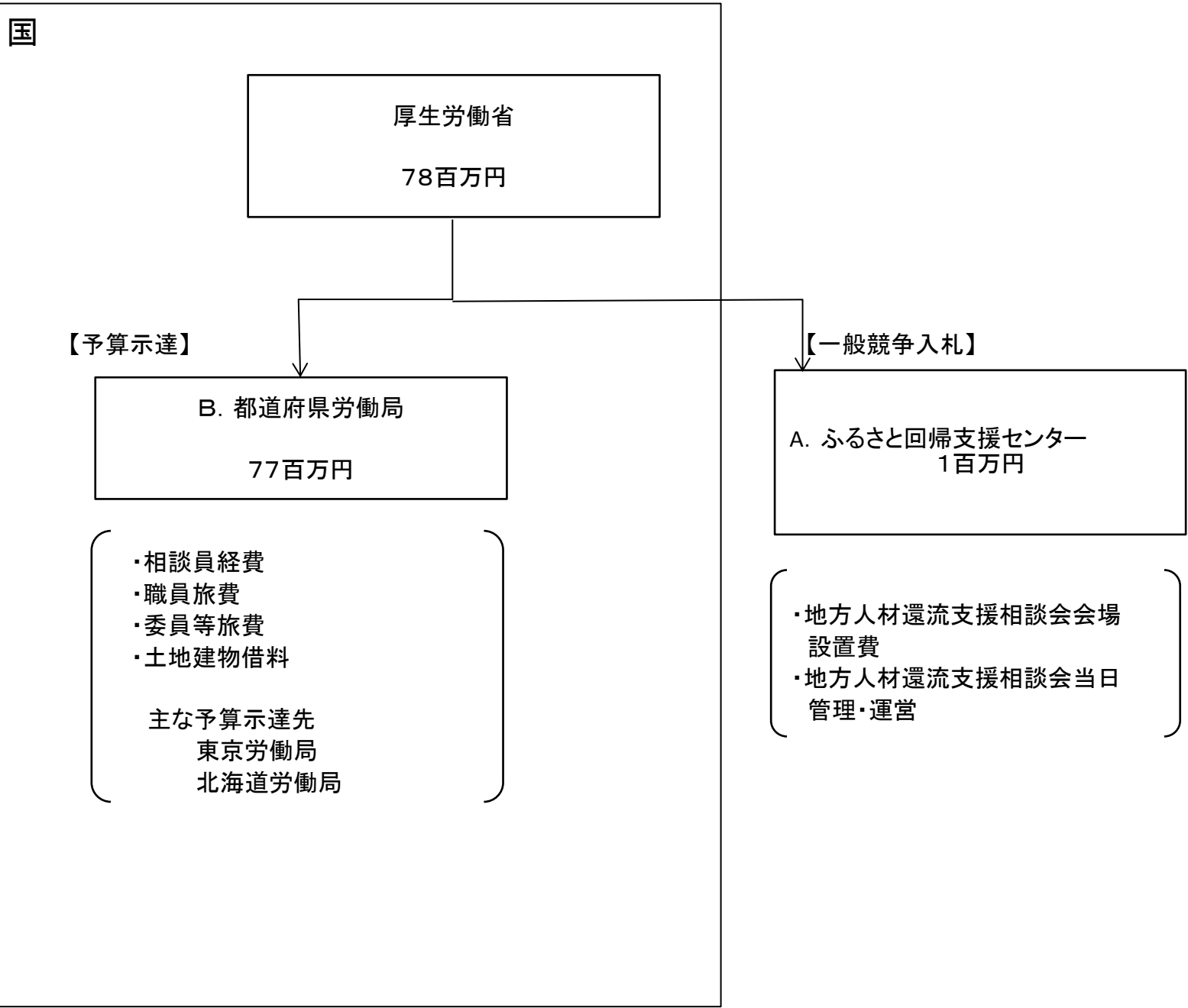
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地方就職希望者活性化事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	平成21年5月29日付け職発第0529005号「地方就職希望者活性化事業の改正について」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	首都圏等の公共職業安定所2箇所(東京、大阪)に配置している「地方就職支援コーナー」と地方等就職希望者を受け入れる地域が連携し、全国ネットワークを活用した広域職業紹介及び生活関連情報等の提供等を一体的に行うことにより、地方等就職希望者の円滑な労働移動を促進し、地域雇用の活性化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 地方等への就職に向けた支援 首都圏等に配置している地方就職支援コーナーにおいて、職業相談員が地方等就職希望者に対して、きめ細かな相談援助や職業紹介等を行うとともに、受入地の労働局の職業相談員が道府県と連携し、地方等就職に有益な求人情報、労働市場情報及び生活関連情報等について取りまとめ、コーナー等に情報提供を行うことにより、送出处、受入地が一体となった支援を行う。 2. 地方合同就職面接会の開催 国と地方公共団体とが連携し、地域の実情に応じた地方就職希望者と地方企業との合同就職面接会を開催する。 3. 地方人材還流支援相談会の実施 「ふるさと回帰フェア」において、首都圏在住の地方等就職希望者を対象に、地方等就職に必要な求人情報及び生活関連情報等を含めた就職相談を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	116	102	98	97	97	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	116	102	98	97	97		
	執行額	86	81	78	-	-		
執行率 (%)	74.1%	79.4%	79.6%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	地方就職支援コーナーにおける地方就職希望者に対する就職者数の割合(平成25年度からは過去平均)		成果実績	%	13.6	23.2	32.6	-
			目標値	%	16	13.6	17.9	23.1
			達成度	%	85.0%	170.6%	182.1%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数		活動実績	件	1.7	2	2.8	-
			当初見込み	件	2.1	1.7	2	2.8
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	都道府県労働局における執行額(千円)÷地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する紹介件数		単位当たりコスト	千円	28	38.6	40.4	-
			計算式	X / Y	84,669千円 / 3,021件	80,429千円 / 2,081件	76,764千円 / 1,899件	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	59	59					
	職員旅費	2	2					
	委員等旅費	0.9	0.9					
	庁費	34	34					
	土地建物借料	0.4	0.3					
	計	97	97					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	きめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、家庭の状況を含む生活相談等を併せて行っており、大都市圏等からU・Iターン就職を希望する者に対してニーズがあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険を財源としており、国が行うべき事業である、		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(最低落札方式)により事業を実施しており妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般の職業紹介よりも限定されるUターンコーナーでの紹介について、経費を含んだ一人当たりコストは4万円程度と低廉となっており、妥当であるといえる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地方人材還流支援相談会について、平成23年度からは直轄事業として一般競争入札(最低落札方式)により行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	成果実績についても十分な効果をあげているところである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	当該事業におけるアウトプット・アウトカムは、近年、実績を伸ばしてきており、Uターン事業の必要性の高さを示している。				
	改善の 方向性	Uターンに関する必要性が高まっているため、事業として充足できるよう適宜、状況を把握し事業を行う必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	成果実績は目標を上回っていることから、引き続き地方就職希望者の円滑な労働移動を促進するため必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	583	平成24年	520	平成25年	495

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ふるさと回帰支援センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会場の設営及び運営に係る経費	1			
計		1	計		0
B.北海道労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	合同面接会経費、相談員経費等	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ふるさと回帰支援センター	地方人材還流支援相談会当日会場設営・撤去、管理・運営	1	3	74.4
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	7		
2	山形労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	6		
3	鹿児島労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	5		
4	高知労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4		
5	沖縄労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4		
6	宮崎労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4		
7	新潟労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	3		
8	大分労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	3		
9	熊本労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	2		
10	宮城労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	2		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設労働者雇用安定支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国土				
会計区分	労働保険特別会計	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設投資の減少等により雇用の不安定化や労働条件の低下が懸念されている建設労働者について、その雇用の改善や雇用機会の確保等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設事業主及び建設事業主団体に対して、建設労働者の雇用環境の改善、職業能力の向上、雇用機会の確保、円滑な労働移動等を図るための措置等に関する雇用管理研修や講習会及び調査を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	89	86	77	73	128	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	89	86	77	73	128		
	執行額	70	79	63	-	-		
執行率 (%)	78.7	91.9	81.8	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①雇用管理研修に参加した建設事業主等のうち、当該研修を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合80%以上	成果実績	%	83.3	90.5	88.6	-	
		目標値	%	80.0	80.0	80.0	80.0	
		達成度	%	104.6	113.2	110.8	-	
	②研修等終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	成果実績	%	98.4	97.7	99.5	-	
		目標値	%	90.0	90.0	90.0	90.0	
		達成度	%	109.3	108.6	110.5	-	
	③雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満	成果実績	%	-	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	10.8	
達成度		%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	雇用管理研修及び相談会(※)を利用した人数 ※平成25年度より相談会を行っていないため、当初見込み及び活動実績については前年度より減少している。	活動実績	人	6,019	5,477	3,682	-	
		当初見込み	人	4,410	4,410	3,000	3,000	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/人	10,135	12,233	13,851	16,667
	X:「雇用管理研修等の事業費の額」 Y:「雇用管理研修及び相談会(※)を利用した人数」 ※相談会については、平成25年度より行っていない。		計算式	X / Y	61百万円/ 6,019人	67百万円/ 5,477人	51百万円/ 3,682人	50百万/ 3,000人
内訳 (単位:百万円) 平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	73	128	雇用管理研修の開催地域の拡充等による増				
	計	73	128					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設業に従事する建設労働者の雇用管理改善等の推進を図るため、厳しい経営環境にある中小零細企業の多い建設業では、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施するもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理改善等の推進を図るといふ政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争性のある一般競争入札を採用しており妥当。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	競争入札を実施しコストの削減に努めている。また、活動実績も当初見込みより23%ほど高くなっており、執行率と比較してもコスト水準は妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	契約の締結に及び委託費の精算に当たって、費目・使途が事業目的に沿った支出となっているか、しっかりと精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	入札効果により予定を下回ったもの。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	競争入札を実施したうえで、建設業の雇用管理の実態を熟知した民間企業に委託を行っており、また、成果目標についても目標値を達成しているため、低コストで実効性の高い手段といえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みよりも23%ほど高い。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	建設労働施策の検討に活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	本事業は、建設事業主に選任が義務付けられている雇用管理責任者に対する適切な雇用管理に必要な知識の習得・向上を図るための研修や調査等を実施する委託事業である。建設労働者確保育成助成金は建設事業主が行う建設労働者の技能向上や職場定着・入職に資する取組に対する助成事業であり、両事業は役割を異にしている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	510	建設労働者確保育成助成金	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 企画課 建設・港湾対策室			
点検・改善結果	点検結果	成果実績や活動実績について、毎年度目標値や見込みを達成しており、指標の観点からも効果的・効率的に事業がなされているといえる。また、平成25年度については事業内容の見直しや競争性のある一般競争入札を実施しており、予算の縮減に努める等、効果的・効率的に事業がなされている。				
	改善の方向性	本事業については成果実績や活動実績において事業の効果等について把握を行っているところ。毎年度目標値や見込みを達成しており、効果的に実施されいるところではあるが、引き続き、競争性のある一般競争入札の実施等、より効果的な予算執行に努めていく。				
外部有識者の所見						
建設業界における就業者不足が言われており過重な労働環境の是正等のためにも雇用管理が必要であると考えているので、当事業の有効な実施が求められる。一般競争入札の採用は妥当であるが、一者応札となっていることから、競争性確保のために改善の余地がないか検討しつつ、適正執行に努めること。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業実績は目的を達成しており妥当であると考えているが、引き続き適正な執行に努めるとともに、調達については競争性の確保に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	平成26年度事業の入札においては、複数応札になっており、競争性について確保されているといえる。また、27年度については、建設分野の人材確保が課題となっており、雇用管理の改善が必要不可欠なため、雇用管理研修の開催地域の拡充等を行うこととしている。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	23-661	平成24年	24-585	平成25年	498

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省本省
63百万円
委託先の選定等

【 一般競争入札 】

A. (株)建設産業振興センター
51百万円
雇用管理等に関する研修会等の実施

【 一般競争入札 】

B. (株)東京商工リサーチ
13百万円
調査の実施、報告書の作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)建設産業振興センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	テキスト	12			
謝金	講師謝金	11			
旅費	講師旅費、事務局旅費等	11			
人件費	管理費等	7			
借料	会場借料	4			
物品購入費	周知・募集用ダイレクトメール、ホームページ 作成・維持	3			
その他	発送費等	3			
計		51	計		0
B.(株)東京商工リサーチ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	調査資料印刷費、発送費、入力費等	6			
人件費	担当員手当	6			
計		12	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)建設産業振興センター	雇用管理等に関する研修会等の実施	51	1	88.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東京商工リサーチ	調査の実施、報告書の作成	13	1	76.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

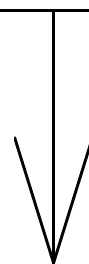
事業名	港湾労働者就業確保支援事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	建設・港湾対策室		建設・港湾対策室長 上田 国土		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾労働法第30条及び雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	港湾雇用安定等計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務になっている中で、港湾労働者や港湾運送事業主に対する相談援助及び各種講習等の事業等を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
		計	90	81	81	94	94	
	執行額	76	71	70				
	執行率(%)	84.4	87.3	86.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 92%以上		成果実績	%	95.9	96.0	98.7	
			目標値	%	90.0	90.0	90.0	92.0
			達成度	%	106.6	106.7	109.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数		活動実績	人	1,101	1,006	1,020	
			当初見込み		1,000	1,000	1,000	1,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「各種講習事業経費」 Y:「各種講習受講者数」		単位当たりコスト	円/件	65,911	67,603	67,133	91,105
			計算式	X / Y	73百万円 / 1,101人	68百万円 / 1,006人	68百万円 / 1,020人	91百万円 / 1,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	外部委託費	94	94	-				
	計	94	94					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	船舶積卸量等の実績を鑑みれば、港湾労働法の適用対象となる6大港については、国民経済上の重要性が高いことから、貨物の安定的な輸送のため、国費を投入し、港湾における荷役機械の高度化に対応可能な知識及び技能を身に付けた労働者の養成が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	船舶積卸量等の実績を鑑み国民経済上の重要性が高い、港湾労働法の適用対象となる6大港において、荷役機械の高度化に対応可能な労働者の養成を通じ、雇用の安定はもとより、貨物の安定的な輸送を実現できることから、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	支出先は、ガントリークレーンをはじめとする港湾荷役特有の設備を備えている唯一の団体であるため、随意契約により実施しているところである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	相談援助等が「役に立った」旨の評価をした利用者は、96.0%である。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	本事業は、港湾労働者や港湾運送事業主に対する相談援助及び各種講習を行う事業である。港湾労働者派遣事業対策費は、港湾労働者派遣制度に基づく派遣契約のあっせん業務等を行い港湾労働者派遣事業を適正に運営する事業であり、両事業は役割を異にしている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	500	港湾労働者派遣事業対策費	厚生労働省職業安定局雇用開発部雇用開発企画課建設・港湾対策室			
点検・改善結果	点検結果	成果実績においては、毎年度目標を達成しており効果的、効率的な事業が実施できているといえる。また、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することについて、「厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中で、検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。				
	改善の方向性	本事業については成果実績や活動実績において事業の効果等の把握を行っており、目標は達成しているが、今後も港湾運送事業を取り巻く環境の変化に対応できるよう、各種講習に対するニーズを的確に把握し、講習のメニュー拡大に努める。また、予算については平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減した。これ以上の削減は、港湾労働者の技能訓練等に支障を来すことにより労働災害の多発を招き、港湾労働者の安全確保が担保されないおそれが生じると考える。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	成果実績は目標を達成していることから、引き続き建設労働者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
平成23年度会計検査院決算検査報告において、本事業に関して、「委託事業以外の業務に従事するなどしていた職員に係る人件費を計上している」等の指摘を受けたが、指摘に係る返還額を全額返還済み(平成24年12月10日)。 予算額・執行額欄について、平成25年度は執行額が確定していないため、執行額欄には契約額を記載している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	23-662	平成24年	24-586	平成25年	25-499

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

厚生労働省
70百万円
制度設計等



【随意契約】

A:(一財)港湾労働安定協会
70百万円
委託事業執行に充当

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一財)港湾労働安定協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与	32			
管理費	光熱水量費、通信運搬費、雑役務費	28			
業務費	事務所賃借料等、講師謝金	17			
計		77	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)港湾労働安定協会	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助	77	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

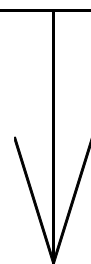
事業名	港湾労働者派遣事業対策費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	建設・港湾対策室		建設・港湾対策室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾労働法第30条第4号、第31条第1項及び雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	港湾雇用安定等計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	港湾運送に必要な労働力の需給調整システムである港湾労働者派遣事業(※備考参照)が適正に運営されることを通じ、港湾労働者の雇用の安定等を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①港湾労働者派遣制度に基づく派遣契約のあっせん業務等 ②港湾派遣労働者の雇用の安定のための事業(雇用管理者及び派遣元責任者に対する研修、港湾派遣労働者等に対する相談援助)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	228	228	228	228	238		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		228	228	228	228	238		
	執行額		205	197	189	-	-		
執行率(%)		89.7	86.4	82.8	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 92%以上			成果実績	%	97.7	98.4	97.4	-
				目標値	%	90.0	90.0	90.0	92.0
				達成度	%	108.6	109.3	108.2	-
	港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立割合 83%以上			成果実績	%	87.0	91.4	93.3	-
				目標値	%	80.0	80.0	80.0	83.0
達成度	%	108.8	114.3	116.6	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	港湾労働者派遣事業に係る派遣のあっせん申込及び相談援助の件数			活動実績	人	25,588	27,006	28,183	-
				当初見込み		21,181	22,645	25,246	26,926
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/件	9,387	8,425	8,201	10,038
	X:「港湾労働者派遣事業業務経費(百万円)」 Y:「派遣のあっせん申込数」 ※(派遣のあっせん申込及び相談援助の件数) - (相談援助の件数)			計算式	X / Y	201百万円 / 21,493件	194 百万円 / 23,084件	186 百万円 / 22,690件	225 百万円 / 22,422件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	港湾労働者派遣事業等交付金	228.5	228.5	各種会議開催等による増					
	諸謝金		2.2						
	職員旅費		2.0						
	委員等旅費		0.3						
	庁費		4.8						
	計	228.5	237.8						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	港湾運送事業における波動性及び第三者による違法な介入等のおそれがあることから、国の指導監督の下、一定要件により、公正・中立かつ迅速に労働力の需給調整(港湾労働者派遣事業)を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	船舶積卸量等の実績を鑑み国民経済上重要性が高い、港湾労働法の適用対象となる6大港において、港湾労働者派遣事業を適正に運営することにより、雇用の安定はもとより、貨物の安定的な輸送を実現できることから、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	港湾労働法第28条に定める指定法人への交付金であり、競争性は確保されていない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、交付決定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、交付決定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備されたシステム等の活用を通じて、派遣制度の管理を行っており、派遣あっせんによる派遣成立割合は93.3%である。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	港湾労働者就労確保支援事業は、港湾労働者や港湾運送事業主に対する相談援助及び各種講習を行う事業である。本事業は、港湾労働者派遣制度に基づく派遣契約のあっせん業務等を行い港湾労働者派遣事業を適正に運営する事業であり、両事業は役割を異にしている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	499	港湾労働者就業確保支援事業	厚生労働省職業安定局雇用開発部雇用開発企画課建設・港湾対策室		
点検・改善結果	点検結果	成果実績においては、毎年度目標を達成しており効果的、効率的な事業が実施できているといえる。また、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することについて、「厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中では、検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。			
	改善の方向性	本事業については成果実績や活動実績において事業の効果等の把握を行っており、目標は達成しているが、今後も港湾労働者派遣事業における派遣労働者及び事業主のニーズを的確に把握し、より一層効率的なあっせん業務に努める。また、予算については平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減した。これ以上の削減は、港湾労働者の技能訓練等に支障を来すことにより労働災害の多発を招き、港湾労働者の安全確保が担保されないおそれが生じると考える。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き建設労働者の雇用の安定を図るため必要な予算額を確保し適正に執行すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
港湾運送事業には貨物の取扱量が日ごとに変動するという特徴(港湾運送の波動性)があるため、個別企業の常用労働者のみにより荷役作業を処理するには限界があるが、企業外労働力として日雇労働者に依存することは労働者の雇用の安定上も問題があるだけでなく、その就労に際し、第三者が不当介入する弊害も生ずる恐れがある。このため、港湾労働法では、六大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、関門)において、一定の要件の下に、港湾運送事業主間で常用労働者の相互活用を可能とする港湾労働者派遣制度を設けている。これにより、港湾運送については、①原則として企業常用労働者を使用し、不足する場合には②港湾労働者派遣制度の派遣労働者を使用し、なお、不足する場合には、③安定所紹介による日雇労働者、④直接雇用の日雇労働者を使用するという雇用秩序が確立・維持されている。					
予算額・執行額欄について、平成25年度は執行額が確定していないため、執行額欄には交付見込額を記載している。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	22-663	平成24年	24-587	平成25年	25-500

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
228百万円
制度設計等



【交付金】

A:(一財)港湾労働安定協会
228百万円
事業執行に充当

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一財)港湾労働安定協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与	158			
一般運営費	賃借料、保守料、通信運搬費等	66			
研修会費	印刷製本費、講師謝金等	4			
計		228	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)港湾労働安定協会	港湾労働者の雇用の安定その他港湾労働者の福祉の増進を図る。	228	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

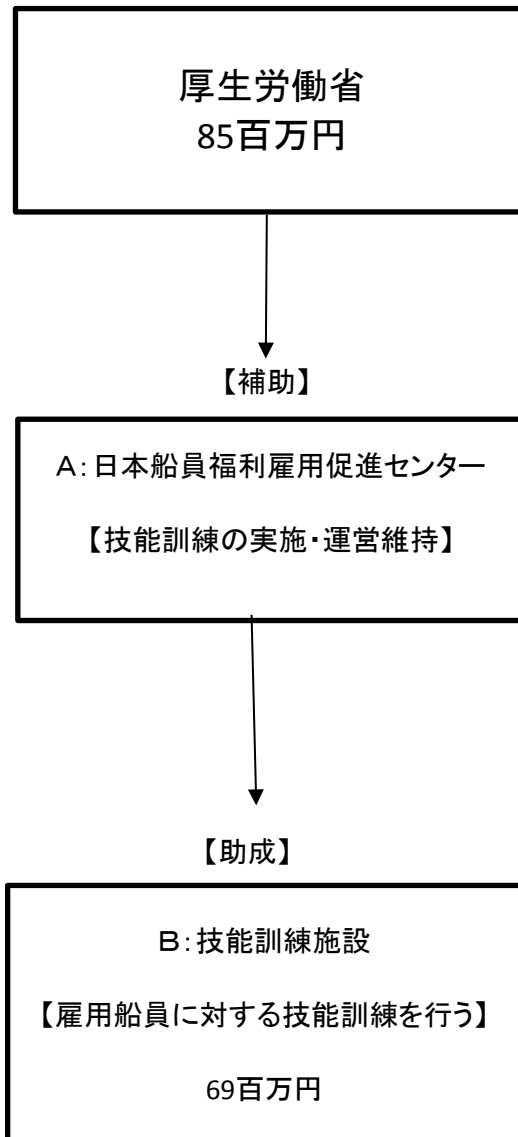
(厚生労働省)

事業名	船員雇用促進対策事業費補助金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度(第4四半期から) 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用保険課		雇用保険課長 奈尾 基弘		
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第11号 船員の雇用の促進に関する特別措置法第20条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	船員の雇用の促進と安定を図る事業を行うことを目的とする(公財)日本船員雇用促進センター(以下センターという。)に対し、雇用船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練に必要な技能訓練を実施する事業に対し補助を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	技能訓練事業 センターが雇用船員に対して行う技能訓練事業に対して補助を行うもの。 ①船舶船員養成訓練 ②無線関係講習 ③免許講習							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	147	103	92	92	92	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	147	103	92	92	92		
	執行額	133	93	85	-	-		
執行率(%)	90.5%	90.3%	92.4%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	技能訓練後の試験合格率		成果実績	%	93.9%	97.8%	97.8%	
			目標値	%	96%	93%	93%	
			達成度	%	98%	105%	105%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	訓練開講数		活動実績	回	71	72	73	-
			当初見込み		77	76	76	52
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	訓練受講者数		活動実績	人	767	839	829	-
			当初見込み	人	871	871	853	860
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	(決算額/訓練受講者1名)		単位当たりコスト	千円/訓練受講者1名	134	111	103	107
			計算式	X/Y	102,657千円/767人	93,106千円/839人	85,326千円/829人	92,364千円/860人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	管理費	17	17					
	技能訓練費	76	76					
計	92	92						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用情勢に対する事業は広く国民のニーズがあり、船員の雇用と安定を図るといった目的は国費を投入しなければ達成し得ない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	船員の雇用と安定を促進するための事業であり、国の責任において雇用勘定で行われるべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	船員の雇用と安定促進のための事業であり、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	雇用保険料を財源として雇用保険受給資格者に対し実施する事業であり、負担関係は妥当であると言える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	訓練実施に必要な経費の支出となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業費・内容に対する人件費も妥当であり、合理的であると言える。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	船員に対する訓練等を対象としており、事業目的に沿ったものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績も目標を上回っており実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込の9割超で推移しており、見合ったものであるといえる。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	いずれも、船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練(技能訓練)に対し補助を行っているものであるが、次の通り対象が異なる。 ・厚生労働省→雇用されている船員対象 ・国土交通省→離職している船員対象		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	337	船員雇用促進対策事業費	国土交通省海事局		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては、ほぼ当初の見込み通りに訓練を実施し、雇用船員の知識又は技能の習得等を行うことができた。また、事業内容を精査し平成26年度予算においては、技能訓練費を見直す等、効率的な執行に努めている。			
	改善の方向性	各年度ごとに訓練受講者数及び技能訓練後の試験合格率を把握・分析することにより事業効果の検証を行っており、引き続き効果的な執行に努める。			
外部有識者の所見					
当業務の予算執行額85百万円が全額日本船員福利雇用促進センターに交付され、そのうち69百万円が技能訓練施設に助成金として交付されているが、全額日本船員福利雇用促進センターに交付することの必要性を整理するとともに、当該センターにおける管理費の執行が効率的なものとなっているか検証する必要があるのではないか。(増田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	交付先については法律の規定により選定された法人であるが、引き続き適正な執行に努めること。また、外部有識者の所見を踏まえ管理費の執行が適切かどうか検証すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	日本船員雇用促進センターは、船員の雇用の促進に関する特別措置法(船特法)において、船員雇用促進等事業を行う者として指定されている唯一の法人である。本件補助金は船員雇用促進等事業の、雇用船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練(技能訓練)を実施するための補助であり、日本船員雇用促進センター以外の組織に補助金を交付することは法令上困難である(船特法第20条)。また、本件事業を実施するに際し、日本船員雇用促進センターは、各四半期ごとに補助事業実施報告書を大臣に提出しなければならないことが要綱上定められており、人件費である管理費についても効率的な執行が担保されているものといえるが、今後も適正執行に努めていくこととする。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	664	平成24年	588	平成25年	501

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.日本船員雇用促進センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	73			
人件費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等に対する給与等(役員に係る分を除く、管理部門の職員については3/4)	12			
技能訓練移動助成金	技能訓練移動助成金の支給	0			
事務費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等の旅費及び事務費の1/2	0			
計		85	計		0
B.広島海技学院			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	13			
計		13	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本船員雇用促進センター	技能訓練の実施・運営維持	85		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	13		
2	日本無線協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	12		
3	尾道海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	10		
4	関門海技協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	10		
5	海上災害防止センター	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	9		
6	宇城市	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	8		
7	日本船舶職員養成協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	3		
8	気仙沼水産振興センター運営協議会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	2		
9	愛南町	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	2		
10					

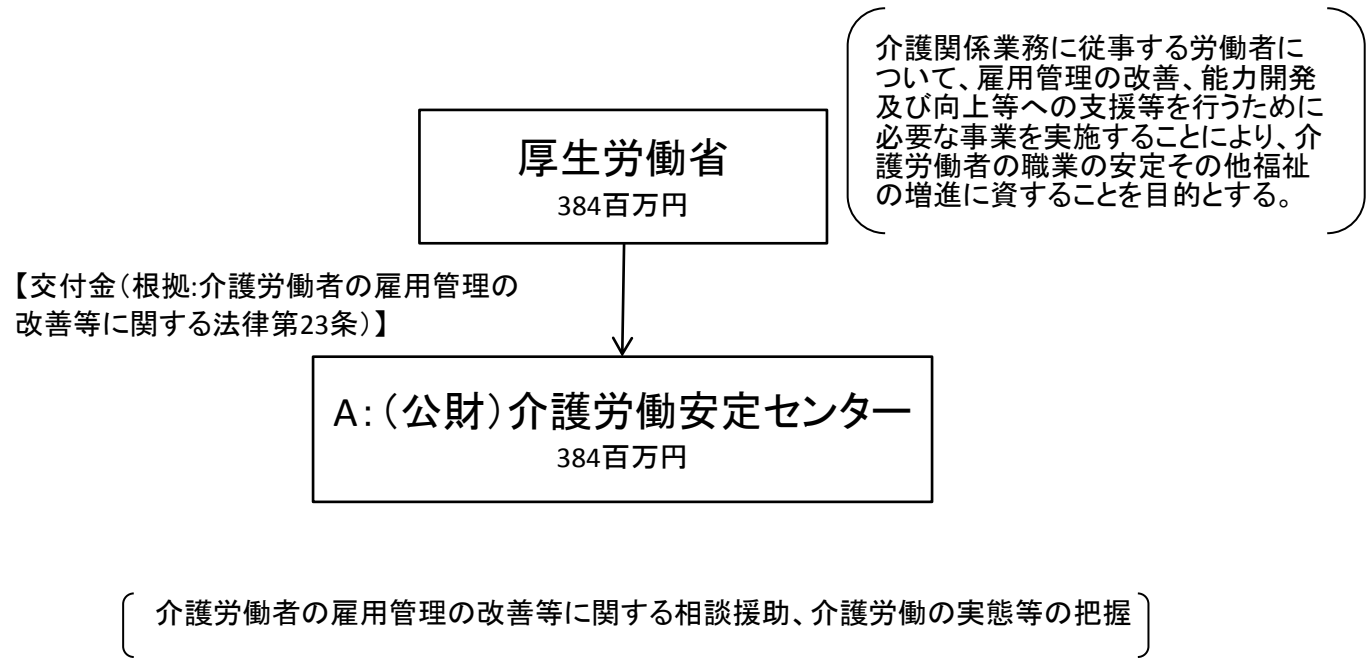
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成4年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用政策課介護労働対策室		介護労働対策室長 内山正人			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条		関係する計画、通知等	介護雇用管理改善等計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条に基づき、指定された(公財)介護労働安定センターが雇用安定事業等関係業務(介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、介護労働の実態等の把握)を実施するための費用を交付するものである。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	410	398	384	384	383		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		410	398	384	384	383		
執行額		410	398	384	-	-			
執行率(%)		100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けた時から1年経過した時点における離職率			成果実績	%	12.2%	11.9%	13.0%	-
				目標値	%	16.4%	14.5%	14.4%	14.0%
				達成度	%	134.4%	121.8%	110.8%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①事業所訪問件数、②専門家による相談時間(26年度より) 雇用管理改善等相談件数(25年度まで)			活動実績	件	33,571	36,374	30,957	-
				当初見込み	① 件 ② 時間	40,860	40,860	34,160	① 15,530 ② 2,829
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額(千円) Y: ①事業所訪問件数、②専門家による相談時間(26年度より) 雇用管理改善等相談件数(25年度まで)			単位当たりコスト	円	9,722	9,394	10,680	① 15,441 ② 31,579
				計算式	X / Y	326,379千円 / 33,571件	341,681千円 / 36,374件	330,632千円 / 30,957件	① 239,797千円 / 15,530件 ② 89,337千円 / 2,829時間
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	384	383	単価の見直しによる減					
計	384	383							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進行し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは国民のニーズが高く、国費を投入して取り組む必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されており、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	介護雇用管理改善等計画において、介護労働者の雇用管理の改善を図るための施策として位置づけられており、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	活動指標である相談件数の実績は、当初見込みの約90%となっており、コスト水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の運営に必要な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標である相談件数の実績は、当初見込みの約90%となっており、見込みに見合っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業において、介護労働者の雇用管理改善に係る事業を行い、587の事業において介護労働者の能力の開発及び向上に係る事業について実施しており適切な役割分担となっている。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	587	介護労働者雇用改善等援助事業費				厚生労働省職業能力開発局
点検・改善結果	点検結果	行政刷新会議の指摘を踏まえ、無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、23年度予算において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を大幅に縮減し、その後も交付金依存体質改善のため、予算額は抑えてきた。				
	改善の方向性	当該事業の今後のあり方については、「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の数回にわたる議論を踏まえまとめられた中間報告で、同センターがこれから強化すべき役割として①国の代替機能、②専門性の向上、③地域における関係機関との連携、④人材の発掘・定着、があげられ、交付金依存体質改善のための方策として、①自主事業の拡大、②交付金の用途の特化・重点化、をすることとし、具体的な取組方針の下、平成25年度から実施しているところである。今後は、その実施状況のフォローアップを行った上で、指定法人制度の在り方や介護センターが指定法人として妥当かどうかについて議論していく予定である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き介護労働者等の職業の安定その他福祉の増進を図るため、必要な予算を確保し適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0665	平成24年	0589	平成25年	0502

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)介護労働安定センター			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費 (雇用安定事業)	謝金、旅費、通信運搬費、健康診断受診促進費等	384			
計		384	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)介護労働安定センター	介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善の支援等を行う。	384	-	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用安定化支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度 :終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条19号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用調整助成金の支給申請窓口において、事業主を長時間待たせることがないように、また、支給申請受付から支給決定までの処理時間の短縮を図るべく、業務処理体制を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の労働局、公共職業安定所に事業主支援アドバイザー、申請相談員を配置する等、窓口体制の整備を行うことにより、助成金についての相談対応、実施計画及び支給申請の受理、支給申請に係る審査、支給決定及び実地調査等の業務支援を行い、事業主等の利便性の向上及び支給の迅速化を図るもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	5,781	6,741	5,840	4,367	3,101	
		補正予算	2,880	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		8,661	6,741	5,840	4,367	3,101	
	執行額		6,012	5,169	4,942	-	-	
執行率 (%)		69.4%	76.7%	84.6%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。		成果実績	①日 ②%	①23.6日 (初回35.4日) ②99.1%	①20.7日 (初回34.7日) ②99.5%	①24.1日 (初回36.3日) ②99.7%	-
			目標値	①日 ②%	①30日 (初回60日) ②97%	①30日 (初回60日) ②97%	①30日 (初回60日) ②97%	①30日 (初回60日) ②97%
			達成度	%	①達成 ②102.2%	①達成 ②102.6%	①達成 ②102.8%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	相談及び申請書等受理件数(件)		活動実績	件	1,229,607	972,525	645,235	-
			当初見込み	件	1,020,794	1,332,685	1,031,212	630,083
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 執行額 / 支給決定件数		単位当たりコスト	円/件	11,549	15,665	28,121	24,670
	X:「各年度の執行額」 Y:「各年度毎の雇用調整助成金支給決定件数」		計算式	X / Y	6,012百万円 / 520,523件	5,169百万円 / 329,963件	4,942百万円 / 175,739件	4,367百万円 / 177,020件
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	事業主支援アドバイザーの配置に係る経費	2,422	1,807	事業主支援アドバイザー配置数の減のため				
	支給申請相談員の配置に係る経費	489	284	支給申請相談員配置数の減のため				
	職員旅費	4	4	-				
	委員等旅費	107	9	経費節減に伴う支給実績減が見込まれるため				
	土地建物借料	475	475	-				
	その他(事務費)	870	522	賃金職員数の減のため				
	計	4,367	3,101					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用調整助成金は平成26年3月において約9万人分の実施計画届が提出されるなど、国民のニーズがあり、本事業を実施することで円滑な助成金の支出決定等に寄与しており、本事業を実施しない場合、国の助成金支給事務等に支障を来すため、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用調整助成金の業務支援を行うものであり、国が行うことが必要不可欠である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策目的としては、雇用保険法第62条第1項5号において、「障害者その他就職が特に困難な者の雇入れの促進、雇用に係る状況が全国的に悪化した場合における労働者の雇入れの促進その他被保険者等の雇用の安定を図るために必要な事業であつて、厚生労働省令で定めるものを行うこと。」と規定されている。その達成手段として雇用保険法施行規則第115条19において規定されており、本事業は優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成25年度の雇用調整助成金は、制度改正による事業主への周知及び相談の増加、支給審査事務及び事業所への調査などを考慮すると、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業主支援アドバイザー及び相談員の配置数については、助成金等の利用状況を踏まえ必要な削減を行っている。また、事業を運営するために必要な諸経費についても経費節減に努めている。		
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業主支援アドバイザー及び相談員の配置については各都道府県労働局における支給申請状況を踏まえ、適切におこなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業主支援アドバイザーや相談員を配置し、多くの支給申請がある中でも、迅速な支給を低コストで実現している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	雇用情勢の改善等により、申請件数及び相談件数が減少し、活動実績が当初見込みを下回ったことから、活動実績を踏まえ、予算を削減している。		
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業主支援アドバイザーが相談を行った事業主からは、その相談内容について9割以上と高い満足度を得ている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
点検・ 改善 結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	点検結果	雇用情勢の改善等により、申請件数及び相談件数が減少していることから、事業主支援アドバイザー・支給申請相談員等の配置数については、今後の経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、必要な見直しを行う。				
	改善の 方向性	上記点検結果を受け、今後の経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、事業主支援アドバイザー・支給申請相談員等の適正な配置数になるよう必要な見直しを行うとともに、予算額についても適正な水準になるように見直しを行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業 善一部 改容	助成金の支給実績等を踏まえ、事業主支援アドバイザーの配置数等の見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	助成金の支給実績等を踏まえ、事業主支援アドバイザー等の配置数の見直しを行い、平成27年度概算要求に反映させた(▲1,266百万円)					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	667	平成24年	591	平成25年	503

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

4,942百万円

【 予 算 配 布 】

A. 都道府県労働局(47局)

4,942百万円

【 事 業 実 施 主 体 】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	事業主支援アドバイザー、支給申請相談員謝金	279			
職員旅費	旅費	1			
委員等旅費	アドバイザー旅費	1			
庁費	助成金窓口運営経費	90			
土地建物借料	助成金窓口設置・拡充・書庫借り上げ経費	60			
計		431	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事務に係る経費	431		
2	愛知労働局	事務に係る経費	359		
3	大阪労働局	事務に係る経費	359		
4	埼玉労働局	事務に係る経費	276		
5	兵庫労働局	事務に係る経費	275		
6	静岡労働局	事務に係る経費	209		
7	神奈川労働局	事務に係る経費	207		
8	岐阜労働局	事務に係る経費	190		
9	福岡労働局	事務に係る経費	161		
10	新潟労働局	事務に係る経費	158		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	雇用促進融資業務		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和37年度 終了予定年度 : 平成49年度		担当課室	総務課		総務課長 本多 則恵			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中小企業退職金共済法附則第2条第1項第4号		関係する計画、通知等	特殊法人等整理合理化計画 (平成13年12月19日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社宅等雇用環境整備の支援を通じ、中小企業における労働力の確保等を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	財政融資資金からの借入金を原資として、社宅や訓練施設等を整備する雇用保険の中小事業主等に対して、融資を行ってきたが、平成14年度から新規貸付を廃止し、現在は債権の管理・回収及び財政融資資金への償還のみを暫定的に実施しているところ。中小企業を支援するという政策目的から、財政融資資金からの借入金利を下回る金利で貸し付ける場合があったことなどから生じる「逆ざや」や、債権回収・保全等に係る経費の一部を補填しているところである。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	409	403	395	297	165		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		409	403	395	297	165		
	執行額		394	390	386	—	—		
執行率 (%)		96.3%	96.8%	97.7%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	毎年度における財投への着実な償還を実施する。(財投への償還については、平成31年度までの暫定業務)			成果実績	億円	21	21	21	—
				目標値	億円	21	21	21	21
				達成度	%	100%	100%	100%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業については平成14年度から新規貸付業務を廃止			活動実績	—	—	—	—	
				当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	平成14年度から新規貸付業務を廃止し、現在は、平成31年度までの暫定業務として財投への償還のみ実施しているため、単位当たりコストは計算できない。			単位当たりコスト	—	—	—	—	
				計算式	—	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	雇用開発支援事業費等補助金	297	165	残債権の減少に伴う業務費の減による					
計	297	165							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	毎年度財投への着実な償還を実施しており、成果目標は達成している。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	事業については平成14年度から新規貸付業務を廃止				
	改善の 方向性	—				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	668	平成24年	592	平成25年	504

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
395百万円

〔補助金の交付決定等〕

※金額は平成25年度実績

【補助】

A: (独) 勤労者退職金共済機構
386百万円

(注) 財政融資資金の支払利息の不足分の一部(327百万円)を補助

うち事務費59百万円

〔中小企業退職金共済法附則第2条第1項
第4号に定める事業の実施 (雇用促進
融資債権の管理・回収及び財投への償還)〕

【随意契約】

B: (独) 住宅金融支援機構等
47百万円

【随意契約】

C: 株式会社JSOL
10百万円

【随意契約】

D: 泰平印刷株式会社
0.6百万円

〔債権の管理回収業務等の受託〕

〔債権管理回収に係る電算処理業務の受託〕

〔債権管理回収に係る各種帳票の印刷〕

※支出額上位10者における支出額は別紙①のとおり。

(独) 住宅金融支援機構から委託

沖縄振興開発金融公庫から委託

E: 民間金融機関
0.4百万円

F: 株式会社琉球銀行
0.005百万円

〔債権の管理回収〕

〔沖縄県における債権の管理回収〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.(独)勤労者退職金共済機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	財政融資資金の利息不足額補填額	326.9			
業務委託費	(独)住宅金融支援機構等への債権管理・回収業務委託	47.1			
業務委託費	(株)JSOLへの債権管理・回収に係る電算処理業務委託	10.0			
その他	業務諸経費(旅費、庁費等)	1.6			
印刷製本費	債権管理回収に係る各種帳票の印刷	0.6			
計		386.2	計		0
B.(独)住宅金融支援機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	債権管理・回収担当職員(4人)	39.6			
その他	業務諸経費(旅費、庁費等)	6.1			
その他	住宅金融支援機構から金融機関への再委託経費	0.5			
外部委託	民間金融機関への債権管理回収業務委託	0.4			
外部委託	沖縄振興開発金融公庫への債権管理回収業務委託	0.5			
計		47.1	計		0
C.(株)JSOL			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	債権管理・回収に係る電算処理業務の受託	10.0			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)勤労者退職金共済機構	雇用促進融資債権の管理・回収及び財投への償還	386	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	債権の管理回収業務の受託	45.7	随意契約	—
2	沖縄振興開発金融公庫	債権の管理回収業務の受託	0.5	随意契約	—
3	(株)群馬銀行	債権の管理回収業務の受託	0.12	随意契約	—
4	滋賀中央信用金庫	債権の管理回収業務の受託	0.05	随意契約	—
5	(株)南日本銀行	債権の管理回収業務の受託	0.04	随意契約	—
6	(株)佐賀銀行	債権の管理回収業務の受託	0.03	随意契約	—
7	(株)北越銀行	債権の管理回収業務の受託	0.02	随意契約	—
8	鹿児島信用金庫	債権の管理回収業務の受託	0.02	随意契約	—
9	長浜信用金庫	債権の管理回収業務の受託	0.02	随意契約	—
10	大分銀行	債権の管理回収業務の受託	0.02	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JSOL	債権管理・回収に係る電算処理業務の受託	10	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	泰平印刷(株)	債権管理回収に係る各種帳票の印刷	0.6	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	建設業離職者雇用開発助成金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度:平成23年度		担当課室	建設・港湾対策室		建設・港湾対策室長 上田 国土		
会計区分	労働保険特別会計		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設投資の低迷により、地域によっては建設業の就業者数が減少し、建設業離職者が建設業に再就職できない状況が懸念されるため、建設業に従事していた者を新たに雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援を行い、建設業離職者の再就職を促進し、建設労働者の雇用の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	45歳以上60歳未満の建設業離職者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	616	97	9	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		616	97	9	-	-	
	執行額		218	149	12	-	-	
執行率 (%)		35.4	153.6	133.3	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより建設業離職者を雇用したとする評価を受ける割合 80%以上			成果実績	%	20.0	-	-
				目標値	%	80.0	-	-
				達成度	%	25.0	-	-
	②助成金支給対象者の年度末での事業主都合離職者割合 3.5%以下			成果実績	%	2.3	-	-
				目標値	%	3.5	-	-
達成度				%	152.0	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	対象労働者数			活動実績	人	489	-	-
				当初見込み	人	1,400	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給額」 Y:「対象労働者数」			単位当たりコスト	円/人	445,807	-	-
				計算式	X / Y	支給額 218百万円/対象労働者数 489人	-	-
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 内 訳 (単 位 : 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設労働者が離職した場合の再就職を促進を図るため、公共投資の減少等厳しい経営環境にある建設業では、国費を投資しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	建設労働者が離職した場合の再就職を促進するため、建設業離職者を雇い入れた場合に助成する優先度の高い事業である。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 ・ 改善 結果	点検結果	本助成金は、平成22年度において大幅に公共投資が減少する見通しであったことから、平成21年度補正予算により創設したが、施策開始当初からの建設業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成23年度をもって廃止。 (平成24・25年度の予算要求は経過措置分のみ、平成26年度は予算要求なし)				
	改善の方向性					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	23-920	平成24年	24-790	平成25年	25-506

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
12百万円
制度設計等

[予算示達]

A. 都道府県労働局
12百万円
助成金の支給決定等

[助成]

B. 事業主等
12百万円
建設業離職者の雇い入れの賃金に充当

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	3			
計		3	計		0
B.建設業以外の事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	雇い入れた建設業離職者の賃金	0.5			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	3		
2	新潟労働局	事業主に対する助成金支給	1		
3	富山労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
4	福井労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
5	静岡労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
6	鳥取労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
7	山形労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
8	京都労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
9	奈良労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		
10	島根労働局	事業主に対する助成金支給	0.9		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	建設業以外の事業主A	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
2	建設業以外の事業主B	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
3	建設業以外の事業主C	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
4	建設業以外の事業主D	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
5	建設業以外の事業主E	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
6	建設業以外の事業主F	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
7	建設業以外の事業主G	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
8	建設業以外の事業主H	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
9	建設業以外の事業主I	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		
10	建設業以外の事業主J	45歳以上60歳未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用管理責任者講習等委託費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし	担当課室	雇用政策課介護労働対策室	介護労働対策室長 内山正人				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	介護雇用管理改善等計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護事業所における雇用管理責任者に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般についての講習を実施する。 なお、26年度はこれに加えて離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善を支援するため、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛りこんだ「雇用管理改善マニュアル」を作成し、事業主に配布する事業を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	68	68	65	77	61	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	68	68	65	77	61		
	執行額	58	12	41	-	-		
執行率(%)	85.3%	17.6%	62.8%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	①雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち、雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率		成果実績	%	91.8%	82.4%	81.4%	-
	②雇用管理改善マニュアルの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合(26年度～)		目標値	%	① 80%	① 80%	① 80%	① 80% ② 80%
			達成度	%	115%	103%	102%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①雇用管理責任者講習受講者数		活動実績	人	13,086	2,452	10,175	-
	②好事例等を収集するためのヒアリングを行う事業所数(26年度～)		当初見込み	① 人 ② 社	① 12,000	① 12,000	① 12,000	① 12,000 ② 70
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額 Y: ①雇用管理責任者講習受講者数 ②好事例等を収集するためのヒアリングを行う事業所数(26年度～)		単位当たりコスト	円	4,435	4,984	3,990	① 3,106 ② 234,619
			計算式	X / Y	① 58,037,587円 / 13,086人	① 11,993,345円 / 2,452人	① 40,594,988円 / 10,175人	① 37,267,560円 / 12,000人 ② 16,423,295円 / 70社
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	77	61	26年度限りの経費(雇用管理改善マニュアルの作成)の減によるもの				
	計	77	61					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	今後高齢化が進行し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは国民のニーズが高く、国費を投入して取り組む必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されており、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護雇用管理改善等計画において、介護労働者の雇用管理の改善を図るための施策として位置づけられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札で選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動指標の当初見込みと活動実績が差分に応じて、委託費を委託契約額から減額して支払っており、コスト水準は妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の運営に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札で選定したことにより契約額が低額になったこと等のため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動指標である受講者数の実績は、当初見込みの約85%となっており、前年度から大きく伸ばしている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	24年度の活動実績が低調であったことの要因について受託者より説明を受け、その要因・分析を踏まえた対応策を行わせるなど、当初見込んだ活動実績が達成できるよう取り組ませたことにより、25年度については、当初見込みには達しなかったものの、活動実績を大幅に伸ばすことができた。				
	改善の方向性	活動指標の当初見込みと活動実績の差分に応じて、委託費を委託契約額から減額して支払う方法については、効果がみられたことから、この取組を引き続き行っていく。				
外部有識者の所見						
平成24年度の低調な執行から伸びたとは言え、経年的に一定の不用が生じていることから、執行状況を適切に予算要求に反映させるとともに、適正執行に努めること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	執行状況を踏まえ概算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	26年度限りの経費(雇用管理改善マニュアルの作成)について縮減を行った。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-026	平成24年	872	平成25年	507

厚生労働省
41百万円

【一般競争入札】

A:(株)東京リーガルマインド
41百万円

〔 雇用管理責任者講習の実施等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)東京リーガルマインド			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	テキスト購入費、講師謝金、通信運搬費等	32			
管理費	人件費、事務局家賃等	7			
消費税	消費税	2			
計		41	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト
 A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(株)東京リーガルマインド	介護事業所における雇用管理責任者に対して、雇用管理全般についての講習を実施。	41	2	77%

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	建設雇用改善助成金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和51年度 終了(予定)年度:平成24年度		担当課室	建設・港湾対策室		建設・港湾対策室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設事業主が行う教育訓練、雇用管理の改善のための事業に対して助成金を支給し、建設事業主における雇用改善を進めることで、建設労働者の能力開発や雇用の安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設事業主等が建設労働者の能力開発や雇用管理改善のための事業を行う場合に当該事業に要した経費に対して助成を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算	4,219	4,686	976	671	0		
		前年度から繰越し	162	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4,381	4,686	976	671	0		
	執行額	3,986	3,808	2,476	-	-			
	執行率(%)	90.9	81.3	253.7	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	①事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%	成果実績	%	99.6	99.2	-	-		
		目標値	%	80.0	80.0	-	-		
		達成度	%	124.5	124.0	-	-		
	②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 90%	成果実績	%	99.4	98.6	-	-		
		目標値	%	90.0	90.0	-	-		
		達成度	%	110.4	109.6	-	-		
	③建設雇用改善推進助成金を利用した建設事業主及び事業主団体から、本助成措置があったことにより雇用管理の課題の解決に役立った雇用管理改善を実施したと評価を受ける割合 90%	成果実績	%	97.2	98.4	-	-		
		目標値	%	90.0	90.0	-	-		
		達成度	%	108.0	109.3	-	-		
	④建設雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 90%	成果実績	%	95.9	98.7	-	-		
		目標値	%	90.0	90.0	-	-		
		達成度	%	106.6	109.7	-	-		
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		建設教育訓練の受講者数	活動実績	人	77883	71,480	-	-	
			当初見込み	人	90,581	96,888	-	-	
建設雇用改善推進助成金の支給件数		活動実績	件	2,304	1,797	-	-		
		当初見込み	件	2,100	2,040	-	-		
単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	建設教育訓練助成金 単位当たりコスト = X / Y X:「支給額(百万円)」 Y:「建設教育訓練の受講者数」	単位当たりコスト	円/人	41,978	45,920	-	-		
		計算式	X / Y	3,267百万 / 77,883件	3,263百万円 / 71,480人	-	-		
	建設雇用改善推進助成金 単位当たりコスト = X / Y X:「支給額(百万円)」 Y:「建設雇用改善推進助成金」	単位当たりコスト	円/人	311,632	303,840	-	-		
		計算式	X / Y	718百万円 / 2,304件	546百万円 / 1,797件	-	-		
	算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
助成金		671	0	当該助成金の廃止による減					
計	671	0							

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設労働者の雇用管理改善等の推進を図るため、厳しい経営環境にある建設業では、国費を投資しなければ事業目的が達成できないため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理改善等の推進のため、建設労働者への教育訓練及び雇用改善に対して助成を行う優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果等を踏まえ、本事業は平成24年度限りで廃止。平成25、26年度は経過措置分のみ計上している。				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
公開プロセス実施年:平成22年 レビューシート番号・事業名:715・雇用開発支援事業費等補助金 ・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止(一定期間経過後)」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。(参考URL) 建設雇用改善助成金: http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-josei.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	23-650	平成24年	24-946	平成25年	25-509

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
2,476百万円
制度設計等

[予算示達]

A. 都道府県労働局
2,476百万円
助成金の支給決定等

[助成]

B. 事業主等
2,476百万円
能力開発・雇用管理改善の取組の費用に充当

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に対する助成金支給	383			
計		383	計		0
B.職業訓練法人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業訓練推進活動の実施	90			
計		90	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主等に対する助成金支給	383		
2	東京労働局	事業主等に対する助成金支給	219		
3	福岡労働局	事業主等に対する助成金支給	185		
4	埼玉労働局	事業主等に対する助成金支給	110		
5	兵庫労働局	事業主等に対する助成金支給	97		
6	愛知労働局	事業主等に対する助成金支給	96		
7	神奈川労働局	事業主等に対する助成金支給	94		
8	新潟労働局	事業主等に対する助成金支給	78		
9	静岡労働局	事業主等に対する助成金支給	68		
10	大阪労働局	事業主等に対する助成金支給	60		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職業訓練法人A	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	90		
2	職業訓練法人B	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	33		
3	建設事業主団体A	職業訓練の取組を行う建設事業主の団体	30		
4	建設事業主A	職業訓練の取組を行う建設事業主	19		
5	建設事業主B	職業訓練の取組を行う建設事業主	15		
6	建設事業主団体B	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	12		
7	建設事業主団体C	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	10		
8	建設事業主C	職業訓練の取組を行う建設事業主	10		
9	建設事業主団体D	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	8		
10	建設事業主団体E	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	8		

平成26年行政事業レビューシート

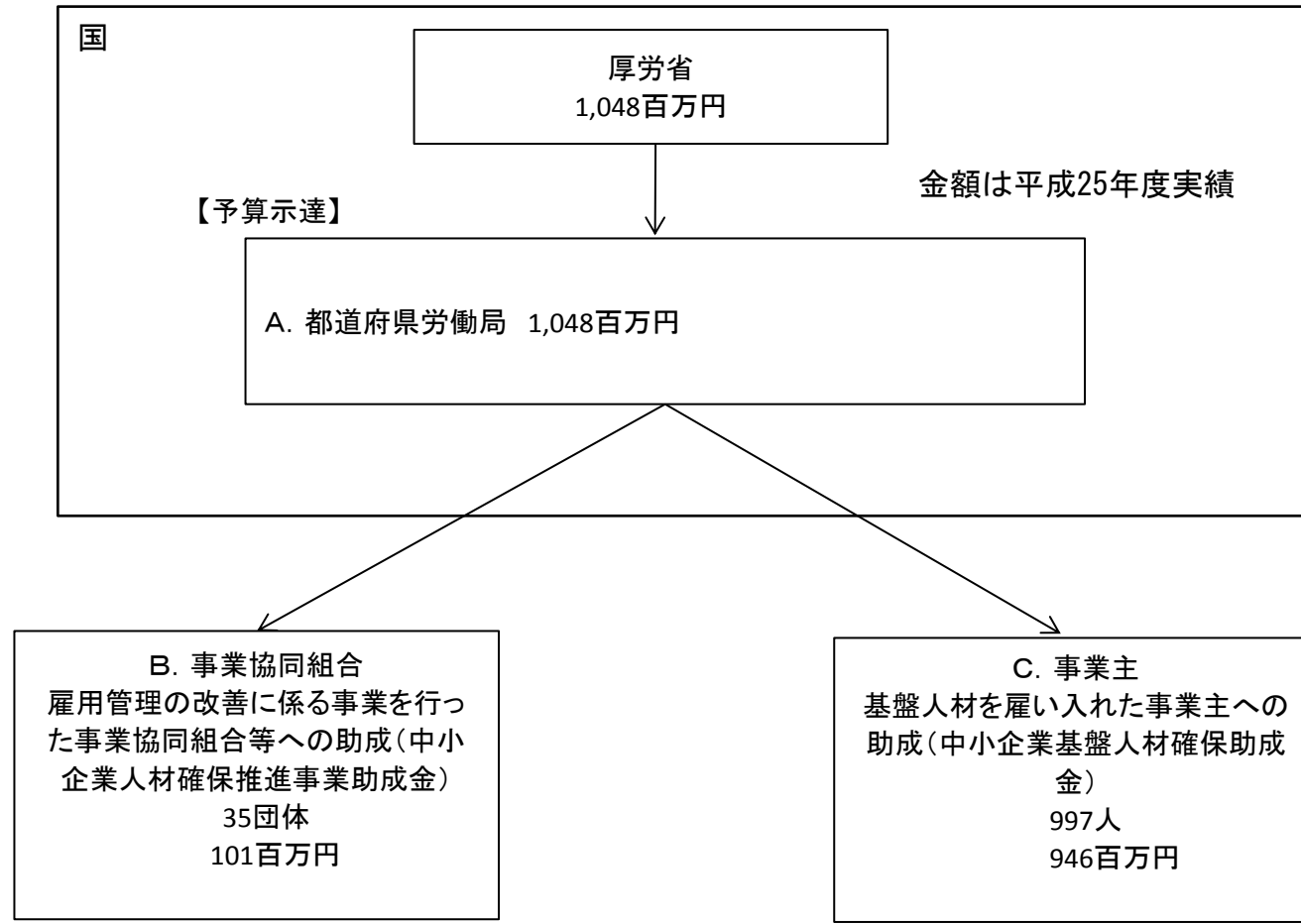
(厚生労働省)

事業名	中小企業基盤人材確保助成金等	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度～平成24年度(中小企業人材確保推進事業助成金) 平成15年度～平成24年度(中小企業基盤人材確保助成金)	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第115条第1項第3号、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項	関係する計画、通知等	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善に係る措置に関する基本的な指針				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手である中小企業の人材確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組に対する支援を実施し、その雇用管理の改善を進めることにより、中小企業の労働力の確保及び良好な雇用の創出を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	中小企業労働力確保法に基づき、都道府県知事から雇用管理の改善に関する計画の認定を受けた事業協同組合等(以下「認定組合等」という。)及び改善計画の認定を受けた個別中小企業者(以下「認定中小企業者」という。)に対して、以下の支援を行う。 ・中小企業人材確保推進事業助成金・・・健康・環境分野等に該当する事業を営む者のみを構成員とする認定組合等が、その構成事業者における人材確保や職場定着を支援するため、雇用管理の改善に係る事業を実施した場合、当該事業に要した経費の一部を助成する。 (助成内容)雇用管理改善事業に要した費用の2/3(最大3年間、上限1,000万円) ・中小企業基盤人材確保助成金・・・認定中小企業者が、健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出等に伴い経営基盤の強化に資する人材を新たに雇い入れた場合に助成金を支給する。 (助成内容)基盤人材1人当たり 140万円(5人まで) ※本事業は平成24年度限りで廃止(平成28年度まで経過措置あり)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,762	1,944	1,007	163	10
		補正予算	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	
		計	3,762	1,944	1,007	163	10
	執行額	3,639	1,640	1,047			
執行率(%)	96.7%	84.3%	104.0%				

		成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	・中小企業人材確保推進事業助成金 ①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均10%以下	成果実績	%	①87.5% ②5.1%	①85.3% ②6.2%	—		
		目標値	%	①35% ②10%	①35% ②10%	—	—	
		達成度	%	①250.0% ②196.1%	①243.7% ②161.3%	—		
	・中小企業基盤人材確保助成金 ①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。)(平成22年度:4.5人以上) ②本助成金の支給を受けた事業主に対し、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上(平成22~23年度) ③基盤人材1人目の雇入日から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数と、本助成金の支給を受けていない事業所における雇用保険の新規適用となった時点から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数の差(平成23年度2.3人以上、平成24年度2.4人以上)	成果実績	①人 ②% ③人	①— ②99.0% ③0.9人	①— ②100.0% ③0.7人	—		
		目標値	①人 ②% ③人	①— ②80% ③2.3人	①— ②80% ③2.4人	—	—	
		達成度	%	①— ②123.8% ③39.1%	①— ②125.0% ③29.2%	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	中小企業人材確保推進助成金の支給団体数	活動実績	団体	64	94	35		
		当初見込み	団体	87	45	47	7	
	中小企業基盤人材確保助成金の支給件数(基盤人材の延べ人数)	活動実績	人	4,015	1,143	1,357		
当初見込み		人	4,006	1,908	1,236	205		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y ①中小企業人材確保推進事業助成金 X:「総支給額」 Y:「支給団体数」 ②中小企業基盤人材確保助成金 X:「総支給額」 Y:「支給件数」	単位当たりコスト	円/件	①2,051,978 (円/団体) ②735,967(円/人)	①2,635,739 (円/団体) ②1,162,005 (円/人)	①2,891,603 (円/団体) ②948,510(円/人)	①1,924,714 (円/団体) ②698,634(円/人)	
		計算式	X / Y	①131,326,600 円/64件 ② 2,954,907,833 円/4,015件	①247,759,500 円/94件 ② 1,328,172,160 円/1,143件	①101,206,100 円/35件 ②945,664,136 円/997件	①13,473,000 円/7件 ②143,220,000 円/205件	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金(中小企業人材確保推進事業助成金)	19	10	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。				
	助成金(中小企業基盤人材確保助成金)	143	0					
計	163	10						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	事業終了済み	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－	事業終了済み	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－	事業終了済み	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主等の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成24年度限りで事業廃止となっている。なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。			
	改善の方向性	－			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上している。				
備考					
【行政事業レビュー公開プロセス】 ・平成22年 ・22-715 ・結果:事業の廃止(一定期間経過後) ・取りまとめコメント:産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な制度設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	650	平成24年	1004	平成25年 510

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	233			
計		233	計		0
B.A団体			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	6			
計		6	計		0
C.A社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	946			
計		946	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	233		
2	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	121		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	115		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	63		
5	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	54		
6	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	43		
7	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	39		
8	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	36		
9	岐阜労働局	事業主に対する助成金の支給	26		
10	茨城労働局	事業主に対する助成金の支給	25		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	6		
2	B団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
3	C団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
4	D団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
5	E団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		
6	F団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		
7	G団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		
8	H団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		
9	I団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		
10	J団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7		
2	B社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
3	C社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
4	D社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
5	E社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
6	F社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
7	G社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
8	H社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	5		
9	I社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	5		
10	J社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

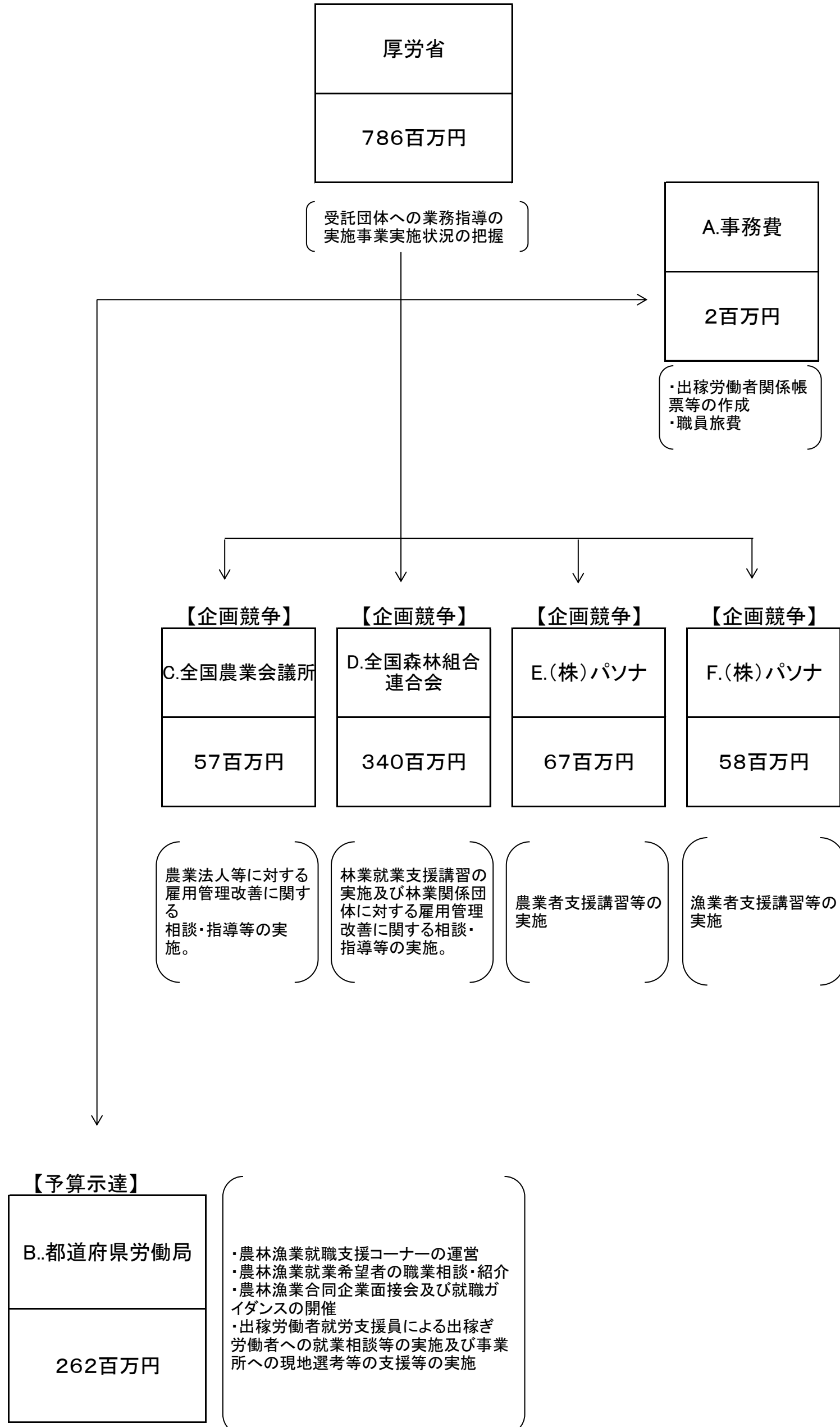
事業名	農林漁業就職総合支援事業		担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 小奈 健男			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林漁業への就業を希望する者に対して、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等を農林水産省等関係機関との連携の下に行うとともに、他産業に比べて立ち遅れた農林業の雇用管理改善を推進し、安心して働ける雇用環境の整備等を行うことにより、就業と職場定着を促進し、農林業等の労働力を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・都道府県労働局に職業相談員を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策の収集、管下ハローワークへの情報提供・求人開拓依頼、合同企業面接会・ガイダンスを実施。農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに農林漁業就職支援コーナーを設置し、就職支援ナビゲーターによる専門的な職業相談を実施する。</p> <p>また、農山村地域等からの出稼労働者について、地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対して、職業相談員によるきめ細やかな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。</p> <p>・農林業求職者の就業・職場定着を促進するため、農業法人・林業事業者等に対する雇用管理の改善に関する相談・助言・指導等を実施する。また、林業求職者に対しては、林業就業にかかる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。</p> <p>また、東日本大震災被災地で特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県において、農業法人または漁業経営体等に雇用された中高年齢農漁業者の講習受講を支援(25年度限り)。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	958	786	788	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	958	786	788	
	執行額		-	-	786	-	-	
執行率(%)		-	-	82%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	① 農林漁業の就職者数 ② 出稼労働者の雇用契約期間中の離職率 ③ 農業雇用管理改善相談会・研修会の参加後に、雇用管理改善に取り組んだ企業の割合 ④ 林業就業支援講習修了者の就職率 ⑤ 農漁業者雇用支援講習の受講者の離職率(25年度限り)		成果実績		-	-	①27,491人 ②9.5% ③86% ④68% ⑤0%	
			目標値		-	-	①23,000人以上 ②10%未満 ③70%以上 ④67%以上 ⑤10%未満	①24,000人以上 ②10%未満 ③80%以上 ④67%以上
			達成度	%	-	-	①120% ②101% ③107% ④101% ⑤111%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	① 農林漁業就職支援コーナーの利用者数 ② 相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数 ③ 農業雇用管理改善相談会・研修会の開催回数 ④ 林業支援講習の参加者数 林業事業者の訪問指導件数 ⑤ 農漁業者支援講習参加者(25年度限り)		活動実績		-	-	①7,299人 ②1,987件 ③61回 ④619人 2,105件 ⑤1,346人	-
			当初見込み		-	-	①5,500人以上 ②1,700件以上 ③40回以上 ④850人以上 1,500件以上 ⑤740人	①5,800人 ②1,700件 ③60回 ④850人 1,500件

		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たり コスト		① 農林漁業就業支援事業経費 / 農林業就職支援コーナーの利用者数		単位当たり コスト		-	-	① 32,515円	① 37,460円
		② 出稼労働者対策経費 / 相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数						② 13,527円	② 19,794円
		③ 農業雇用管理改善研修会・相談会実施経費 / 研修会・相談会開催回数		計算式	X / Y	-	-	③ 174,230円	③ 358,016円
		④ 林業就業支援講習開催経費 / 参加者数						④ 172,266円	④ 142,730円
		⑤ 事業費 / 農漁業者支援講習参加者数						⑤ 92,548円	
								① 237,332千円 / 7,299	① 217,267千円 / 5,800
								② 26,879千円 / 1,987	② 33,649千円 / 1,700
								③ 10,628千円 / 61	③ 21,481千円 / 60
								④ 106,633千円 / 619	④ 121,321千円 / 850
								⑤ 124,570千円 / 1,346	
平成 26・27 年度 予算 内訳 (単位： 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	相談員経費(人件費)	182	182	農業生産法人等の雇用管理事例の収集・分析、モデル事例のとりまとめ実施経費					
	その他(事務費等)	69	69						
	委託費(農業)	132	134						
	委託費(林業)	403	403						
計	786	788							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	農林漁業の求人数は増加傾向にあり、人手不足への対応が必要であり、優先度が高い事業であり、国費を投入して実施すべき。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能が不可欠な部分は国が実施するが、職場定着支援等は民間等への委託事業として実施する。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	農林漁業分野の特性に応じた就職総合支援事業であり、産業の特性等に応じ、雇用創出・安定を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争による委託先の選定を実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	活動指標はおおむね達成しながら、コストは抑制しており、妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	職業相談員の経費、農林漁業就業希望者、農林業経営者等の雇用管理改善に資する経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	25年度限りの被災地事業について、震災から3年近くが経過し、支援対象者数(被災農漁業者等)が収束してきたが、一方で、復興を下支えするため、十分な規模を担保しておく必要があったため、結果として不用率が大きくなったもの。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	一部見込みを下回ったが、おおむね見込みに見合った活動実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>農林漁業就職総合支援事業では、主に雇用者を対象に、労働局・ハローワークにおける職業紹介、求人受付・開拓といったマッチング支援機能を担うとともに、事業主に対し、雇用管理改善を支援し職場定着に資する事業を行っている。</p> <p>新規就農・経営継承総合支援事業では、雇用に限らず幅広く、就農希望者に対する研修先の紹介、研修経費や所得確保支援による定着、就農相談等を一体的に支援している。</p> <p>事業の実施にあたっては、就農相談会にハローワークが参加するなど、これら支援策を継ぎ目なく展開できるよう、両省が連携している。</p>			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	0087	新規就農・経営継承総合支援事業				農林水産省
点検・改善結果	点検結果	平成25年度より本総合支援事業を開始したところであるが、おおむね成果・活動実績は当初の目標を達成できており、ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能等による就職支援と、農林業等の民間団体の知見等を生かした委託事業とを連携し、一体的に実施することにより、効率的運営がなされたが、さらにその効果を引き出す余地はあると考えられるため、連携強化に取り組んでいく。				
	改善の方向性	労働条件面等から従前より人手不足の傾向がある農林漁業分野については、6次産業化の推進や農業生産法人増加による雇用就農の拡大等が見込まれていることから、上記「点検結果」で述べたとおり、事業主体間はもとより、関係省庁や自治体との相互連携の仕組みを強化し、こうした農林漁業を取り巻く変化について迅速かつ的確に把握・対応し、限られた予算のなかでも相乗効果を利用し、事業目的の達成を目指していく。				
外部有識者の所見						
企画競争はあくまで随契の派生形態であり、一般競争とは一線を画している。とりわけ、支出額の多いものについて1者応札となっているので、こうした調達については、事業内容あるいは仕様書等の記載の仕方によってある特定の業者にしかできない体裁になっていないか、精査をする必要がある。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	競争性のある契約方式へ移行すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	調達方法については、企画競争から一般競争入札(最低価格方式)に移行(26年度より実施)。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新25-030

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 本省(印刷会社&旅行代理店)			E. (株)パソナ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他(事務費)	出稼ぎ労働者手帳・台帳印刷製本費、職員指導旅費	2	管理費	農業雇用支援アドバイザーに係る経費	30
			事業費	農業雇用支援講習等に係る経費	34
			諸税	消費税	3
計		2	計		67
B. 都道府県労働局(愛知労働局)			F. (株)パソナ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
相談員経費		12	管理費	漁業雇用支援アドバイザーに係る経費	25
			事業費	漁業雇用支援講習等に係る経費	30
			諸税	消費税	3
計		12	計		58
C. 全国農業会議所			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
管理費	農業雇用管理改善アドバイザーに係る経費	24			
事業費	農業法人等に対する雇用管理改善に関する相談会等の実施に係る経費	31			
諸税	消費税	2			
計		57	計		0
D. 全国森林組合連合会			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
管理費	林業雇用管理改善アドバイザーに係る経費	42			
事業費	林業就業支援講習、雇用管理改善事業等に係る経費	282			
諸税	消費税	16			
計		340	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	出稼労働者手帳・台帳の印刷製本	1.5	—	—
2	JTB	出張旅費	0.2	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	13	—	—
2	東京労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	12	—	—
3	北海道労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	10	—	—
4	岩手労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	10	—	—
5	宮崎労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	9	—	—
6	青森労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	9	—	—
7	長崎労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	8	—	—
8	群馬労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	8	—	—
9	秋田労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	7	—	—
10	鹿児島労働局	農林漁業への就業希望者、出稼労働者等に対する、職業相談・紹介、求人情報や各種関連情報の提供等	7	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国農業会議所	農業法人等の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	57	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	林業事業者の雇用管理改善に係る相談指導及び林業就業支援講習実施経費等	340	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	農業者雇用支援講習の企画・運営	67	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	漁業者雇用支援講習の企画・運営	58	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	建設労働者確保育成助成金		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	建設・港湾対策室		建設・港湾対策室長 上田 国土		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設事業主等が行う教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業に対して助成金を支給し、今後の建設業の課題である「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設事業主等が建設労働者への教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業などを行う場合に当該事業に要した経費に対して助成を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	3,797	4,151	4,933	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	3,797	4,151	4,933	
	執行額		-	-	1,521	-	-	
執行率(%)		-	-	40.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上	成果実績	%	-	-	99.3	-	
		目標値	%	-	-	80.0	80.0	
		達成度	%	-	-	124.1	-	
	②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上	成果実績	%	-	-	98.4	-	
		目標値	%	-	-	90.0	90.0	
		達成度	%	-	-	109.3	-	
	③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満	成果実績	%	-	-	-	-	
		目標値	%	-	-	-	10.8	
達成度		%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数 (経費助成)	活動実績	人	-	-	42,837	-	
		当初見込み	人	-	-	60,770	61,770	
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数 (賃金助成)	活動実績	人	-	-	39,986	-	
		当初見込み	人	-	-	60,770	61,770	
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数	活動実績	件	-	-	159	-	
当初見込み		件	-	-	338	342		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(経費助成) 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	-	-	18,767	24,290	
		計算式	X / Y	-	-	804百万円 / 42,837人	1500百万円 / 61,770人	
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(賃金助成) 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	-	-	16,223	30,185	
		計算式	X / Y	-	-	649百万円 / 39,986人	1865百万円 / 61,770人	
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数 単位当たりコスト = X / Y X:「支給金額」 Y:「支給件数」	単位当たりコスト	円/件	-	-	430,900	1,852,394	
計算式		X / Y	-	-	69百万円 / 159件	634百万円 / 342件		
内訳 (単位:百万円)	平成26年度	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 38年度 39年度 40年度 41年度 42年度 43年度 44年度 45年度 46年度 47年度 48年度 49年度 50年度 51年度 52年度 53年度 54年度 55年度 56年度 57年度 58年度 59年度 60年度	助成金	4,151	4,933	助成対象事業主等の拡大や助成対象メニューの拡充等による増			
		計	4,151	4,933				

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設業において課題となっている「若年技能労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進に必要なものであり、。厳しい経営環境にある中小零細企業の多い建設業では、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	建設業において課題となっている「若年技能労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進のため、特に支援が必要な中小建設事業主等に対して助成を行う優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている支給額を適正に支給しており、単位当たりコストも適正となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	平成25年度については予算成立の遅れに伴う周知不足等による。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	業界団体ニーズに合致した成果目標をほぼ達成しており、実効性が高い手段といえる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	平成25年度については予算成立の遅れに伴う周知不足等により見込みには到達しなかった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	建設労働者雇用安定支援事業は、建設事業主に選任が義務付けられている雇用管理責任者に対する適切な雇用管理に必要な知識の習得・向上を図るための研修や調査等を実施する委託事業である。本事業は建設事業主が行う建設労働者の技能向上や職場定着・入職に資する取組に対する助成事業であり、両事業は役割を異にしている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	498	建設労働者雇用安定支援事業費	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 企画課 建設・港湾対策室		
点検・ 改善結果	点検結果	本事業については平成25年度からの新規事業であるが、平成25年度当初予算成立の遅れのため、各建設業団体などへの周知不足等により執行率が低調となっている。しかし、成果目標の達成等本助成金の利用者からは高い評価を得ており、事業自体は効果的に実施されているといえる。執行率についても来年度以降、引き続き注視していきたい。			
	改善の方向性	本事業については、成果実績や活動実績において事業の効果等の把握を行っている。平成25年度については周知不足等により、執行率が低調になったため、平成26年度については、建設業団体への説明会など再度、周知の徹底を図っていく。			
外部有識者の所見					
平成25年度は、開始初年度の予算成立の遅れから周知が届かず活動目標、予算計画の達成が低位に留まっている点について、点検が行われている。通年での活動となる平成26年度は、実績値と比較して単位辺りコストが大幅に高くなる想定であることから、事業費の適正化に努めること。更に、活動実績、予算執行実績を分析し、予算の管理を適切に行い、事後の予算要求額に反映させること。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	平成26年度の実施においては執行率向上のための改善策を講じるとともに、引き続き適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	今年度については事業年度当初より円滑に執行されているところである。また、単位辺りコストについては平成26年度より建設業の人材不足対策に資するため助成率及び助成額を拡充を行ったところであり、そのため単位辺りコストが高くなってしまっているが、活動実績や予算執行実績等を分析し、今後の事業費の適正化に努めてまいりたい。27年度予算においては魅力ある職場づくりに取り組む建設事業主に対する支援を強化していくこととしている。				
備考					
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金 : http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	23-650	平成24年	新25-0043	平成25年 新25-031

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
1,521百万円
制度設計等

[予算示達]

A. 都道府県労働局
1,521百万円
助成金の支給決定等

[助成]

B. 事業主等
1,521百万円
教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業の費用に充
当

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 山形労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	135			
計		135	計		0
B. 建設事業主A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	職業訓練の実施	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形労働局	事業主に対する助成金支給	135		
2	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	126		
3	東京労働局	事業主に対する助成金支給	112		
4	新潟労働局	事業主に対する助成金支給	81		
5	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	77		
6	京都労働局	事業主に対する助成金支給	64		
7	岡山労働局	事業主に対する助成金支給	62		
8	青森労働局	事業主に対する助成金支給	62		
9	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	59		
10	鹿児島労働局	事業主に対する助成金支給	53		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	建設事業主A	職業訓練の取組を行う建設事業主	16		
2	建設事業主B	職業訓練の取組を行う建設事業主	11		
3	建設事業主C	職業訓練の取組を行う建設事業主	11		
4	建設事業主D	職業訓練の取組を行う建設事業主	10		
5	職業訓練法人A	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	10		
6	建設事業主E	職業訓練の取組を行う建設事業主	10		
7	建設事業主団体A	若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	8		
8	建設事業主団体B	若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	8		
9	建設事業主団体C	若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	8		
10	建設事業主団体D	若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	8		

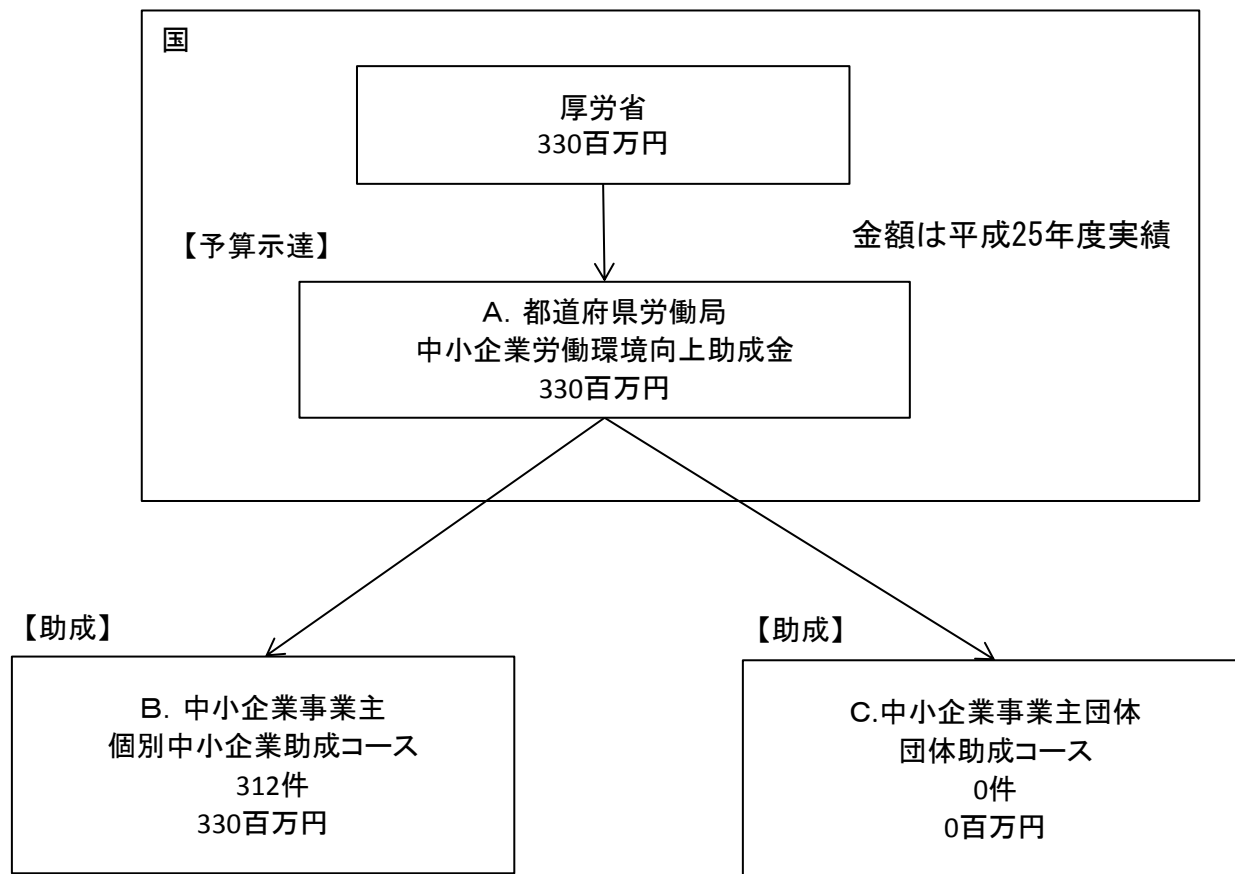
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中小企業労働環境向上助成金		担当部局庁	職業安定局雇用開発部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用開発企画課		雇用開発企画課長 北條 憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第118条第2項 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重点分野等の中小企業は今後我が国の雇用創出の中核的な担い手であるため、こうした中小企業の「働きやすい職場づくり」「働きがいのある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進し、魅力ある雇用創出を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(団体助成コース) 改善計画の認定を受けた重点分野等の中小企業を含む中小企業団体(事業協同組合等)が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給。 (個別中小企業助成コース) 重点分野等の中小企業が、雇用管理改善につながる以下の事項について、就業規則・労働協約を変更することにより制度を新たに導入、又は介護福祉機器の導入を行った場合に、助成金を支給する。 ・評価・処遇制度(40万円) ・研修体系制度(30万円) ・健康づくり制度(30万円) ・介護福祉機器(介護事業者のみ)(導入費用の1/2、上限300万円)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
	予算の状況	当初予算	-	-	735	3,496	5,244
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		-	-	735	3,496	5,244
	執行額		-	-	330	-	-
執行率(%)		-	-	45%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	①団体助成コース 事業終了時における求人充足率の平均35%以上		成果実績	%	-	-	①- ②- ③-
	②個別中小企業助成コース(雇用管理制度助成) 支給後6か月後の定着率85.6%以上		目標値	%	-	-	①35%以上 ②85.6%以上 ③85.6%以上
	③個別中小企業助成コース(介護福祉機器等助成) 支給後6か月後の定着率85.6%以上 ※備考欄参照		達成度	%	-	-	①- ②- ③-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①団体助成コース 支給団体数		活動実績	件	-	-	①0 ②312
	②個別中小企業助成コース 支給事業主数		当初見込み	件	-	-	①40 ②664
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y ①団体助成コース X:「総支給額」 Y:「支給団体数」		単位当たりコスト	①円/団体	-	-	①2,645,000 (円/団体) ②489,384円 (円/件)
	②個別中小企業助成コース X:「総支給額」 Y:「支給件数」		計算式	X / Y	-	-	①190,440,000 円 /72件 ②3,305,790,000 円/6,755件
内訳 (単位:百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	計	助成金	3,496	5,244	平成25年度実績を踏まえた要対人員の増及び中小企業以外への適用拡大、助成対象メニューの拡充などの制度見直しに伴う増		
	計	3,496	5,244				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として重要であり、国民のニーズも高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う雇用管理の改善に係る指導・支援と一体的に運営することが望ましく、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として重要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担等するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づいて、都道府県知事又は都道府県労働局長が認定した計画に基づいて実施されるため、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	25年度新規事業であり、年度当初から事業を開始できなかったこと及び事業開始から支給申請までに一定期間(3~12か月)を要することから、支給決定に至った件数が見込みを下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	中小企業に対する雇用管理指導援助業務を実施している労働局が主体となって実施することにより効果的な手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	25年度新規事業であり、年度当初から事業を開始できなかったことから、25年度の活動実績は見込みを下回ったものの、着実に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		中小企業基盤人材確保助成金等は、平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上している。	
	508	中小企業基盤人材確保助成金等	厚生労働省職業安定局			
点検・改善結果	点検結果	中小企業における雇用管理改善の取組を促進するための助成金であり、広く国民のニーズがある事業である。平成25年度からの新規事業であり、25年度の事業実績等を踏まえ、効率的かつ効果的な事業実施となるよう執行を適正に管理する必要がある。				
	改善の方向性	25年度の執行額・事業実績等を踏まえつつ、個別中小企業助成コースについて、以下の助成金拡充について検討する。 ①中小企業における雇用管理改善の取組を一層推進するため、助成対象となる雇用管理制度メニューを拡充 ②事業主の自主的かつ効果的な雇用管理制度の導入・運用を促進するため、定着率向上に係る目標を設定し当該目標を達成した事業主に上乗せ支給する目標達成型助成制度を創設				
外部有識者の所見						
本事業は平成25年度に事業開始して直後となるが、雇用環境は昨今激変しており、これに対応した事業の執行となっているか、絶えず検討しながら取り組むことが必要である。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	平成25年度新規事業であるため、事業実績や執行状況等を踏まえ効率的な運営を図るよう概算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	昨今の雇用環境を踏まえた政策課題(人材不足対策)に対応するため、助成対象事業主の中小企業以外への適用拡大や助成対象メニューの拡充を行うとともに、あらかじめ制度導入後の定着率に関する目標設定をさせ当該目標を達成した場合に助成することを基本とする見直しを行う。(これに伴い、名称を「職場定着支援助成金(仮称)」に変更。)					
備考						
「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄について 本事業は、以下の指標を成果実績(アウトカム)として設定しているが、本事業は平成25年度の新規事業であり、現時点においては成果実績を把握できないため「-」としている。 ①団体助成コース:事業終了時における求人充足率の平均35%以上(事業期間が1年間であるため、最終的な実績は翌々年4月以降に集計) ②③個別中小企業助成コース:は支給後6か月後の定着率85.6%以上(※支給後6か月後の定着率を把握する必要があるため、最終的な実績は翌年10月以降に集計)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	新25-0045	平成25年	新25-033

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福岡労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に対する助成金の支給	18			
計		18	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理改善を行った中小企業事業主への助成	3			
計		3	計		0
C.A団体			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	0			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	事業主等に対する助成金の支給	18		
2	兵庫労働局	事業主等に対する助成金の支給	17		
3	東京労働局	事業主等に対する助成金の支給	16		
4	福島労働局	事業主等に対する助成金の支給	14		
5	福井労働局	事業主等に対する助成金の支給	14		
6	広島労働局	事業主等に対する助成金の支給	13		
7	長野労働局	事業主等に対する助成金の支給	12		
8	山梨労働局	事業主等に対する助成金の支給	12		
9	群馬労働局	事業主等に対する助成金の支給	11		
10	北海道労働局	事業主等に対する助成金の支給	11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
2	B社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
3	C社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
4	D社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
5	E社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
6	F社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
7	G社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
8	H社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
9	I社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		
10	J社	雇用管理の改善を行った中小企業事業主への助成	3		

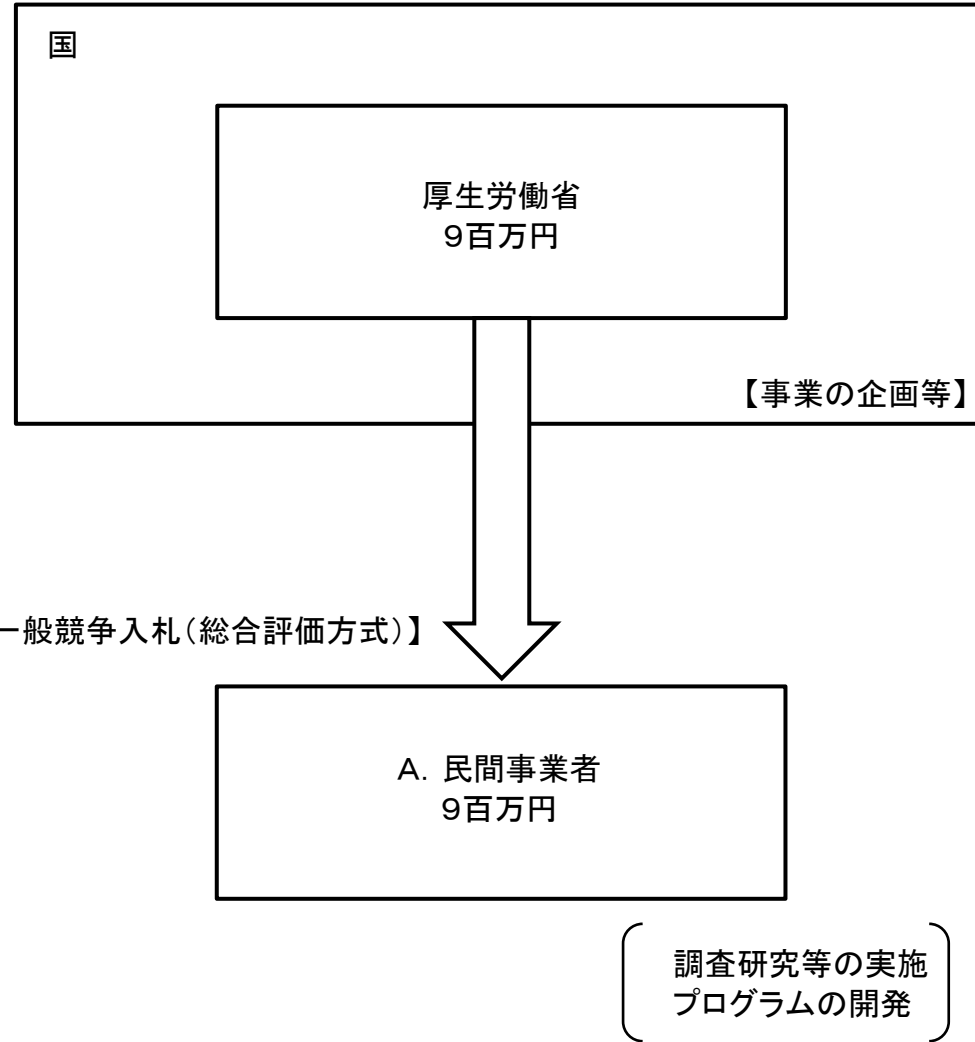
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日本の「雇用をつくる」人材の確保・育成に関する手法の開発費		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度限り		担当課室	雇用政策課	雇用政策課長 中井 雅之			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	雇用政策研究会報告書(平成24年8月 雇用政策研究会)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内市場の縮小、アジア諸国との価格競争や、輸出産業の苦境などによる産業の空洞化といった、経済・雇用の中長期的な逆境のもとに置かれている中、グローバル人材やクリエイティブ人材、起業・創業や企業内での新事業展開を支える人材などの日本の「雇用をつくる」人材を確保し、育成していくことを通じて日本の競争力の向上や雇用創出を図っていく。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本の「雇用をつくる」人材の人材像を明らかにするとともに、その人材の確保や育成にあたっての課題の整理と、手法の開発を行う。 ○求められるタフネス、多様性の理解、コミュニケーション能力や課題発見・解決能力などのコンピテンシー、文化・習慣の理解、法制度等の知識や語学スキルなどがどの程度求められるかを明確にする。 ○知識やスキルのほかコンピテンシーに関する部分の育成の手法を開発する。 ○雇用管理改善などの間接的な人材の確保を検討し提案する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	-	20	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	-	20	-	-		
	執行額	-	-	9	-	-		
執行率(%)	-	-	45%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	本事業は、研究会の開催、アンケート調査の実施などにより、人材確保・育成に資する手法の開発を行うものであり、定量的な成果目標を設定することは困難である。日本の「雇用をつくる」人材の確保・育成にあたっての課題や手法の整理【定性的指標】		成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	報告書の作成・リーフレットの作成		活動実績	部	-	-	700部	-
			当初見込み	部	-	-	700部	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	12,750(円/冊) X:「委託調査額(円)」 Y:「報告書及び育成カリキュラム発行部数」		単位当たりコスト	円/冊	-	-	12,750	-
			計算式	X/Y	-	-	8,925,000円/700冊	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「雇用をつくる」人材の確保・育成が雇用創出の推進に資するとの雇用政策研究会の提言を踏まえた事業であり、ニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成25年度は民間に委託して実施した。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「雇用をつくる」人材の確保・育成が雇用創出の推進に資するとの雇用政策研究会の提言を踏まえた事業であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業者の選定には一般競争入札を行い、競争性は確保されていた。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途に即した事業の執行を行った。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札で選定したことにより、契約額が低額になったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は平成25年度で終了したため、新たな成果目標の設定は要しない。			
	改善の方向性	-			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-034

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

A.株式会社東レ経営研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	5			
事業費	交通費、通信費、会場借料、謝金、印刷・製 本費、再委託費	3			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社東レ経営研究所	調査研究等の実施	9	6	45%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ハローワークへの成長分野等人材確保・育成支援コーナーの設置		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度限り		担当課室	雇用政策課	雇用政策課長 中井 雅之			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内市場の縮小等が懸念される中、国内雇用の質の維持・向上を図りつつ守っていくため、成長分野への事業展開、事業の高付加価値化を進めるための人材を確保・育成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の主要ハローワークに、就職支援コーディネーター(成長分野人材確保・育成支援担当)を設置した成長分野等人材確保・育成支援コーナーを設置し、成長分野への事業展開などを行う企業に対する人材確保や人材育成の支援、求人求職のマッチングなどを強化する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	291	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	291	-	-	
	執行額		-	-	0	-	-	
執行率(%)		-	-	0	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	成長分野人材確保・育成支援コーナーにおける新規相談企業にアンケートを実施し、アンケート調査による利用者の満足度60%		成果実績	%	-	-	0	-
			目標値	%	-	-	60%	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	成長分野人材確保・育成支援コーナーの新規相談者数		活動実績	人	-	-	-	-
			当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 執行額 / 新規相談者数		単位当たりコスト	円/人	-	-	0	-
	X:「成長分野人材確保・育成支援コーナーに係る執行額」 Y:「成長分野人材確保・育成支援コーナーに係る新規相談者数」		計算式	X / Y	-	-	0	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	本事業は平成25年度限りで終了した。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－	本事業は平成25年度限りで終了した。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－	本事業は平成25年度限りで終了した。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		×	費用対効果も踏まえ、現行のハローワークの体制を活用した方が効果的であったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は平成25年度で終了したため、成果目標の設定は要しない。 なお、本事業の実施は見送ったため、成果目標及び実績は「0」となった。				
	改善の方向性	－				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
成長分野への事業展開を行う企業に対する人材確保や人材育成の支援、求人求職のマッチング支援については、費用対効果も踏まえ、現行のハローワークの体制で実施している既存の相談・援助事業のノウハウを活用したほうが効果的に実施できるため、当該事業は実施しないこととした。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	－	平成24年	－	平成25年	新25-035

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
291百万円



A: 都道府県労働局(16局)
291百万円

・コーディネーター経費
・成長分野等人材確保・育成支援
コーナー運営経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

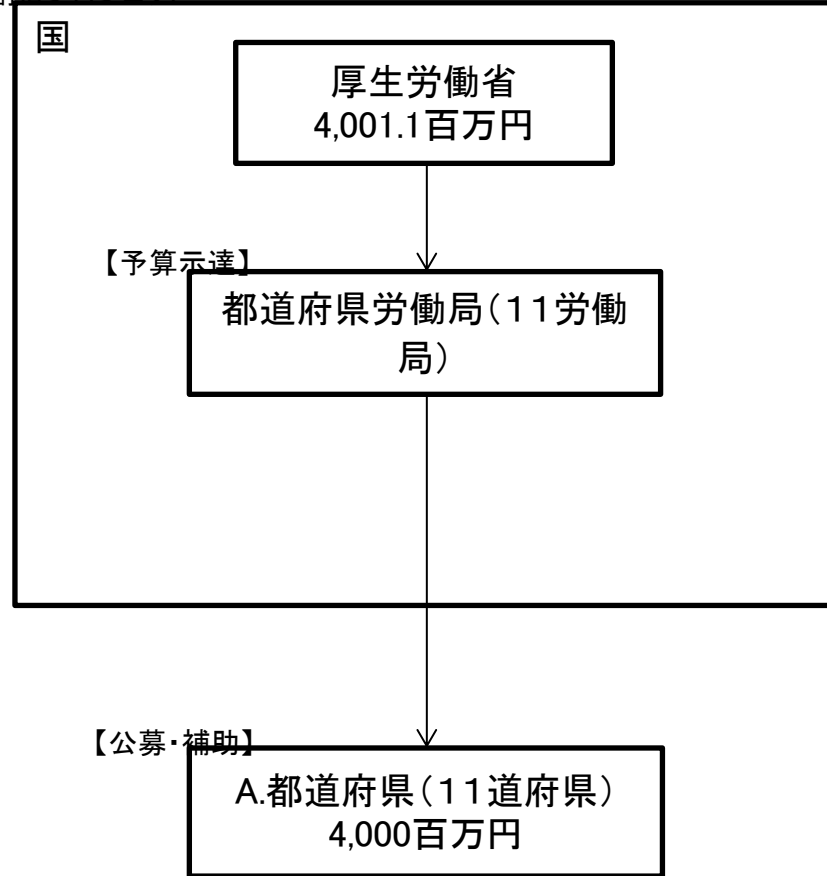
(厚生労働省)

事業名	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施		担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進するため、製造業等の戦略産業を対象として産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援するとともに、雇用創造に向けた取組への準備が必要な地域については、必要な支援により地域の雇用創出力を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①戦略産業雇用創造プロジェクト 雇用情勢の厳しい都道府県が提案する事業から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いプランを選定し、選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、企業、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。</p> <p>②戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業 戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業が、雇用を増加させることを誓約して融資を受ける場合に、金融機関に当該融資に係る利子補給を行うことにより、低利融資を可能とする。</p>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	4,114	10,032	10,148		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	-	4,114	10,032	10,148		
	執行額		-	-	1,770	-	-		
執行率(%)		-	-	43.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。			成果実績	人	-	-	1,416	-
				目標値	人	-	-	1,351	3,305
				達成度	%	-	-	104.9	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業採択数 11地域			活動実績		-	-	11	-
				当初見込み		-	-	5	11
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:執行額(千円) Y:就業者数(人) (参考:250万円/雇用創出1人当たり)			単位当たりコスト	円	-	-	125万円	210万円
				計算式	X/Y	-	-	1,769,811千円/1,417人	6,929,628千円/3,305人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	雇用開発支援事業費等補助金	9,918	9,925	対象地域数の増及び直近実績を反映させたことによる増					
	地域雇用創造利子補給金	112	221						
	諸謝金	0.04	0						
	職員旅費	0.05	0						
	委員等旅費	0.01	0						
	庁費	0.04	0						
	計	10,032	10,148						

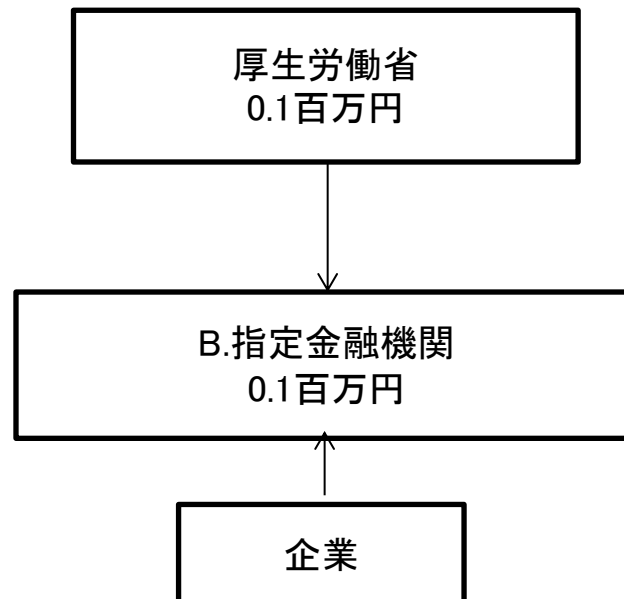
事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用情勢の厳しい地域等における産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援する事業であり、国費を投入して国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県に対する補助事業であり、国で実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域の自主的な雇用創造の取り組みを支援しており、かつ地方からの要望も多いため優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	プロジェクトを第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行うものであるため、支出先の選定は妥当となり、競争性も確保される	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	第三者委員会においてプロジェクトを採択する際、必要経費の精査に努めており、コスト水準も妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	予算成立の遅れにより、事業開始が半年ほど遅延したため、予算額の半分程度の執行となっているところ。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	平成25年度開始事業であるため、予算成立後に公募を実施し、採択。事業実施期間がおよそ半年ほどしかなかったため、予算額の半分程度の執行となっている。 アウトカム、コスト面での指標については、25年度中に実施した事業について、その成果を6月見込分まで含むこととしており、現時点では速報値であるが、アウトカムについては、計画数1,351人に対し、1,416人(達成率104.9%)と達成してており、コスト面についても1人雇用当たり250万円の金額を大幅に下回る125万円と目標を達成している。一方で、各道府県により事業計画の進捗状況、アウトカムにばらつきがある状況。		
	改善の方向性	平成25年度採択11道府県については、平成26年度計画の早期着手、アウトカムを意識した事業実施を指示。平成26年度分については平成26年1月中旬に公募を行い、3月末に9県を採択。年度当初より早期着手できるよう改善を行った(一部の県においては、県議会での予算を補正後実施予定。)		
外部有識者の所見				
25年度より始まった事業であり、実際の雇用の創出がどのように実績を上げているのか、成果について詳細が見えづらい。企業と新たな雇用の創出は、現在の日本で最も求められている施策ではあり、多額の予算を配分していることから、その成功裏に新たなビジネスと雇用の創出を期待しているが、成果の測定については個別具体的なデータを示して解説されることを求める。(増田)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	成果実績は目標を達成しており、この事業による更なる雇用創出の強化が求められているため、引き続き事業の適正な実施に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	補助金交付先の道府県に対して、前年度の事業結果についてアウトプット、アウトカム及び個別の事業の活動内容について報告を求めることとしている。27年度の概算要求については、事業の実績を踏まえ、内容を精査した上で反映させている。			
備考				
-				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	-	平成24年	-	平成25年 新25-036

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①戦略産業雇用創造プロジェクト



②戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	514			
計		514	計		0
B.大地みらい信用金庫			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子補給金	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業に係る利子補給契約	0.1			
計		0.1	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	514		
2	京都府	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	328		
3	鳥取県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	264		
4	長崎県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	181		
5	宮崎県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	132		
6	大分県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	120		
7	山口県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	85		
8	三重県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	68		
9	岩手県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	42		
10	福岡県	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施に伴う補助	29		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大地みらい信用金庫	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業に係る利子補給契約	0.1		
2	株式会社北洋銀行	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業に係る利子補給契約	0.05		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

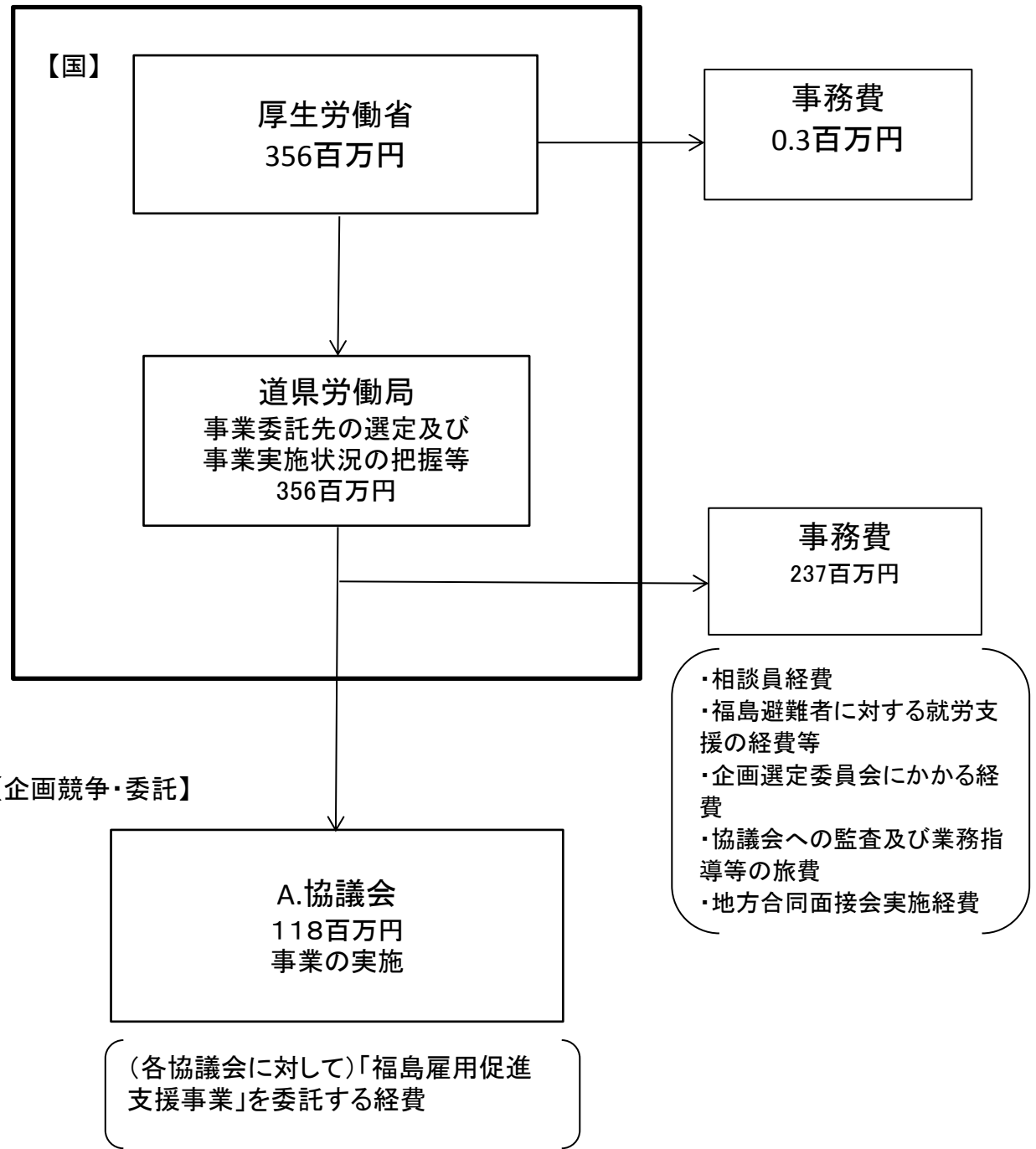
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	福島避難者帰還就職支援事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成25年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	①~③地域雇用対策室 ④首席職業指導官室		地域雇用対策室 石垣健彦 首席職業指導官 野村栄一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法第68条及び第77条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定により、福島労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域から避難している者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の帰還・就職を支援するとともに、再び居住する者の雇用の安定を図るための事業。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①福島雇用促進支援事業避難解除区域に帰還する労働者の雇用の安定に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策・就職支援の取組み(計画)を国が選定し、当該協議会に対して計画に基づく事業の委託を行う。 ②地域雇用開発促進法に基づく実践型地域雇用創造事業、雇用創出基金事業、各種助成金など各種雇用支援ツールについて、市町村の実情に応じた活用方法を提案するとともに、効果的・効率的な運用方法をアドバイスする。福島県内の市町村での雇用創出の取組を総合的に支援する就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)を福島労働局に配置する。 ③既存の地域就職希望者活性化事業(U・Iターン事業)を活用し、福島県へ帰還して就職することを希望する者に対する支援を重点的に実施するため、地方就職支援コーナーに専門の相談員を配置するほか、避難者が多い県(新潟、山形、埼玉)については新たに窓口を設けることにより、きめ細やかな支援を行う。また、福島県出身者による職業生活を送る上で生ずる諸問題についての相談・助言や福島県の企業を集めた大都市圏等での合同就職面接会を実施する。 ④避難先及び避難元(帰還地域)のハローワークにおいて、以下の業務を実施する。 ・就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制などによりきめ細かな職業相談・職業紹介を実施 ・マザーズハローワーク事業の運営体制を充実させ、子育て中の求職者に対して、個々のニーズに応じた就職支援を実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	732	560	484	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	732	560	484	
	執行額		-	-	356	-	-	
執行率(%)		-	-	48.6%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	福島雇用促進支援事業に係る就職件数・雇用拡大数		成果実績	人	-	-	458	-
			目標値	人	-	-	330	320
			達成度	%	-	-	138.8%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	福島雇用促進支援事業に係る参加者数		活動実績	人	-	-	2,211	-
			当初見込み	人	-	-	5,380	4,920
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(福島雇用促進支援事業に係る執行額/参加者数)		単位当たりコスト	-	-	-	53,552	57,116
	※執行額と単位当たりコスト算出執行額との差額は事務費となる。		計算式	X/Y	-	-	118,404,058円 /2,211人	281,008,945円 /4,920人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	111	89	特別求人開拓に係る経費の減による減				
	職員旅費	3	2					
	委員等旅費	6	5					
	庁費	79	75					
	地域雇用機会創出事業等委託費	361	312					
	計	560	484	雇用促進支援員の削減による減				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定に基づく事業であり、国の最重要施策である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用保険を財源としており、国で行うことが望ましい事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定に基づく事業であり、優先度の高い事業であるといえる。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	企画競争による選定ではあるが、避難地域の各地域協議会が策定した事業計画の中から被災者の就職促進に資するものを選定している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	地域の実情にあった委託事業を行うことで、就職につながるセミナーなどを実施できており、単位あたりコストも一人5万円程度と低廉で妥当。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	委託事業について、福島県内の復興情勢の遅れ等による調整により、事業開始が遅れたため不用額が出たところ。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	事業開始の年度ということもありアウトプットは低調だったものの、アウトカムについては目標を達成した。				
	改善の方向性	事業に係る情報が対象者に行き渡るよう自治体等を通じた情報提供やホームページを利用した情報提供により一層の周知を図る。また、地域の状況の変化に応じて臨機応変に事業を実施できるよう受託団体と連携を密にするとともに、制度の適正な改善を検討する。				
外部有識者の所見						
地域のニーズに合致した事業となるよう協議会等との連携を密にして執行率等の改善について検討をする必要がある。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	成果実績は目標を達成しているが、執行率の改善に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	初年度に執行率が低調であった委託事業について、指導等を図り雇用促進支援員数の見直しを行い概算要求額の縮減を図った。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-037

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.福島広域雇用促進支援協議会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
管理費	雇用促進支援員の人件費等	21			
事業費	パンフレット等印刷費用等	97			
計		118	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島広域雇用促進支援協議会	福島雇用促進支援事業の実施	118	1者(企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

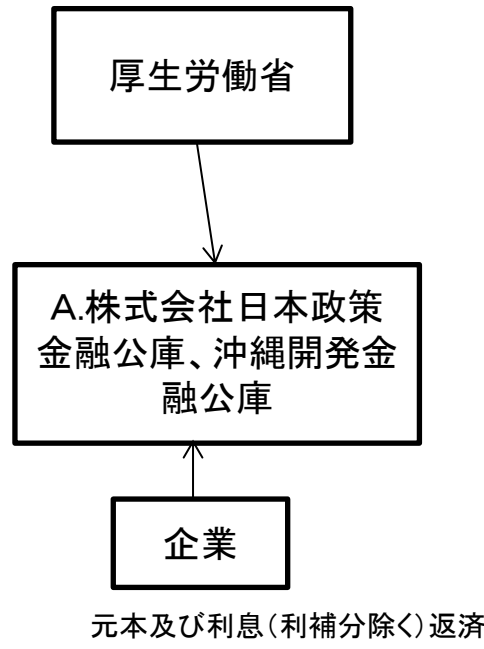
(厚生労働省)

事業名	実践型地域雇用創造事業創造事業関連融資利子補給事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(株)日本政策金融公庫等が実践型地域雇用創造事業における人材育成セミナー又は事業拡大セミナーを受講し、同事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大し、雇用者数を2名以上増加させた事業主に対して行う低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、雇用機会が不足している地域における創業・事業拡大を促進し、当該地域における雇用創造の促進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(株)日本政策金融公庫等が、実践型地域雇用創造事業における人材育成セミナー又は事業拡大セミナーを受講し、同事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大し、雇用者数を2名以上増加させた事業主に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	-	11	11	2
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	-	-	11	11	2	
執行額	-	-	0	-	-		
執行率(%)	-	-	0.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	雇用創出数	成果実績	件	-	-	0	-
		目標値	件	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	利子補給契約件数	活動実績	件	-	-	0	-
		当初見込み	件	-	-	133	133
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(利子補給枠/利子補給契約件数)	単位当たりコスト	円	-	-	-	82,564円
		計算式	X/Y	-	-	-	10,981千円/133件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	庁費	0.5	0	前年度実績を鑑み削減			
	地域雇用創造利子補給金	10	2				
計	11	2					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用機会が不足している地域における雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	実践型地域雇用創造事業を実施した地域等において更なる雇用創造を図るための支援であり、国として実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	低利融資を可能とする同制度は、地域の中小企業に対する融資を促し雇用創造を図る一助となる制度であり、優先度が高い事業となっている。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各金融機関からの融資を低利子で行うために、利子の一部を補給している経費であり、負担関係は妥当であるといえる。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当該経費はすべて利子補給のための原資となっており、支出は合理的なものと言える。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	低利子の融資を計るための補給金であるため、費目・使途については必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	同制度を活用した日本政策投資銀行における融資案件が発生しなかったため。			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	制度が利用されていないことから不用額が発生しており見直しが必要。				
	改善の 方向性	廃止も含めた事業の見直しが必要。				
外部有識者の所見						
セミナー受講者数の確認とともに、小規模事業ニーズを把握したうえで事業の見直しを図ること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 本体的な 改善	執行実績が低調であるため、ニーズを把握し改善に努めること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
段階的 廃止	執行率が低調であるため、平成26年度をもって制度としては廃止。ただし、平成26年度中に申請があった際の経過措置見込みのみ予算計上。					
	備考					
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-038

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※平成25年度執行実績なし



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					